第4章 都市計画対象道路事業実施区域及びその周囲の概況

都市計画対象道路事業実施区域及びその周囲(以下、「調査区域」という。)とは、環境要素に係る環境影響を受けるおそれがある地域として、環境影響評価方法書(以下、「方法書」という。)段階の都市計画対象道路事業実施区域から概ね片側 3km(本書において最も広範囲に設定する環境要素は景観であり、「道路環境影響評価の技術手法(平成 24 年度版)」(平成 25 年 3 月、国土交通省国土技術政策総合研究所、独立行政法人土木研究所)を参考に設定しました。)を含む図 3.2-2 及び図 4-1 に示す範囲とします。

なお、統計資料等より、市町単位で調査区域の概況を把握する事項については、都市計画対象道路事業実施区域から 3km の範囲が含まれる神戸市(西区)、明石市、稲美町、播磨町、加古川市、高砂市、姫路市、太子町の 8 市町(以下、「対象市町」という。)を対象としました。

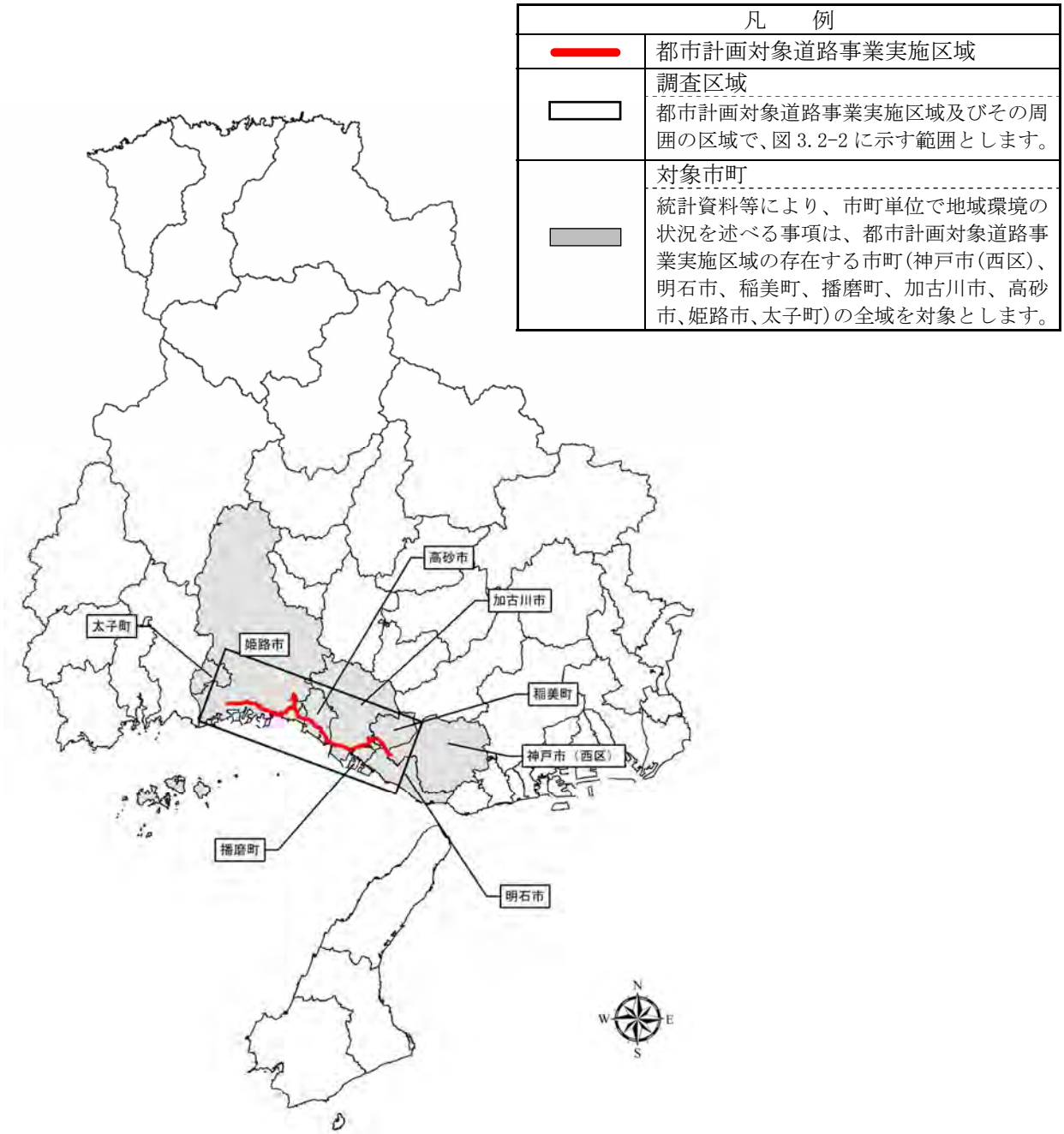


図 4-1　調査区域及び対象市町の概要

4.1 自然的状況

調査区域における主な自然的状況を把握した結果は、表 4.1-1 に示すとおりです。また、自然的状況の把握に用いた文献・資料は表 4.1-2 に、各項目について把握した結果は「4.1.1 大気環境の状況」以降に示すとおりです。

表 4.1-1(1)　調査区域における主な自然的状況

項目	調査区域の概況
大気環境の状況	**1.気象** 調査区域では、気温、降水量等の調査が明石観測所及び姫路観測所において行われている。 明石観測所における令和 6 年度の気象概況は、年平均気温が 16.9℃、年降水量が 1,206.0mm、年最多風向は北北東、年平均風速は 3.7m/s である。 姫路観測所における令和 6 年度の気象概況は、年平均気温が 16.7℃、年降水量が 1,397.5mm、年最多風向は北西、年平均風速は 2.6m/s である。 都市計画対象道路事業実施区域には、気象観測所は存在していない。 **2.大気質** 調査区域では、一般環境大気測定局 17 局、自動車排出ガス測定局 4 局において、大気質の調査が行われている。 二酸化硫黄、二酸化窒素、微小粒子状物質、一酸化炭素、ダイオキシン類については、すべての測定局で環境基準を達成している。浮遊粒子状物質は、長期的評価についてはすべての測定局で環境基準を達成しているが、短期的評価については 1 地点で環境基準を達成していない。光化学オキシダントはすべての測定局で環境基準を達成していない。 都市計画対象道路事業実施区域には、一般局及び自動車排出ガス測定局は存在していない。 **3.騒音** 令和 5 年度の一般環境騒音の調査結果及び環境基準達成状況は、調査区域の調査地点 26 地点のうち 20 地点で環境基準を達成している。 都市計画対象道路事業実施区域では、高砂市梅井 4 丁目の民家で調査が行われており、環境基準を昼間・夜間ともに達成している。 令和 5 年度の道路交通騒音の調査結果及び環境基準達成状況は、37 地点のうち 34 地点で環境基準を達成している。また、要請限度については測定した 8 地点全てで限度値以下となっている。 都市計画対象道路事業実施区域では、道路交通騒音の調査は行われていない。 **4.振動** 調査区域では、一般環境振動について既存の調査は行われていない。 道路交通振動は令和 5 年度に高砂市の 3 地点で実施されており、すべての地点で要請限度値以下となっている。 都市計画対象道路事業実施区域では、道路交通振動の調査は行われていない。 **5.その他** 調査区域では、低周波音について既存の調査は行われていない。

表 4.1-1(2)　調査区域における主な自然的状況

項目	調査区域の概況
水環境の状況	**1.水象** 調査区域の主な河川として、一級河川の加古川、二級河川の法華山谷川、市川、夢前川等がある。また、稲美町、播磨町を中心に多くのため池が分布している。 都市計画対象道路事業実施区域には、一級河川の加古川、二級河川の瀬戸川、喜瀬川、泊川、法華山谷川、天川、西浜川、八家川、市川、野田川、船場川、夢前川がある。 播磨灘海岸部には、東播磨港、姫路港等がある。 **2.水質** 河川における生活環境項目の令和 5 年度の測定結果は、33 地点で調査が行われている。pH については、4 地点で環境基準を達成していないが、有機汚濁の代表的指標である BOD(生物化学的酸素要求量)、SS(浮遊物質量)、DO(溶存酸素量)、大腸菌数については、環境基準が設定されている 15 地点で環境基準を達成している。 都市計画対象道路事業実施区域では、河川の水質調査は行われていない。 また、海域における生活環境項目に係る令和 5 年度の水質調査結果は、18 地点で調査が行われており、有機汚濁の代表的指標である COD(化学的酸素要求量)については、調査区域の調査地点 18 地点のうち 3 地点で環境基準を達成していない。全窒素・全りんは、10 地点のうち 1 地点で全りんが環境基準を達成していない。 都市計画対象道路事業実施区域では、海域の水質調査は行われていない。 **3.水底の底質** 河川 1 地点、海域 3 地点で PCB 等について調査されている。 都市計画対象道路事業実施区域では、河川及び海域の底質調査は行われていない。 **4.その他** 調査区域には、特にいなみの台地に多くのため池が存在しており、各自治体で水質調査が実施されている。 都市計画対象道路事業実施区域では、ため池の調査は行われていない。 また、都市計画対象道路事業実施区域の対象市町では、環境基準が定められている健康項目を対象に地下水の概況調査等が実施されている。概況調査は、令和 5 年度は神戸市、明石市、加古川市、姫路市で調査が行われ、神戸市でふっ素が 1 地点、環境基準を達成していない。継続監視調査は、令和 5 年度は神戸市で 10 地点、明石市で 7 地点、播磨町で 1 地点、加古川市で 6 地点、高砂市で 1 地点及び姫路市で 9 地点、環境基準を達成していない。 なお、地下水のダイオキシン類の調査は、令和 4 年度に姫路市の 3 地点で実施されており、すべての地点で環境基準を達成している。
土壌及び地盤の状況	**1.土壌** 調査区域北側の山地・丘陵地は受食土、未熟土等、東側の段丘は褐色低地土、灰色低地土、黄色土等、低地部は灰色低地土、グライ土等が分布しているが、多くの部分は市街地、埋立地等の未区分地である。 都市計画対象道路事業実施区域は、東側に黄色土、灰色低地土等、中央に受食土、受食土的褐色森林土、黄色土等、西側にグライ土等が分布しているが、多くの部分は市街地、埋立地等の未区分地である。 調査区域では、「土壌汚染対策法」に基づく指定区域として「要措置区域」が 3 箇所、「形質変更時要届出区域」が 97 箇所指定されている。また、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により指定された区域(廃棄物が地下にある土地の区域)が 81 箇所ある。 さらに、都市計画対象道路事業実施区域には、「底質の処理・処分等に関する暫定指針」に基づき処理された PCB 盛立地が存在している。 **2.地盤** 播磨平野では、昭和 39 年の測量によれば、神戸市から姫路市に至る長い区間が、姫路市から西の地域に比べ、相対的に沈下傾向になっていたが、その後の測量では特に沈下は認められていない。

表 4.1-1(3)　調査区域における主な自然的状況

項目	調査区域の概況
地形及び地質の状況	**1.地形** 調査区域の北側の高御位山周辺、姫路 JCT 付近及び西側付近には、山地・丘陵地が分布している。調査区域東側には広大な「いなみの台地」と呼ばれる丘陵地が広がり、加古川、市川・夢前川等の周辺には谷底平野・沖積低地・氾濫原や三角州・海岸平野・後背低地等の地形が見られる。臨海部はほとんどが人工改変地・干拓地となっている。 都市計画対象道路事業実施区域は、東側は谷底平野や段丘、臨海部は人工改変地・干拓地が多く分布している。 **2.地質** 調査区域北側の山地は、火山性岩石や深成岩類からなっている。東側の段丘の地質は、中位段丘堆積物(砂・礫)や、高位(段丘)面(明美面)(砂礫・砂・粘土からなる地層)等の未固結堆積物が多く見られる。また、低地の地質は、大部分が泥・シルト・砂・礫からなる未固結堆積物が占めている。臨海部は埋立地となっている。 都市計画対象道路事業実施区域の大部分を占める低地は、泥・シルト・砂・礫からなる未固結堆積物で構成されており、比較的軟弱な地盤と考えられる。 **3.重要な地形・地質** 調査区域には、「兵庫県版レッドリスト 2011(地形・地質・自然景観・生態系)」に記載された姫路市大塩町～網干の海岸砂州等の重要な地形、竜山石・石の宝殿等の重要な地質が存在している。 都市計画対象道路事業実施区域には、重要な地形として、いなみの台地、尾上神社周辺の海岸砂州、姫路市大塩町～網干の海岸砂州が存在している。
動植物の生息又は生育、植生及び生態系の状況	**1.動物** 調査区域における重要な動物種としては、哺乳類ではジネズミ、タヌキ等の 25 種、鳥類ではコウノトリ、ヤイロチョウ等の 189 種、爬虫類ではアカウミガメ、タカチホヘビ等の 12 種、両生類ではヒダサンショウウオ、シュレーゲルアオガエル等の 14 種、魚類ではニホンウナギ、カジカ等の 62 種、クモ類・昆虫類ではワスレナグモ、アカガネコンボウハバチ等の 357 種、底生動物ではミヤマウズムシ、ヒガシナメクジウオ等の 144 種、陸産貝類ではミヤコムシオイガイ、クチマガリマイマイ等の 41 種が挙げられる。 また、調査区域における注目すべき生息地として、「生物多様性の観点から重要度の高い湿地」に「夢前川右岸の水路」と「加古川河口」、「生物多様性の観点から重要度の高い海域」に「加古川河口周辺」、「兵庫県版レッドリスト 2011(地形・地質・自然景観・生態系)」に「いなみの台地のため池群」、「加古川河口・下流域」、「市川河口・下流域」、「夢前川河口・下流域」及び「姫路市東部の自然海浜」が、それぞれ記載されている。 **2.植物** 調査区域における重要な植物種としては、サンショウモ、オニバス、フクド、タコノアシ、コヤスノキ、ノジギク等の維管束植物 129 科 668 種等が挙げられる。 都市計画対象道路事業実施区域には、植物群落として稲美町六分一・天満大池のアサザ群落、姫路市大塩町・姫路シーサイドゴルフ場南の海岸の海浜植物群落、的形のノジギク群落、保存樹・保護樹木として高砂市高砂町のクロマツ及び姫路市飾磨区須加の天満社の森が分布する。 **3.生態系** 調査区域には、地域を特徴づける生態系及び指標として、「山地・丘陵地の樹林を中心とする生態系」の上位性注目種オオタカ、「低地の水田・ため池を中心とする生態系」の上位性注目種タヌキ、「低地の河川・河口域(河川の水域、河川のヨシ原・河口干潟)を中心とする生態系」の上位性注目群集サギ類が存在している。

表 4.1-1(4)　調査区域における主な自然的状況

項目	調査区域の概況
景観及び人と自然との触れ合いの活動の場の状況	**1.景観** 調査区域では、姫路市・神戸市で景観計画が策定されており、姫路市全域が景観計画区域とされている。また、兵庫県では、地域景観形成等基本計画(地域景観マスタープラン)が作成され、調査区域においては、太子町が西播磨地域　地域景観マスタープランの地域に含まれている。 調査区域には、主要な眺望点として高御位山(播磨富士)等 129 箇所、景観資源として姫路城等 166 箇所が存在している。 都市計画対象道路事業実施区域には、主要な眺望点が 11 箇所、景観資源が 10 箇所存在している。 調査区域には、都市計画対象道路事業実施区域及び景観資源を視認できる箇所が複数存在している。 **2.人と自然との触れ合いの活動の場** 調査区域には、主要な人と自然との触れ合いの活動の場が 96 箇所存在している。 都市計画対象道路事業実施区域には、白浜海水浴場、浜手緑地中島東地区等の人と自然との触れ合いの活動の場が 15 箇所存在している。
一般環境中の放射性物質の状況	調査区域における空間放射線量率のモニタリングポストの位置は、姫路市において測定されている。令和 6 年度の測定結果は、自然放射線のレベルとなっている。 また、環境省が示している汚染状況重点調査地域の指定要件や除染実施計画を策定する地域の要件である 1 時間あたり 0.23μSv 以上の数値に該当している地点はない。

表 4.1-2(1)　自然的状況の把握に用いた文献・資料

項目		No	資料名	刊行年月 (資料確認時点)	発行元
1 大気環境の状況	1.気象	01	過去の気象データ検索	(令和7年3月)	気象庁
		02	地域気象観測所一覧	令和7年3月	気象庁
	2.大気質	01	環境白書－令和6年度版－	(令和7年3月)	兵庫県
		02	播磨町の環境の概況(令和5年度版)	(令和7年3月)	播磨町
		03	環境の概要(令和6年度版)	令和6年9月	加古川市
		04	高砂市の環境　令和5年度版	(令和7年3月)	高砂市
	3.騒音	01	2024年(令和6年)版　明石市環境の現況	(令和7年3月)	明石市
		再掲	環境の概要(令和6年度版)	令和6年9月	加古川市
		再掲	高砂市の環境　令和5年度版	(令和7年3月)	高砂市
		再掲	環境白書－令和6年度版－	(令和7年3月)	兵庫県
		02	環境GIS+	(令和7年3月)	国立環境研究所
	4.振動	再掲	高砂市の環境　令和5年度版	(令和7年3月)	高砂市
2 水環境の状況	1.水象	01	兵庫県統計書　令和5年(2023)	令和7年3月	兵庫県
		02	瀬戸内海の環境情報(瀬戸内海の潮流)	(令和7年3月)	環境省
		03	姫路港港湾計画図	令和元年7月	兵庫県
		04	東播磨港港湾計画図	平成26年3月	兵庫県
	2.水質	再掲	環境白書－令和6年度版－	(令和7年3月)	兵庫県
		01	水環境総合情報サイト　公共用水域水質測定データ	(令和7年3月)	環境省
	3.水底の底質	再掲	環境白書－令和6年度版－	(令和7年3月)	兵庫県
	4.その他	01	令和6年度　町内ため池水質調査記録表	(令和7年3月)	稲美町
		再掲	播磨町の環境の概況(令和5年度版)	(令和7年3月)	播磨町
		再掲	環境の概要(令和6年度版)	令和6年9月	加古川市
		02	大気・水質等常時監視結果(令和5年度)	令和6年7月	兵庫県環境部
		再掲	環境白書－令和5年度版－	(令和7年3月)	兵庫県
3 土壌及び地盤の状況	1.土壌	01	要措置区域・形質変更時要届出区域情報	(令和7年3月)	ひょうごの環境
		02	区域の指定について	(令和7年3月)	明石市
		03	土壌汚染指定区域情報	(令和7年3月)	加古川市
		04	土壌汚染対策法	(令和7年3月)	姫路市
		05	廃棄物が地下にある土地についての指定区域の指定	(令和7年3月)	ひょうごの環境
		06	廃棄物の指定区域	(令和7年3月)	神戸市
		07	廃棄物の指定区域	(令和7年3月)	明石市
		08	廃棄物が地下にある土地の指定区域の指定	(令和7年3月)	姫路市
		09	環境白書－令和4年度版－	(令和7年3月)	兵庫県
		10	高砂西港盛立地のPCB汚染土に係る報告書	平成19年9月	高砂西港盛立地のPCB汚染土に係る技術検討専門委員会
		再掲	環境の概要(令和6年度版)	令和6年9月	加古川市
		11	令和5年度ダイオキシン類調査結果	(令和7年3月)	姫路市
		12	5万分の1土地分類基本調査【土壌図】 高砂/姫路・播州赤穂・坊勢島・寒霞渓/北条/龍野	平成3年3月 平成4年3月 昭和61年3月 昭和41年3月	兵庫県 兵庫県 兵庫県 経済企画庁
	2.地盤	01	全国地盤環境ディレクトリ(令和5年度版)	(令和7年3月)	環境省
4 地形及び地質の状況	1.地形	01	5万分の1土地分類基本調査【地形分類図】 高砂/姫路・播州赤穂・坊勢島・寒霞渓/北条/龍野	平成3年3月 平成4年3月 昭和61年3月 昭和40年3月	兵庫県 兵庫県 兵庫県 経済企画庁
	2.地質	01	地域地質研究報告　5万分の1地質図幅 高砂　岡山(12)第71号　高砂TAKASAGO	平成15年	地質調査総合センター(旧　地質調査所)
		02	地域地質研究報告　5万分の1地質図幅 北条　岡山(12)第59号　北条HOJO	平成6年	地質調査総合センター(旧　地質調査所)
		03	地域地質研究報告　5万分の1地質図幅 龍野　岡山(12)第58号　龍野TATSUNO	平成12年	地質調査総合センター(旧　地質調査所)
		04	5万分の1土地分類基本調査【表層地質図】 姫路・播州赤穂・坊勢島・寒霞渓	平成4年3月	兵庫県
	3.重要な地形及び地質	01	兵庫県版レッドリスト2011(地形・地質・自然景観・生態系)	(令和7年3月)	ひょうごの環境

表 4.1-2(2)　自然的状況の把握に用いた文献・資料

項目		No	資料名	刊行年月 (資料確認時点)	発行元
5 動植物の生息又は生育、植生及び生態系の状況	1.動物	01	自然環境調査 Web-GIS　第2回	(令和7年3月)	環境省自然環境局生物多様性センター
		02	自然環境調査 Web-GIS　第3回	(令和7年3月)	環境省自然環境局生物多様性センター
		03	自然環境調査 Web-GIS　第4回	(令和7年3月)	環境省自然環境局生物多様性センター
		04	自然環境調査 Web-GIS　第5回	(令和7年3月)	環境省自然環境局生物多様性センター
		05	自然環境調査 Web-GIS　第6回	(令和7年3月)	環境省自然環境局生物多様性センター
		06	兵庫県版レッドリスト 2017 哺乳類・爬虫類・両生類・魚類・クモ類	(令和7年3月)	ひょうごの環境
		再掲	兵庫県版レッドリスト2011(地形・地質・自然景観・生態系)	(令和7年3月)	ひょうごの環境
		07	兵庫県版レッドリスト2025　鳥類	(令和7年3月)	ひょうごの環境
		08	兵庫県版レッドリスト2022　昆虫類	(令和7年3月)	ひょうごの環境
		09	兵庫県版レッドリスト2014　貝類及びその他無脊椎動物	(令和7年3月)	ひょうごの環境
		10	河川環境データベース(河川水辺の国勢調査)	(令和7年3月)	国土交通省水情報国土データ管理センター
		11	神戸市で確認された動植物一覧(2020年度)	(令和7年3月)	神戸市
		12	神戸の希少な野生動植物 神戸版レッドデータ2020	(令和7年3月)	神戸市
		13	明石市の大切にしたい生きもの　明石市レッドリスト	平成31年3月	明石市
		14	第2回自然環境保全基礎調査　兵庫県動植物分布図	昭和56年	環境庁
		15	第2回自然環境保全基礎調査　動物分布調査(両生類・は虫類)報告書　日本の重要な両生類・は虫類　近畿版	昭和57年	環境庁
		16	第2回自然環境保全基礎調査　動物分布調査(昆虫類)報告書　日本の重要な昆虫類　近畿版	昭和55年	環境庁
		17	兵庫県の淡水魚	平成20年3月	兵庫県立人と自然の博物館
		18	生物多様性の観点から重要度の高い湿地	(令和7年3月)	環境省
		19	生物多様性の観点から重要度の高い海域	(令和7年3月)	環境省

表 4.1-2(3)　自然的状況の把握に用いた文献・資料

項目		No	資料名	刊行年月 (資料確認時点)	発行元
5 動植物の生息又は生育、植生及び生態系の状況	2.植物	01	明石市内指定・登録文化財一覧	(令和7年3月)	明石市
		02	稲美町指定文化財	(令和7年3月)	稲美町
		03	町内の指定文化財・登録文化財一覧	(令和7年3月)	播磨町
		04	兵庫県版レッドデータブック2020(植物・植物群落)	(令和7年3月)	ひょうごの環境
		05	第2回自然環境保全基礎調査(特定植物群落調査)	昭和56年	環境庁
		06	第5回自然環境保全基礎調査(特定植物群落調査)	平成12年	環境庁
		07	第6回自然環境保全基礎調査(巨樹・巨木林調査)	平成13年	環境省
		08	明石市の保護樹木・樹林一覧	令和7年3月	明石市
		09	高砂市指定保存樹一覧	令和7年3月	高砂市
		10	自然環境の保全	(令和7年3月)	姫路市
		再掲	河川環境データベース(河川水辺の国勢調査)	(令和7年3月)	国土交通省水情報国土データ管理センター
		再掲	神戸市で確認された動植物一覧(2020年度)	(令和7年3月)	神戸市
		再掲	神戸の希少な野生動植物 神戸版レッドデータ2020	(令和7年3月)	神戸市
		再掲	明石市の大切にしたい生きもの　明石市レッドリスト	平成31年3月	明石市
		11	自然環境調査 Web-GIS　植生図	(令和7年3月)	環境省自然環境局生物多様性センター
	3. 生態系	再掲	自然環境調査 Web-GIS　植生図	(令和7年3月)	環境省自然環境局生物多様性センター
		01	土地利用調整総合支援ネットワークシステム(LUCKY)	(令和7年3月)	国土交通省国土政策局総合計画課
		02	自然環境のアセスメント技術(Ⅰ)	平成11年9月	環境庁企画調整局

表 4.1-2(4)　自然的状況の把握に用いた文献・資料

項目		No	資料名	刊行年月 (資料確認時点)	発行元
6 景観及び人と自然との触れ合いの活動の場の状況	1.景観	01	地域景観形成等基本計画(地域景観マスタープラン)	(令和7年3月)	兵庫県
		02	せとうち風景30選	平成8年12月	環境庁
		03	第3回自然環境保全基礎調査　兵庫県自然環境情報図	平成元年	環境庁
		04	ため池百選一覧	(令和7年3月)	e-govデータポータル
		05	国指定文化財等データベース	(令和7年3月)	文化庁
		再掲	兵庫県版レッドリスト2011(地形・地質・自然景観・生態系)	(令和7年3月)	ひょうごの環境
		06	景観条例に基づく指定制度	(令和7年3月)	兵庫県
		07	施設利用	(令和7年3月)	兵庫県立考古博物館
		08	わがまちあかし景観50選	平成19年8月	明石市都市整備部都市計画課
		09	公園	(令和7年3月)	明石市
		10	東播磨ため池歳時記	令和2年3月	兵庫県
		11	都市景観形成地区	(令和7年3月)	明石市
		12	都市景観形成重要建築物	(令和7年3月)	明石市
		13	いなみめぐりtown map	令和5年5月	稲美町
		14	いなみ野フットパス	(令和7年3月)	稲美町
		15	播磨町ってどこですか？	令和4年10月	播磨町役場住民協働部産業環境課
		16	喜瀬川緑道	(令和7年3月)	まるごと東はりま
		17	観光スポット案内	(令和7年3月)	加古川観光協会
		18	鶴林寺周辺地区景観形成地区	(令和7年3月)	加古川市
		19	観光	(令和7年3月)	一般社団法人高砂市観光交流ビューロー
		20	高砂ぐるり東西南北 高砂観光ガイド	平成22年2月	高砂市観光協会、高砂市
		21	高砂市内の名所	(令和7年3月)	高砂市
		22	高砂市市ノ池公園	(令和7年3月)	公益財団法人高砂市施設利用振興財団
		23	姫路ツーリストガイド&マップ	令和6年7月	姫路市
		24	観光スポット	(令和7年3月)	姫路観光ナビひめのみち
		25	木場ヨットハーバー	(令和7年3月)	一般財団法人姫路市まちづくり振興機構
		26	姫路市地域夢プラン大全集　夢つづく未来への路ガイド	平成25年3月	姫路市
		27	姫路市都市計画マスタープラン	平成27年3月	姫路市
		28	公園めぐり	(令和7年3月)	姫路市
		29	都市景観重要建築物等	令和6年12月	姫路市
		30	景観遺産	令和3年11月	姫路市
		31	姫路市景観計画	令和3年4月	姫路市
		32	西播磨遊記-太子町	(令和7年3月)	西播磨ツーリズム振興協議会事務局
		33	太子町の名所・伝説	(令和7年3月)	太子町
		34	太子町都市計画マスタープラン	令和2年3月	太子町経済建設部まちづくり課
		35	ひょうごの景観ビューポイント150選	令和2年3月	兵庫県
		36	観光スポット	(令和7年3月)	兵庫県公式観光サイトHYOGO!ナビ
		37	兵庫県地域遺産データベース	(令和7年3月)	兵庫県企画部地域振興課

表 4.1-2(5)　自然的状況の把握に用いた文献・資料

項目		No	資料名	刊行年月 (資料確認時点)	発行元
6 景観及び人と自然との触れ合いの活動の場の状況	2. 人と自然との触れ合い活動の場	再掲	第3回自然環境保全基礎調査　兵庫県自然環境情報図	平成元年	環境庁
		再掲	ため池百選一覧	(令和7年3月)	e-govデータポータル
		再掲	兵庫県版レッドリスト2011(地形・地質・自然景観・生態系)	(令和7年3月)	ひょうごの環境
		01	ひょうごの生物多様性保全プロジェクト	(令和7年3月)	ひょうごの環境
		02	生物多様性ひょうご戦略	令和7年3月	兵庫県
		03	ひょうごのいきもの･ふるさとを見守るなかま	平成22年9月	兵庫県立人と自然の博物館
		再掲	公園	(令和7年3月)	明石市
		04	公園	(令和7年3月)	一般社団法人明石市観光協会
		再掲	いなみめぐりtown map	令和5年5月	稲美町
		再掲	いなみ野フットパス	(令和7年3月)	稲美町
		05	喜瀬川ふるさとの川整備事業パンフレット	―	加古川土木事務所
		再掲	播磨町ってどこですか？	令和4年10月	播磨町役場住民協働部産業環境課
		06	野添北公園	平成27年1月	播磨町
		07	野添であい公園	平成25年4月	播磨町
		08	石ヶ池公園パンフレット	―	播磨町
		再掲	喜瀬川緑道	(令和7年3月)	まるごと東はりま
		再掲	観光スポット案内	(令和7年3月)	加古川観光協会
		09	観光モデルコース	(令和7年3月)	加古川観光協会
		10	第3次加古川市環境基本計画（改訂版）	令和5年9月	加古川市
		再掲	観光	(令和7年3月)	一般社団法人高砂市観光交流ビューロー
		11	高御位山登山マップ	(令和7年3月)	一般社団法人高砂市観光交流ビューロー
		再掲	高砂ぐるり東西南北 高砂観光ガイド	平成22年2月	高砂市観光協会、高砂市
		再掲	高砂市内の名所	(令和7年3月)	高砂市
		再掲	観光スポット	(令和7年3月)	姫路観光ナビひめのみち
		12	手柄山中央公園	(令和7年3月)	姫路市
		13	姫路城「さくらの大回廊」ルートマップ	令和7年2月	姫路市
		14	姫路公園とは	(令和7年3月)	姫路市
		15	芝・花・木を楽しむ公園一覧	(令和7年3月)	姫路市
		再掲	姫路市都市計画マスタープラン	平成27年3月	姫路市
		16	生物多様性ひめじ戦略	平成28年3月	姫路市
		17	市民活動ネットひめじ	(令和7年3月)	姫路市市民活動･ボランティアサポートセンターひめじおん
		18	「市川野鳥観察所」のバードウォッチング	(令和7年3月)	姫路市
		再掲	姫路市地域夢プラン大全集　夢つづく未来への路ガイド	平成25年3月	姫路市
		再掲	木場ヨットハーバー	(令和7年3月)	一般財団法人姫路市まちづくり振興機構
		再掲	太子町都市計画マスタープラン	令和2年3月	太子町経済建設部まちづくり課
		再掲	東播磨ため池歳時記	令和2年3月	兵庫県
		再掲	兵庫県地域遺産データベース	(令和7年3月)	兵庫県企画部地域振興課
7.一般環境中の放射性物質の状況		01	放射線モニタリング情報共有・公表システム	(令和7年3月)	原子力規制委員会

4.1.1 大気環境の状況

1) 気象

調査区域では、気温、降水量等の調査が明石観測所及び姫路観測所において行われています。観測所位置は図 4.1-1 に示すとおりです。

都市計画対象道路事業実施区域には、気象観測所は存在していません。

(1) 気温及び降水量

明石観測所及び姫路観測所における令和 6 年度の降水量・平均気温観測結果は表 4.1-3 に示すとおりです。明石観測所では、年平均気温が 16.9℃、年降水量が 1,206.0mm、姫路観測所では年平均気温が 16.7℃、年降水量が 1,397.5mm となっています。

表 4.1-3　令和 6 年度の降水量・平均気温観測結果(明石観測所・姫路観測所)

番号	観測所名	項目	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計(平均)
1	明石	降水量(mm)	137.5	188.0	202.5	136.0	130.5	14.0	145.5	124.0	1.5	20.5	12.0	94.0	1206.0
		平均気温(℃)	15.8	17.8	22.2	27.3	29.0	27.9	21.3	14.1	7.9	5.8	4.4	9.1	(16.9)
2	姫路	降水量(mm)	181.5	238.5	222.5	129.0	181.5	4.5	149.5	150.5	1.5	12.0	13.0	113.5	1397.5
		平均気温(℃)	16.5	18.1	22.8	28.1	29.5	27.9	20.7	13.1	6.3	4.7	3.6	9.2	(16.7)

注) 番号は図 4.1-1 に対応しています。

(2) 風向・風速

明石観測所及び姫路観測所における令和 6 年度の風向・風速観測結果は表 4.1-4 に示すとおりです。明石観測所における年最多風向は北北東、年平均風速は 3.7m/s、姫路観測所における年最多風向は北西、年平均風速は 2.6m/s となっています。

表 4.1-4　令和 6 年度の風向・風速観測結果(明石観測所・姫路観測所)

番号	観測所名	平均風速(m/s)	出現頻度(%)																
			NNE	NE	ENE	E	ESE	SE	SSE	S	SSW	SW	WSW	W	WNW	NW	NNW	N	Calm
1	明石	3.7	17.2	8.8	3.1	2.2	3.6	6.3	5.4	4.2	4.2	5.3	7.3	9.2	6.4	3.2	4.2	9.4	0.1
2	姫路	2.6	8.7	5.6	5.5	2.9	1.4	1.8	2.8	5.8	7.9	6.7	3.7	6.6	11.0	13.2	10.5	5.5	0.3

注) 番号は図 4.1-1 に対応しています。
出典：「過去の気象データ検索」気象庁ホームページ(令和 7 年 3 月現在)

凡例	
記号	種別
■	気象観測所
⬭	都市計画対象道路事業実施区域

出典：「地域気象観測所一覧」（令和７年３月、気象庁）



図 4.1-1(1)　気象観測所位置

凡例	
記号	種別
■	気象観測所
⬭	都市計画対象道路事業実施区域

出典：「地域気象観測所一覧」（令和 7 年 3 月、気象庁）

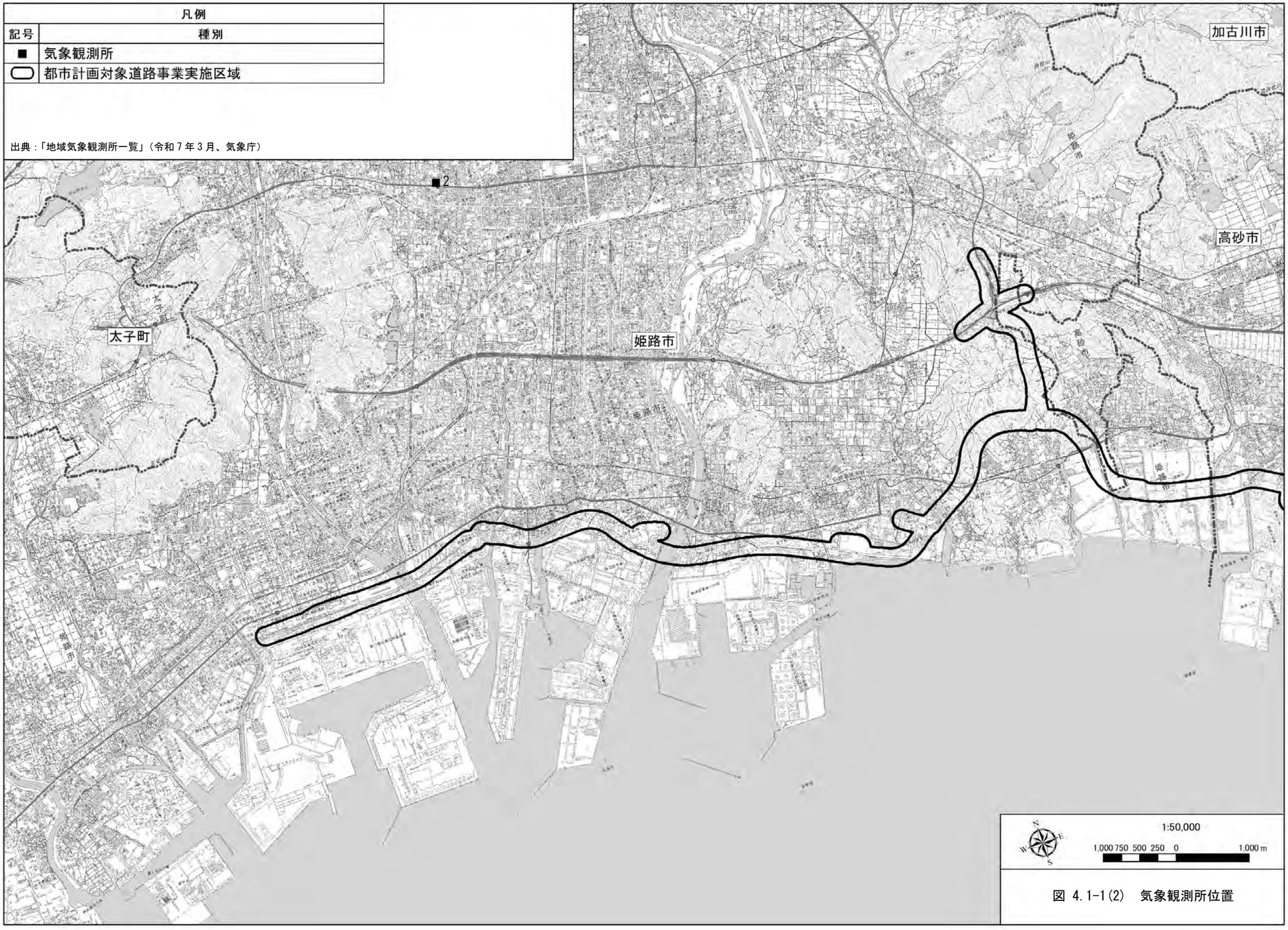


図 4.1-1(2)　気象観測所位置

2) 大気質

調査区域では、一般環境大気測定局(以下、「一般局」という。)17 局、自動車排出ガス測定局(以下、「自排局」という。)4 局において、大気質の調査が行われています。また、調査区域では、7 局においてダイオキシン類の調査が行われています。測定項目は表 4.1-5 及び表 4.1-6、調査地点位置は図 4.1-2 に示すとおりです。

都市計画対象道路事業実施区域には、一般局、自排局及びダイオキシン類の測定局は存在していません。

表 4.1-5 大気汚染常時監視測定局の測定項目

区分	番号	測定局名	所在地	測定項目						出典
				二酸化硫黄 SO_2	窒素酸化物 NO_X	浮遊粒子状物質 SPM	微小粒子状物質 PM2.5	光化学オキシダント Ox	一酸化炭素 CO	
一般局	1	二見	明石市二見町東二見457の1	○	○	○	○	○		1
	2	稲美町役場	稲美町国岡1-1		○	○	○	○		1
	3	播磨町役場	播磨町東本荘1-5-30	○	○	○	○	○		1
	4	宮西	播磨町宮西2-71-1	○	○	○				2
	6	新野辺	加古川市別府町新野辺北町8-9	○	○	○				3
	7	別府	加古川市別府町西町1	○	○	○	○			1
	8	加古川市役所	加古川市野口町良野1568	○	○	○	○	○		1
	9	尾上	加古川市尾上町長田519	○	○	○		○		1
	11	米田公民館	高砂市米田町米田734		○	○				4
	13	高砂市役所	高砂市荒井町千鳥2-2-16		○	○	○	○		1
	14	北浜公民館	高砂市北浜町北脇74-3		○	○				4
	15	御国野	姫路市御国野町御着1142-2	○	○	○	○	○		1
	16	白浜	姫路市白浜町甲396-8	○	○	○	○	○		1
	17	八代	姫路市八代779-17	○	○	○		○		1
	18	飾磨	姫路市飾磨区玉地1-27	○	○	○		○		1
	20	広畑	姫路市広畑区正門通1-7-3	○	○	○	○	○		1
	21	網干	姫路市網干区垣内中町120	○	○	○	○	○		1
自排局	5	平岡	加古川市平岡町新在家1801		○	○	○		○	1
	10	鳩里	加古川市加古川町備後332-1		○	○				1
	12	中島	高砂市米田町塩市258-1		○	○	○		○	1
	19	飾磨	姫路市飾磨区細江2548		○	○	○		○	1

注) 番号は図 4.1-2 に対応しています。

出典：1「環境白書－令和 6 年度版－」兵庫県ホームページ(令和 7 年 3 月現在)
2「播磨町の環境の概況(令和 5 年度版)」播磨町ホームページ(令和 7 年 3 月現在)
3「環境の概要(令和 6 年度版)」(令和 6 年 9 月、加古川市)
4「高砂市の環境　令和 5 年度版」高砂市ホームページ(令和 7 年 3 月現在)

表 4.1-6　ダイオキシン類の測定局(令和 5 年度)

区分	番号	測定局名	所在地	出典
ダイオキシン類測定局	22	大久保浄化センター	明石市大久保町八木742	1
	23	魚住浄水場	明石市魚住町西岡2154-1	1
	3	播磨町役場	播磨町東本荘1丁目5-30	2
	24	新島中央公園	播磨町新島46-1	2
	8	加古川市役所	加古川市野口町良野1568	1
	17	八代測定局	姫路市八代779-17	1
	21	網干測定局	姫路市網干区垣内中町120	1

注) 番号は図 4.1-2 に対応
出典：1「環境白書－令和 6 年度版－」兵庫県ホームページ(令和 7 年 3 月現在)
　　2「播磨町の環境の概況(令和 5 年度版)」播磨町ホームページ(令和 7 年 3 月現在)

(1) 二酸化硫黄(SO_2)

二酸化硫黄の令和 5 年度の測定結果及び環境基準達成状況は表 4.1-7 に示すとおりです。

長期的評価及び短期的評価ともに、すべての測定局で環境基準を達成しています。

表 4.1-7　二酸化硫黄の測定結果及び環境基準達成状況(令和 5 年度)

単位：ppm

区分	番号	測定局名	年平均値	1時間値の最高値	1時間値が0.10ppmを超えた時間数	日平均値が0.04ppmを超えた日数	日平均値の2%除外値	日平均値が0.04ppmを超えた日が2日以上連続したことの有無	環境基準の長期的評価による日平均値が0.04ppmを超えた日数
一般局	1	二見	0.001	0.016	0	0	0.003	○	0
	3	播磨町役場	0.001	0.020	0	0	0.003	○	0
	4	宮西	0.001	0.022	0	0	0.004	○	0
	6	新野辺	0.002	0.023	0	0	0.004	○	0
	7	別府	0.001	0.034	0	0	0.004	○	0
	8	加古川市役所	0.001	0.019	0	0	0.003	○	0
	9	尾上	0.001	0.026	0	0	0.005	○	0
	15	御国野	0.001	0.008	0	0	0.002	○	0
	16	白浜	0.001	0.004	0	0	0.002	○	0
	17	八代	0.001	0.007	0	0	0.002	○	0
	18	飾磨	0.000	0.006	0	0	0.001	○	0
	20	広畑	0.001	0.015	0	0	0.003	○	0
	21	網干	0.001	0.008	0	0	0.002	○	0

注 1) 番号は図 4.1-2 に対応しています。
注 2) 環境基準(短期的評価)：1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm 以下であり、かつ、1 時間値が 0.10ppm 以下であること。
　　環境基準(長期的評価)：年間を通じて測定した 1 日平均値の高い方から 2%の範囲にあるものを除外した値(2%除外値)が、0.04ppm 以下であること、かつ、日平均値が 0.04ppm を超える日が 2 日以上連続しないこと。
注 3)「日平均値が 0.04ppm を超えた日が 2 日以上連続したことの有無」の列において、「○」は「日平均値が 0.04ppm を超えた日が 2 日以上連続したことが無い」ことを示します。
出典：「環境白書－令和 6 年度版－」兵庫県ホームページ(令和 7 年 3 月現在)
　　「播磨町の環境の概況(令和 5 年度版)」播磨町ホームページ(令和 7 年 3 月現在)
　　「環境の概要(令和 6 年度版)」(令和 6 年 9 月、加古川市)

(2) 窒素酸化物(NO_x)

窒素酸化物(二酸化窒素(NO_2)及び一酸化窒素(NO))の令和 5 年度の測定結果及び二酸化窒素の環境基準達成状況は表 4.1-8 に示すとおりです。

すべての測定局で、二酸化窒素に係る環境基準を達成しています。

表 4.1-8　窒素酸化物の測定結果及び環境基準達成状況(令和 5 年度)

単位：ppm

区分	番号	測定局名	二酸化窒素				一酸化窒素	
			年平均値	1時間値の最高値	日平均値の年間98%値	98%値評価による日平均値が0.06ppmを超えた日数	年平均値	1時間値の最高値
一般局	1	二見	0.009	0.064	0.022	0	0.002	0.072
	2	稲美町役場	0.008	0.049	0.018	0	0.002	0.096
	3	播磨町役場	0.009	0.057	0.021	0	0.002	0.041
	4	宮西	0.009	0.057	0.021	0	0.002	0.055
	6	新野辺	0.009	0.052	0.022	0	0.002	0.063
	7	別府	0.010	0.054	0.022	0	0.002	0.047
	8	加古川市役所	0.008	0.051	0.019	0	0.001	0.066
	9	尾上	0.009	0.048	0.020	0	0.002	0.078
	11	米田公民館	0.008	0.045	0.018	0		
	13	高砂市役所	0.008	0.041	0.019	0	0.001	0.070
	14	北浜公民館	0.007	0.040	0.017	0		
	15	御国野	0.006	0.037	0.014	0	0.001	0.052
	16	白浜	0.007	0.040	0.019	0	0.001	0.057
	17	八代	0.007	0.046	0.015	0	0.001	0.024
	18	飾磨	0.008	0.044	0.021	0	0.001	0.043
	20	広畑	0.008	0.037	0.018	0	0.002	0.035
	21	網干	0.006	0.033	0.014	0	0.001	0.045
自排局	5	平岡	0.011	0.055	0.023	0	0.004	0.050
	10	鳩里	0.010	0.051	0.021	0	0.002	0.058
	12	中島	0.010	0.069	0.021	0	0.004	0.244
	19	飾磨	0.009	0.046	0.021	0	0.002	0.055

注 1) 番号は図 4.1-2 に対応しています。

注 2) 二酸化窒素に係る環境基準(長期的評価)

:二酸化窒素について、年間を通じて測定した 1 日平均値の低い方から 98%目に相当するもの(98%値)が 0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン内又はそれ以下であること。

出典：「環境白書－令和 6 年度版－」兵庫県ホームページ(令和 7 年 3 月現在)

「播磨町の環境の概況(令和 5 年度版)」播磨町ホームページ(令和 7 年 3 月現在)

「環境の概要(令和 6 年度版)」(令和 6 年 9 月、加古川市)

「高砂市の環境　令和 5 年度版」高砂市ホームページ(令和 7 年 3 月現在)

(3) 浮遊粒子状物質(SPM)

浮遊粒子状物質の令和 5 年度の測定結果及び環境基準達成状況は表 4.1-9 に示すとおりです。

長期的評価についてはすべての測定局で環境基準を達成していますが、短期的評価については 1 地点で環境基準を達成していません。

表 4.1-9 浮遊粒子状物質の測定結果及び環境基準達成状況(令和 5 年度)

単位：mg/m³

区分	番号	測定局名	年平均値	1時間値の最高値	1時間値が0.20mg/m³を超えた時間数	日平均値が0.10mg/m³を超えた日数	日平均値の2%除外値	環境基準の長期的評価による日平均値が0.10mg/m³を超えた日数
一般局	1	二見	0.018	0.106	0	0	0.047	0
	2	稲美町役場	0.017	0.104	0	0	0.043	0
	3	播磨町役場	0.015	0.089	0	0	0.034	0
	4	宮西	0.014	0.128	0	0	0.035	0
	6	新野辺	0.015	0.112	0	0	0.038	0
	7	別府	0.014	0.083	0	0	0.034	0
	8	加古川市役所	0.013	0.085	0	0	0.034	0
	9	尾上	0.014	0.066	0	0	0.033	0
	11	米田公民館	0.014	0.102	0	0	0.032	0
	13	高砂市役所	0.015	0.102	0	0	0.036	0
	14	北浜公民館	0.016	0.151	0	0	0.036	0
	15	御国野	0.017	0.117	0	0	0.039	0
	16	白浜	0.012	0.050	0	0	0.029	0
	17	八代	0.014	0.116	0	0	0.032	0
	18	飾磨	0.012	0.066	0	0	0.029	0
	20	広畑	0.014	0.086	0	0	0.032	0
	21	網干	0.014	0.112	0	0	0.031	0
自排局	5	平岡	0.015	0.105	0	0	0.037	0
	10	鳩里	0.015	0.142	0	0	0.038	0
	12	中島	0.015	0.205	1	0	0.034	0
	19	飾磨	0.015	0.093	0	0	0.033	0

注 1) 番号は図 4.1-2 に対応しています。

注 2) 環境基準(短期的評価):連続して又は随時に行った測定について、1 時間値が 0.2mg/m³以下で、かつ、1 時間値の日平均値が 0.1mg/m³以下であること。
環境基準(長期的評価):年間にわたる日平均値の 2%除外値が 0.1mg/m³以下で、かつ、0.1mg/m³を超える日が 2 日以上連続しないこと。

出典:「環境白書－令和 6 年度版－」兵庫県ホームページ(令和 7 年 3 月現在)
「播磨町の環境の概況(令和 5 年度版)」播磨町ホームページ(令和 7 年 3 月現在)
「環境の概要(令和 6 年度版)」(令和 6 年 9 月、加古川市)
「高砂市の環境　令和 5 年度版」高砂市ホームページ(令和 7 年 3 月現在)

(4) 微小粒子状物質(PM2.5)

微小粒子状物質の令和5年度の測定結果及び環境基準達成状況は表 4.1-10 に示すとおりです。

すべての測定局で環境基準を達成しています。

表 4.1-10　微小粒子状物質の測定結果及び環境基準達成状況(令和5年度)

単位：μg/m³

区分	番号	測定局名	日平均値の年間98%値	年平均値
一般局	1	二見	25.3	10.4
	2	稲美町役場	25.8	10.0
	3	播磨町役場	20.6	6.6
	7	別府	25.8	10.4
	8	加古川市役所	22.5	9.3
	13	高砂市役所	26.1	10.7
	15	御国野	19.8	8.1
	16	白浜	20.2	8.1
	20	広畑	20.2	8.8
	21	網干	20.0	8.9
自排局	5	平岡	24.2	10.0
	12	中島	24.7	10.6
	19	飾磨	22.8	9.9

注1) 番号は図 4.1-2 に対応しています。

注2) 環境基準：1年平均値が 15μg/m³以下であり、かつ、1日平均値が 35μg/m³以下であること。

出典：「環境白書－令和6年度版－」兵庫県ホームページ(令和7年3月現在)

(5) 光化学オキシダント(Ox)

光化学オキシダントの令和5年度の測定結果及び環境基準達成状況は表 4.1-11 に示すとおりです。

すべての測定局で環境基準を達成していません。

表 4.1-11　光化学オキシダントの測定結果及び環境基準達成状況(令和5年度)

単位：ppm

区分	番号	測定局名	昼間の1時間値の年平均値	昼間の1時間値の最高値	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた時間数及び日数		昼間の1時間値が0.12ppm以上の時間数及び日数	
					時間数	日数	時間数	日数
一般局	1	二見	0.035	0.109	402	84	0	0
	2	稲美町役場	0.035	0.132	317	64	2	1
	3	播磨町役場	0.032	0.112	279	63	0	0
	8	加古川市役所	0.034	0.143	250	54	1	1
	9	尾上	0.033	0.119	325	70	0	0
	13	高砂市役所	0.035	0.135	434	85	1	1
	15	御国野	0.032	0.124	250	61	1	1
	16	白浜	0.024	0.094	13	4	0	0
	17	八代	0.029	0.107	150	36	0	0
	18	飾磨	0.028	0.097	101	30	0	0
	20	広畑	0.031	0.102	184	48	0	0
	21	網干	0.031	0.096	215	48	0	0

注1) 番号は図 4.1-2 に対応しています。

注2) 環境基準(短期的評価)(測定時)：1年間の昼間に測定されたすべての1時間値が 0.06ppm 以下であること。「昼間」とは季節によらず5時から 20 時までの 15 時間の時間帯をいい、6時から 20 時までの 15 個の1時間値を評価対象とします。

注 3) 光化学オキシダントの濃度の1時間値が 0.12ppm 以上になり、かつ、気象条件からみてその状態が継続すると認められる場合、光化学オキシダント注意報が発令されることから、0.12ppm 以上の時間数及び日数を記載しました。

出典：「環境白書－令和6年度版－」兵庫県ホームページ(令和7年3月現在)

(6) 一酸化炭素(CO)

一酸化炭素の令和5年度の測定結果及び環境基準達成状況は、表 4.1-12 に示すとおりです。

すべての測定局で環境基準を達成しています。

表 4.1-12　一酸化炭素の測定結果及び環境基準達成状況(令和5年度)

単位：ppm

区分	番号	測定局名	年平均値	1時間値の最高値	8時間値が20ppmを超えた日数	日平均値が10ppmを超えた日数
自排局	5	平岡	0.2	1.4	0	0
	12	中島	0.3	2.3	0	0
	19	飾磨	0.2	1.6	0	0

注1) 番号は図 4.1-2 に対応しています。

注2) 環境基準(短期的評価)：1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。
環境基準(長期的評価)：年間を通じて測定した1日平均値の3高い方から2%の範囲にあるものを除外した値(2%除外値)が10ppm以下であること、かつ、日平均値が10ppmを超える日が2日以上連続しないこと。

出典：「環境白書－令和6年度版－」兵庫県ホームページ(令和7年3月現在)

(7) ダイオキシン類

ダイオキシン類の令和5年度の測定結果及び環境基準達成状況は、表 4.1-13 に示すとおりです。

すべての測定局で環境基準を達成しています。

表 4.1-13　ダイオキシン類の測定結果及び環境基準達成状況(令和5年度)

単位：pg-TEQ/m^3

市町	番号	測定局名	年平均値	環境基準	環境基準の達成状況(達成○・非達成×)
明石市	22	大久保浄化センター	0.0087	0.6以下	○
	23	魚住浄水場	0.012		○
播磨町	3	播磨町役場	0.0020		○
	24	新島中央公園	0.013		○
加古川市	8	加古川市役所	0.015		○
姫路市	17	八代測定局	0.014		○
	21	網干測定局	0.016		○

注) 番号は図 4.1-2 に対応しています。

出典：「環境白書－令和6年度版－」兵庫県ホームページ(令和7年3月現在)
「播磨町の環境の概況(令和5年度版)」播磨町ホームページ(令和7年3月現在)

凡例	
記号	種別
■	一般環境大気測定局
■	自動車排出ガス測定局
■	一般環境大気測定局・ダイオキシン類測定地点
■	ダイオキシン類測定地点
⬭	都市計画対象道路事業実施区域

出典：「環境白書－令和 6 年度版－」兵庫県ホームページ（令和 7 年 3 月現在）
「播磨町の環境の概況（令和 5 年度版）」播磨町ホームページ（令和 7 年 3 月現在）
「環境の概要（令和 6 年度版）」（令和 6 年 9 月、加古川市）
「高砂市の環境　令和 5 年度版」高砂市ホームページ（令和 7 年 3 月現在）

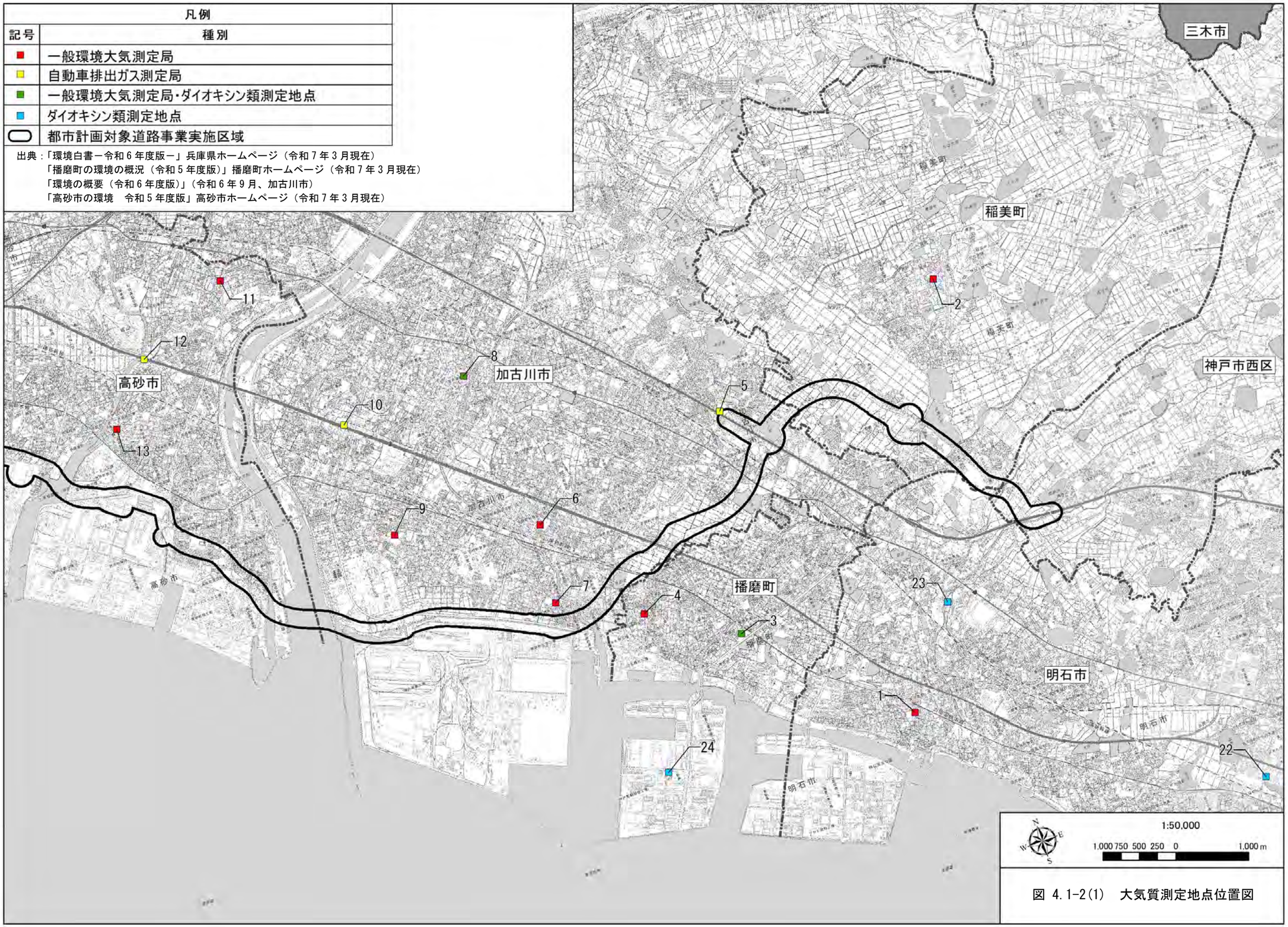


図 4.1-2(1)　大気質測定地点位置図

凡例	
記号	種別
■	一般環境大気測定局
■	自動車排出ガス測定局
■	一般環境大気測定局・ダイオキシン類測定地点
■	ダイオキシン類測定地点
⬭	都市計画対象道路事業実施区域

出典：「環境白書－令和 6 年度版－」兵庫県ホームページ（令和 7 年 3 月現在）
「播磨町の環境の概況（令和 5 年度版）」播磨町ホームページ（令和 7 年 3 月現在）
「環境の概要（令和 6 年度版）」（令和 6 年 9 月、加古川市）
「高砂市の環境　令和 5 年度版」高砂市ホームページ（令和 7 年 3 月現在）

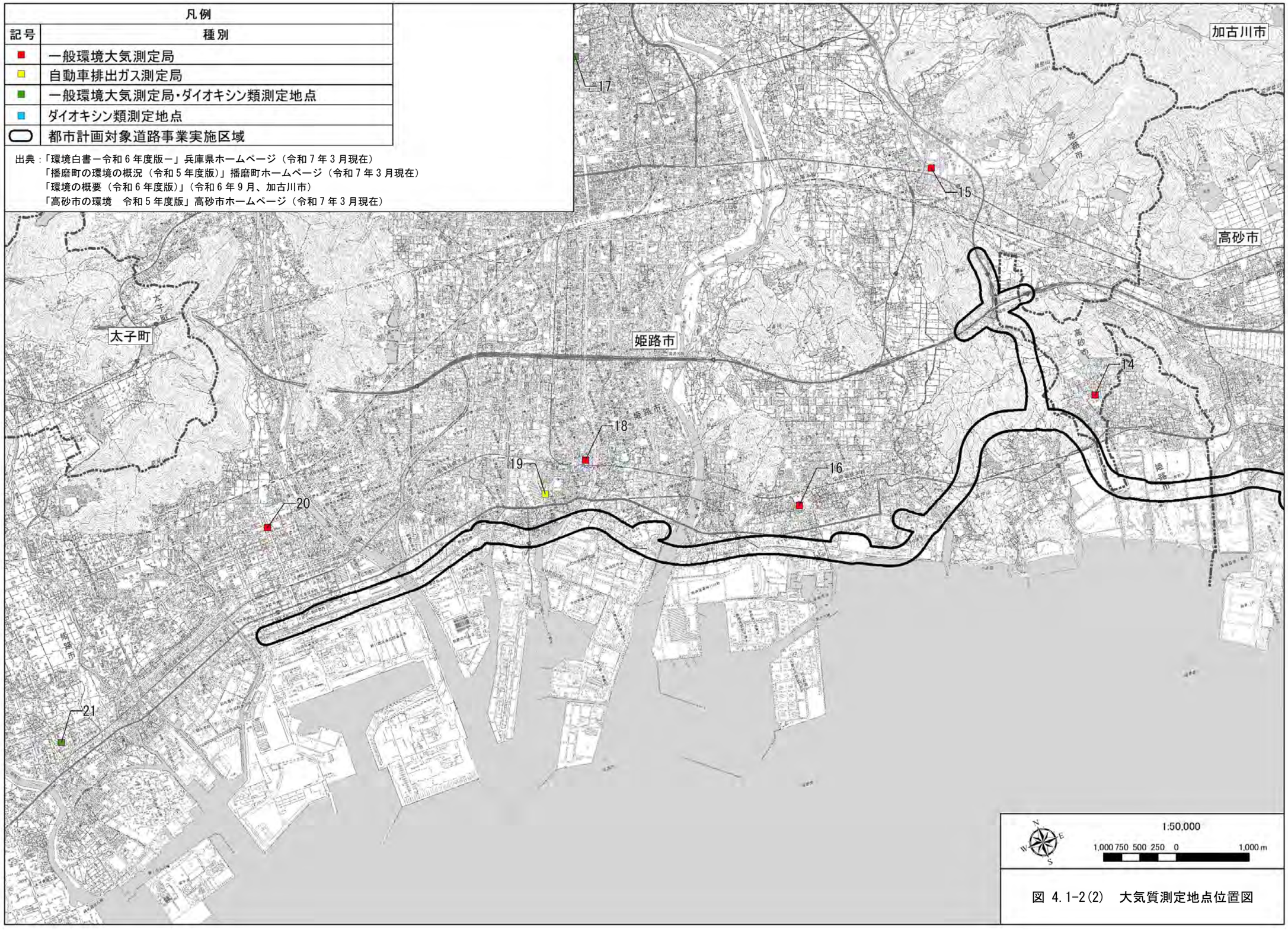


図 4.1-2(2)　大気質測定地点位置図

3) 騒音

(1) 一般環境騒音

令和 5 年度の一般環境騒音の調査結果及び環境基準達成状況は表 4.1-14、調査地点位置は図 4.1-3 に示すとおりです。

調査区域の調査地点 26 地点のうち 20 地点で環境基準を達成しています。

都市計画対象道路事業実施区域では、高砂市梅井 4 丁目の民家(No.17)で調査が行われており、環境基準を昼間・夜間ともに達成しています。

表 4.1-14　一般環境騒音の調査結果(令和 5 年度)

番号	地点		用途地域	環境基準類型	測定値		環境基準	
					昼間	夜間	昼間	夜間
1	明石市魚住町錦が丘 1 丁目 17-5	錦が丘小学校	1	A	45	38	55	45
2	明石市大久保町八木 599-3	西八木厚生館	3	B	47	40	55	45
3	明石市二見町西二見 1024	民家	3	B	44	38	55	45
4	加古川市平岡町土山 699-2	平岡公民館	5	C	53	51	60	50
5	加古川市加古川町大野 931	氷丘公民館	7	B	51	50	55	45
6	加古川市野口町良野 890-1	中部中学校	2	B	50	50	55	45
7	加古川市別府町宮田町 3-3	別府公民館	2	A	48	42	55	45
8	加古川市野口町良野 1739	加古川市役所南館	3	B	50	47	55	45
9	加古川市加古川町寺家町 12-4	加古川公民館	4	C	56	52	60	50
10	加古川市米田町平津 108	川西小学校	2	A	48	46	55	45
11	高砂市高砂町横町	高砂公民館	4	C	60	48	60	50
12	高砂市西畑 4 丁目	沖浜ポンプ場	5	C	48	40	60	50
13	高砂市米田町米田	みのり会館	3	B	52	43	55	45
14	高砂市百合丘	民家	2	A	46	39	55	45
15	高砂市荒井町扇町	荒井公民館	2	A	50	44	55	45
16	高砂市荒井町千鳥 1 丁目	高砂市役所	4	C	53	47	60	50
17	高砂市梅井 4 丁目	民家	5	C	42	37	60	50
18	高砂市伊保崎 4 丁目	民家	2	A	45	39	55	45
19	高砂市曽根町	民家(東側)	2	A	50	41	55	45
20	高砂市曽根町	民家(西側)	2	A	47	41	55	45
21	高砂市阿弥陀町生石	生石研修センター	3	B	51	45	55	45
22	高砂市阿弥陀町北池	民家	2	A	46	41	55	45
23	高砂市阿弥陀町阿弥陀	公園墓地	7	B	40	35	55	45
24	高砂市中筋 2 丁目	民家	1	A	45	42	55	45
25	高砂市春日野町	民家	3	B	51	44	55	45
26	高砂市北浜町北脇	北浜公民館	2	A	43	39	55	45

注 1) 番号は図 4.1-3 に対応しています。
注 2) 網掛けは環境基準を達成していないことを示します。
注 3) 一般環境騒音に係る環境基準は以下のとおりです。なお、昼間は 6～22 時、夜間は 22～6 時です。
　　AA 地域　　昼間：50dB 以下、夜間：40dB 以下
　　A 地域及び B 地域　　昼間：55dB 以下、夜間：45dB 以下
　　C 地域　　昼間：60dB 以下、夜間：50dB 以下
注 4) 用途地域は以下のとおりです。
　　1：第 1 種・第 2 種低層住居専用地域　2：第 1 種・第 2 種中高層住居専用地域
　　3：第 1 種・第 2 種住居地域、準住居地域　4：近隣商業地域、商業地域　5：準工業地域、工業地域
　　6：工業専用地域　7：市街化調整区域
出典：「2024 年(令和 6 年)版　明石市環境の現況」明石市ホームページ(令和 7 年 3 月現在)
　　「環境の概要(令和 6 年度版)」(令和 6 年 9 月、加古川市)
　　「高砂市の環境　令和 5 年度版」高砂市ホームページ(令和 7 年 3 月現在)

凡例	
記号	種別
■	一般環境騒音調査地点
⬭	都市計画対象道路事業実施区域

出典：「2024 年(令和 6 年)版　明石市環境の現況」明石市ホームページ(令和 7 年 3 月現在)
「環境の概要(令和 6 年度版)」(令和 6 年 9 月、加古川市)
「高砂市の環境　令和 5 年度版」高砂市ホームページ(令和 7 年 3 月現在)



図 4.1-3(1)　一般環境騒音調査地点位置図

凡例	
記号	種別
■	一般環境騒音調査地点
⬭	都市計画対象道路事業実施区域

出典：「2024 年(令和 6 年)版　明石市環境の現況」明石市ホームページ(令和 7 年 3 月現在)
「環境の概要(令和 6 年度版)」(令和 6 年 9 月、加古川市)
「高砂市の環境　令和 5 年度版」高砂市ホームページ(令和 7 年 3 月現在)

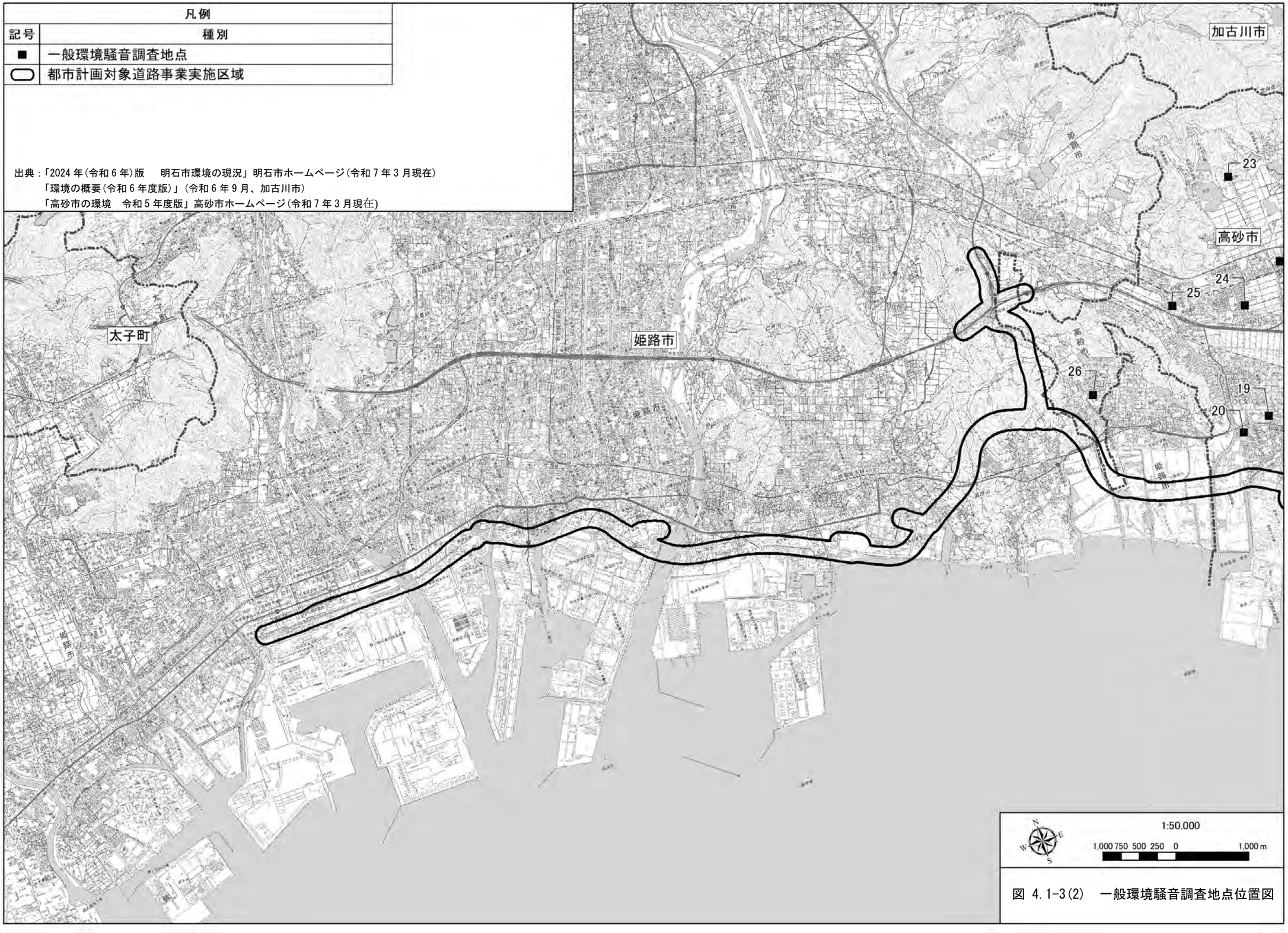


図 4.1-3(2)　一般環境騒音調査地点位置図

(2) 道路交通騒音

令和 5 年度の道路交通騒音の調査結果及び環境基準達成状況は表 4.1-15、調査地点位置は図 4.1-4 に示すとおりです。

調査区域の調査地点 37 地点のうち 34 地点で環境基準を達成しています。また、要請限度については測定した 8 地点全てにおいて限度値以下となっています。環境基準を達成していない地点は、一般国道 2 号(No.1)(夜間)、一般国道 2 号(No.2)(昼間及び夜間)、一般国道 250 号(No.10)(昼間)です。

都市計画対象道路事業実施区域では、道路交通騒音の調査は行われていません。

表 4.1-15(1)　道路交通騒音の調査結果(令和 5 年度)

番号	地点	用途地域	環境基準類型	車線数	道路	等価騒音レベル dB(A)		環境基準		要請限度		測定機関
						昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間	
1	明石市大久保町西脇 364-12	5	C	2	一般国道 2 号	66	66	70	65	－	－	明石市
2	明石市魚住町清水 1922-1	3	B	2	一般国道 2 号	73	72	70	65	－	－	明石市
3	明石市大久保町ゆりのき通 3 丁目 1	2	A	4	一般国道 250 号	66	58	70	65	－	－	明石市
4	明石市魚住町西岡 679	3	B	4	一般国道 250 号	67	60	70	65	－	－	明石市
5	明石市大久保町大窪 1857	1	A	2	一般県道平荘大久保線	64	55	70	65	－	－	明石市
6	明石市二見町西二見	3	B	4	一般県道二見港土山線	69	62	70	65	－	－	明石市
7	明石市大久保町西島	3	B	2	一般県道明石高砂線	68	64	70	65	－	－	明石市
8	明石市二見町西二見 767-3	3	B	2	一般県道明石高砂線	70	64	70	65	－	－	明石市
9	加古郡稲美町蛸草	7	B	2	大久保稲美加古川線	67	58	70	65	－	－	兵庫県
10	加古郡播磨町北古田 1 丁目	7	B	2	一般国道 250 号	71	65	70	65	－	－	兵庫県
11	加古川市神野町福留 209-4	7	B	2	加古川小野線(東播磨南北道路)	66	63	70	65	－	－	加古川市
12	加古川市野口町坂元 4-22	3	B	4	加古川小野線(東播磨南北道路)	66	59	70	65	－	－	加古川市
13	加古川市神野町石守 224-6	7	B	2	大久保稲美加古川線	60	58	70	65	－	－	加古川市
14	加古川市尾上町長田 419-1	4	C	2	鶴林寺線	65	57	70	65	－	－	加古川市
15	加古川市平岡町高畑 404-1	5	C	2	野谷平岡線	60	52	70	65	－	－	加古川市

注 1) 番号は図 4.1-4 に対応しています。
注 2) 網掛けは環境基準を達成していないことを示します。
注 3) 表中の環境基準類型に対し、要請限度の区域区分は A 地域：a 区域、B 地域：b 区域、C 地域：c 区域となります。
注 4) 道路交通騒音における地域の類型と環境基準との関係は以下のとおりです。なお、昼間は 6～22 時、夜間は 22～6 時です。
道路に面する地域、A 地域のうち 2 車線以上の車線を有する道路に面する地域
昼間：60dB 以下、夜間：55dB 以下
B 地域のうち 2 車線以上の車線を有する道路に面する地域及び C 地域のうち車線を有する道路に面する地域
昼間：65dB 以下、夜間：60dB 以下
なお、幹線交通を担う道路に近接する空間については、環境基準類型にかかわらず、基準値は昼間：70dB 以下、夜間 65dB 以下とします。
注 5) 道路交通騒音における地域指定種別と要請限度との関係は以下のとおりです。なお、昼間は 6～22 時、夜間は 22～6 時です。
a 区域及び b 区域のうち一車線を有する道路に面する区域
昼間：65dB 以下、夜間：55dB 以下
a 区域のうち二車線以上の車線を有する道路に面する区域
昼間：70dB 以下、夜間：65dB 以下
b 区域のうち二車線以上の車線を有する道路に面する区域及び c 区域のうち車線を有する道路に面する区域
昼間：75dB 以下、夜間：70dB 以下
なお、幹線交通を担う道路に近接する空間については、地域指定種別にかかわらず、限度値は昼間：75dB 以下、夜間：70dB 以下とします。
注 6) 用途地域
1：第 1 種・第 2 種低層住居専用地域　2：第 1 種・第 2 種中高層住居専用地域
3：第 1 種・第 2 種住居地域、準住居地域　4：近隣商業地域、商業地域　5：準工業地域、工業地域
6：工業専用地域　7：市街化調整区域、用途地域指定なし
注 7) 要請限度は 3 日以上測定した箇所の要請限度値について記載しており、「－」はこれに該当しないことを示します。
出典：「環境白書－令和 6 年度版－」兵庫県ホームページ(令和 7 年 3 月現在)

表 4.1-15(2)　道路交通騒音の調査結果(令和 5 年度)

番号	地点	用途地域	環境基準類型	車線数	道路	等価騒音レベル dB(A)		環境基準		要請限度		測定機関
						昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間	
16	加古川市平岡町新在家 902-4	3	B	2	八幡別府線	67	61	70	65	－	－	加古川市
17	加古川市神野町石守 1043	7	B	2	八幡別府線	63	58	70	65	－	－	加古川市
18	加古川市野口町野口 532-1	3	B	2	野口尾上線	62	55	70	65	－	－	加古川市
19	高砂市松陽 4 丁目	7	B	2	伊保宝殿停車場線	59	51	70	65	－	－	高砂市
20	高砂市伊保東 1 丁目 18	4	C	2	明石高砂線	67	60	70	65	－	－	高砂市
21	高砂市米田町米田	4	C	2	伊保宝殿停車場線	63	58	70	65	－	－	高砂市
22	姫路市飾磨区細江 2548	4	C	4	主要地方道姫路港線	62	56	70	65	75	70	姫路市
23	姫路市楠町 166	5	C	4	一般国道 312 号	67	63	70	65	75	70	姫路市
24	姫路市四郷町本郷 242	5	C	2	一般国道 312 号	68	65	70	65	75	70	姫路市
25	姫路市御国野町国分寺 534-13	3	B	2	一般国道 2 号、一般国道 312 号	67	64	70	65	75	70	姫路市
26	姫路市別所町佐土	3	B	2	一般国道 2 号	66	61	70	65	75	70	姫路市
27	姫路市網干区大江島古川町 74	5	C	2	一般国道 250 号	69	64	70	65	75	70	姫路市
28	姫路市白浜町甲 840-5	3	B	4	一般国道 250 号	66	59	70	65	75	70	姫路市
29	姫路市神屋町 6 丁目 104	5	C	2	一般県道姫路停車場線	60	53	70	65	75	70	姫路市
30	姫路市御国野町深志野 48	2	A	4	一般国道 312 号(播但道)	56	49	70	65	－	－	姫路市
31	姫路市網干区坂上 430-2	2	A	2	主要地方道 太子御津線	66	59	70	65	－	－	姫路市
32	姫路市網干区田井 269-20	2	A	2	一般県道 大江島太子線	62	57	70	65	－	－	姫路市
33	姫路市本町 68-68	2	A	2	一般県道 砥堀本町線	64	59	70	65	－	－	姫路市
34	姫路市安田 4 丁目 1	4	C	6	市道 幹第 6 号(駅南大路)	62	57	70	65	－	－	姫路市
35	姫路市飾磨区今在家 7 丁目 128	2	A	4	市道 幹第 34 号	65	58	70	65	－	－	姫路市
36	姫路市広畑区正門通 3 丁目 2-2	4	C	4	市道 幹第 43 号(正門通り)	59	52	70	65	－	－	姫路市
37	揖保郡太子町山田	7	B	4	一般国道 2 号	69	65	70	65	－	－	兵庫県

注 1) 番号は図 4.1-4 に対応しています。
注 2) 網掛けは環境基準を達成していないことを示します。
注 3) 表中の環境基準類型に対し、要請限度の区域区分は A 地域：a 区域、B 地域：b 区域、C 地域：c 区域となります。
注 4) 道路交通騒音における地域の類型と環境基準との関係は以下のとおりです。なお、昼間は 6～22 時、夜間は 22～6 時です。
道路に面する地域、A 地域のうち 2 車線以上の車線を有する道路に面する地域
昼間：60dB 以下、夜間：55dB 以下
B 地域のうち 2 車線以上の車線を有する道路に面する地域及び C 地域のうち車線を有する道路に面する地域
昼間：65dB 以下、夜間：60dB 以下
なお、幹線交通を担う道路に近接する空間については、環境基準類型にかかわらず、基準値は昼間：70dB 以下、夜間 65dB 以下とします。
注 5) 道路交通騒音における地域指定種別と要請限度との関係は以下のとおりです。なお、昼間は 6～22 時、夜間は 22～6 時です。
a 区域及び b 区域のうち一車線を有する道路に面する区域
昼間：65dB 以下、夜間：55dB 以下
a 区域のうち二車線以上の車線を有する道路に面する区域
昼間：70dB 以下、夜間：65dB 以下
b 区域のうち二車線以上の車線を有する道路に面する区域及び c 区域のうち車線を有する道路に面する区域
昼間：75dB 以下、夜間：70dB 以下
なお、幹線交通を担う道路に近接する空間については、地域指定種別にかかわらず、限度値は昼間：75dB 以下、夜間：70dB 以下とします。
注 6) 用途地域
1：第 1 種・第 2 種低層住居専用地域　2：第 1 種・第 2 種中高層住居専用地域
3：第 1 種・第 2 種住居地域、準住居地域　4：近隣商業地域、商業地域　5：準工業地域、工業地域
6：工業専用地域　7：市街化調整区域、用途地域指定なし
注 7) 要請限度は 3 日以上測定した箇所の要請限度値について記載しており、「－」はこれに該当しないことを示します。
出典：「環境白書－令和 6 年度版－」兵庫県ホームページ(令和 7 年 3 月現在)

凡例	
記号	種別
■	道路交通騒音調査地点
⬭	都市計画対象道路事業実施区域

出典：「環境白書－令和6年度版－」兵庫県ホームページ（令和7年3月現在）
「環境GIS+」国立環境研究所ホームページ（令和7年3月現在）

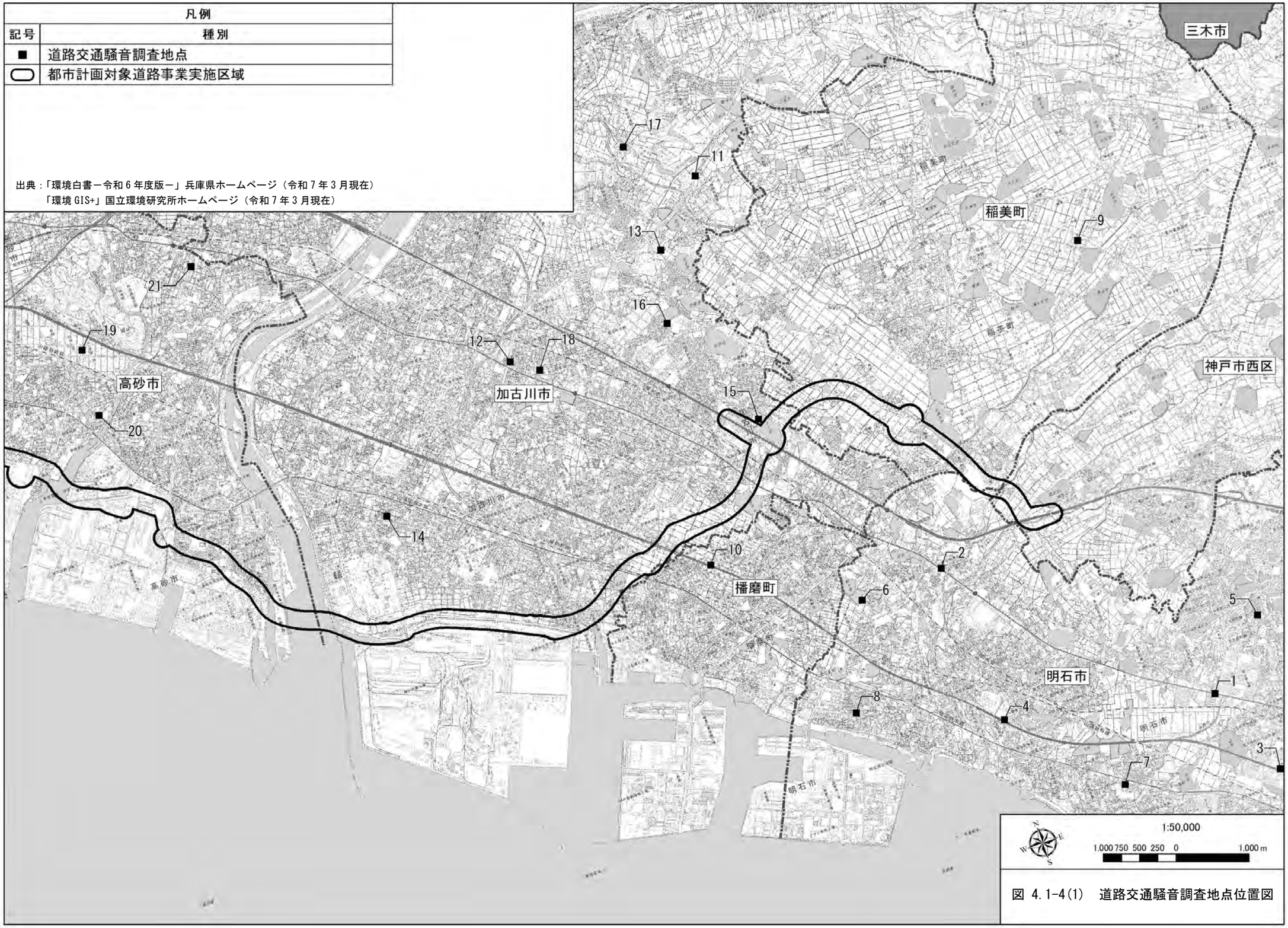


図 4.1-4(1)　道路交通騒音調査地点位置図

凡例	
記号	種別
■	道路交通騒音調査地点
⬭	都市計画対象道路事業実施区域

出典：「環境白書－令和6年度版－」兵庫県ホームページ（令和7年3月現在）
「環境GIS+」国立環境研究所ホームページ（令和7年3月現在）

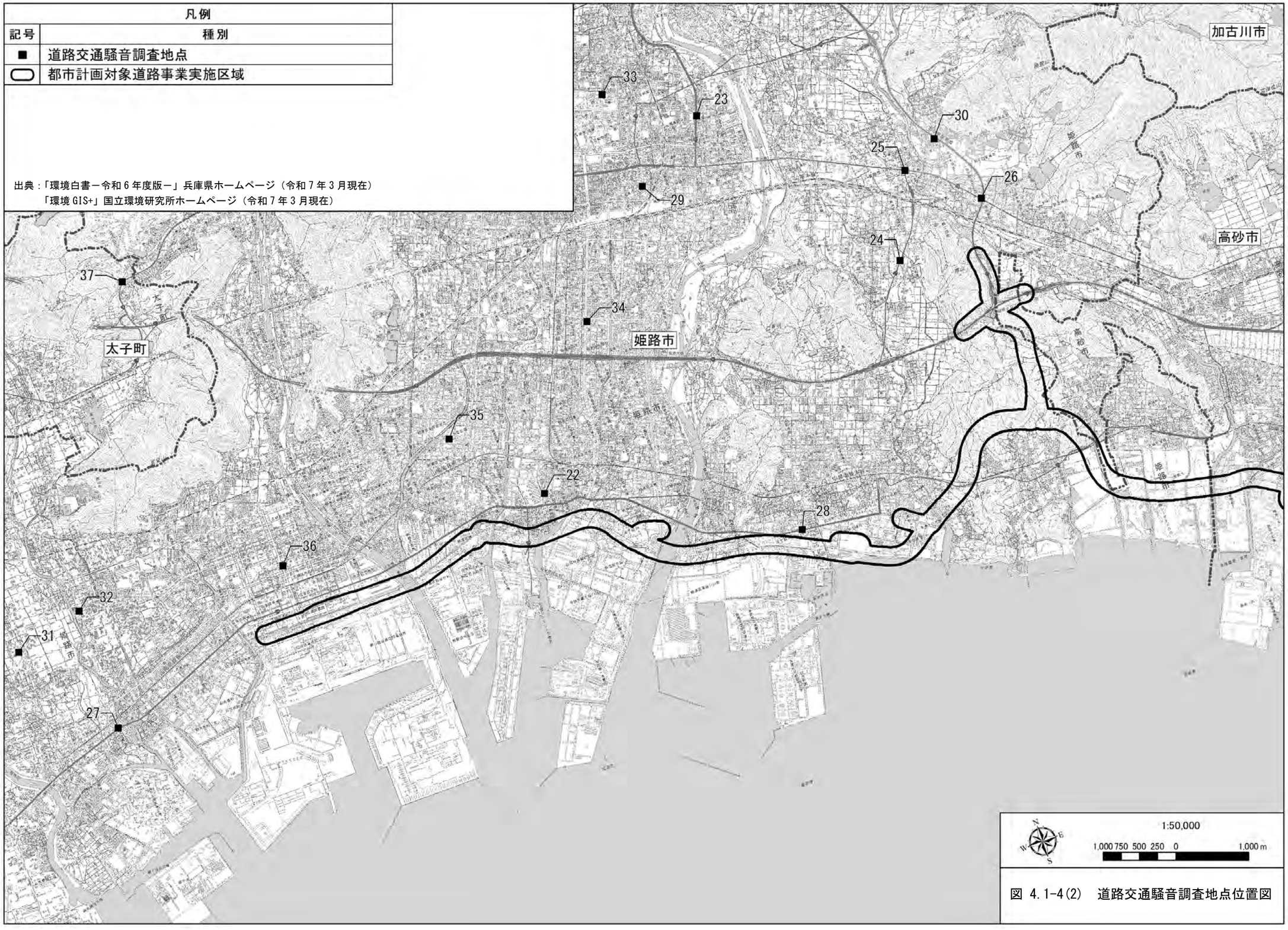


図 4.1-4(2)　道路交通騒音調査地点位置図

4) 振動

(1) 一般環境振動

調査区域では、一般環境振動について既存の調査は行われていません。

(2) 道路交通振動

令和 5 年度の道路交通振動の調査結果及び要請限度の適否は表 4.1-16、調査地点位置は図 4.1-5 に示すとおりです。

調査区域では高砂市の 3 地点で振動調査が実施されており、すべての地点で要請限度値以下となっています。

都市計画対象道路事業実施区域では、道路交通振動の調査は行われていません。

表 4.1-16　道路交通振動の調査結果(令和 5 年度)

番号	測定地点の住所	要請限度の区域	路線名	時間の区分	80%レンジの上端値(dB)	要請限度(dB)	要請限度の適否
1	高砂市松陽 4 丁目	第 2 種	伊保宝殿停車場線(一般国道 250 号以南)	昼間	30	70	適
				夜間	19	65	適
2	高砂市米田町米田	第 2 種	伊保宝殿停車場線(一般国道 250 号以北)	昼間	37	70	適
				夜間	31	65	適
5	高砂市伊保東 1 丁目	第 2 種	明石高砂線	昼間	44	70	適
				夜間	32	65	適

注 1) 番号は図 4.1-5 に対応しています。
注 2) 時間の区分は、昼間：8 時～19 時、夜間：19 時～8 時を示します。
注 3) 要請限度の地域指定種別と限度値との関係は以下のとおりです。
　第 1 種区域　昼間：65dB 以下、夜間：60dB 以下
　第 2 種区域　昼間：70dB 以下、夜間：65dB 以下
注 4) 要請限度の区域は、主に以下のとおりです。
　第 1 種区域：第 1 種・第 2 種低層住居専用地域、第 1 種・第 2 種中高層住居専用地域、第 1 種・第 2 種住居地域、準住居地域
　第 2 種区域：近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域
注 5) 要請限度の適否は、以下を示します。
　適：要請限度値以下　否：要請限度を超過
出典：「高砂市の環境　令和 5 年度版」高砂市ホームページ(令和 7 年 3 月現在)

5) その他

調査区域では、低周波音について既存の調査は行われていません。

凡例	
記号	種別
■	道路交通振動調査地点
⬭	都市計画対象道路事業実施区域

出典：「高砂市の環境　令和５年度版」高砂市ホームページ（令和７年３月現在）



図 4.1-5(1)　道路交通振動調査地点位置図

凡例	
記号	種別
■	道路交通振動調査地点
⬭	都市計画対象道路事業実施区域

出典：「高砂市の環境　令和５年度版」高砂市ホームページ（令和７年３月現在）

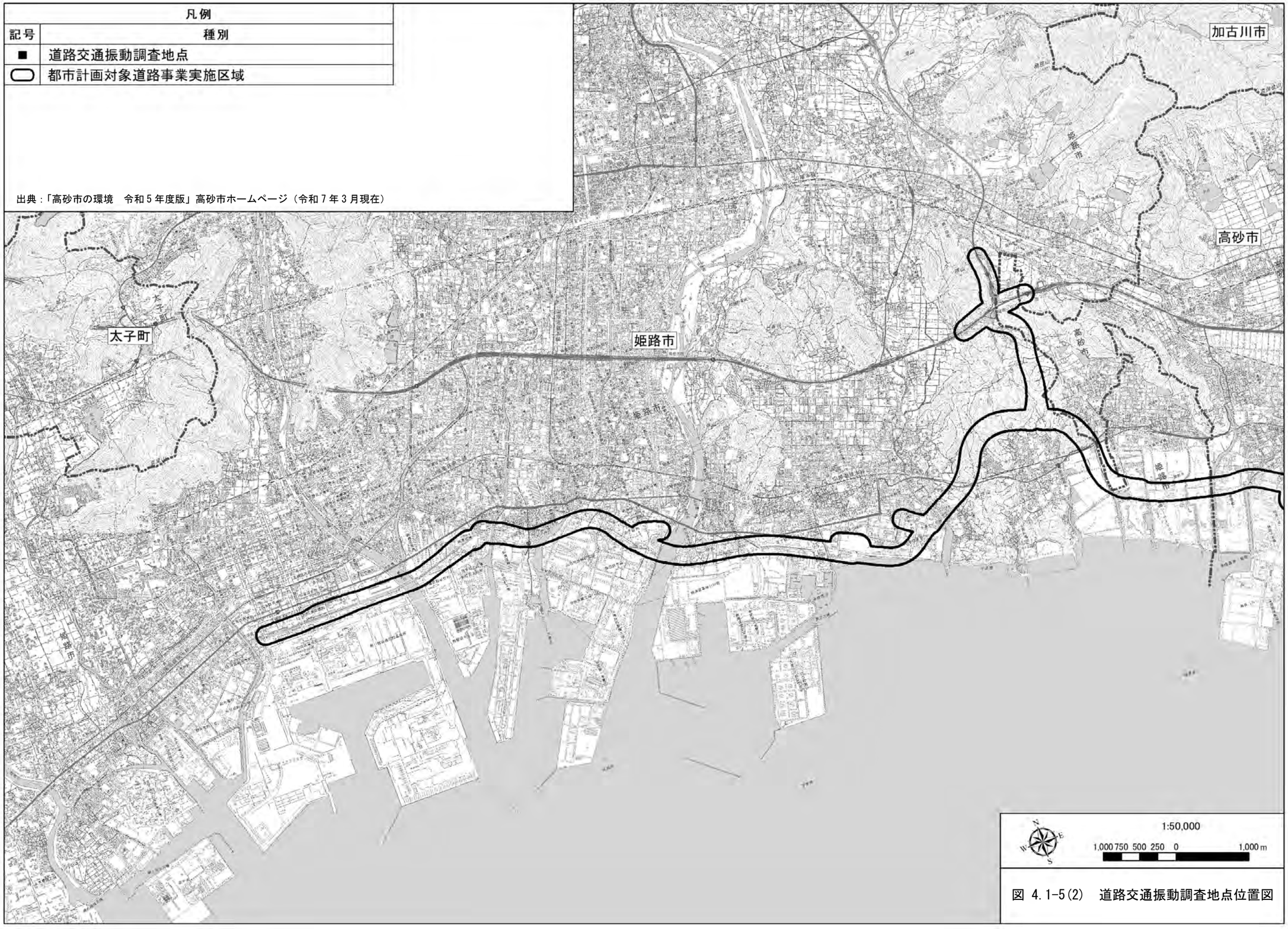


図 4.1-5(2)　道路交通振動調査地点位置図

4.1.2 水環境の状況

1) 水象

(1) 河川

調査区域における主な河川として、表 4.1-17 に示すとおり、一級河川の加古川、二級河川の法華山谷川、市川、夢前川等があります。また、稲美町、播磨町を中心に多くのため池が分布しています。主な河川及びため池の位置は、図 4.1-6 に示すとおりです。

都市計画対象道路事業実施区域には、一級河川の加古川、二級河川の瀬戸川、喜瀬川、泊川、法華山谷川、天川、西浜川、八家川、市川、野田川、船場川、夢前川があります。

表 4.1-17　主な河川

区分	河川名	延長(m)
一級河川	加古川*	778,119
	揖保川*	290,810
二級河川	赤根川	4,305
	瀬戸川*	5,710
	喜瀬川*	8,380
	泊川	1,485
	法華山谷川*	17,247
	天川*	21,953
	西浜川	1,941
	八家川*	4,480
	市川*	218,032
	野田川	6,298
	船場川*	15,520
	夢前川*	95,415
	汐入川	3,380
	大津茂川*	25,615

注）*は河川保全区域のある河川
出典：「兵庫県統計書 令和 5 年(2023)」（令和 7 年 3 月、兵庫県）

凡例	
記号	種別
	河川、海域、ため池
	都市計画対象道路事業実施区域

出典：「兵庫県統計書 令和５年（2023）」（令和７年３月、兵庫県）

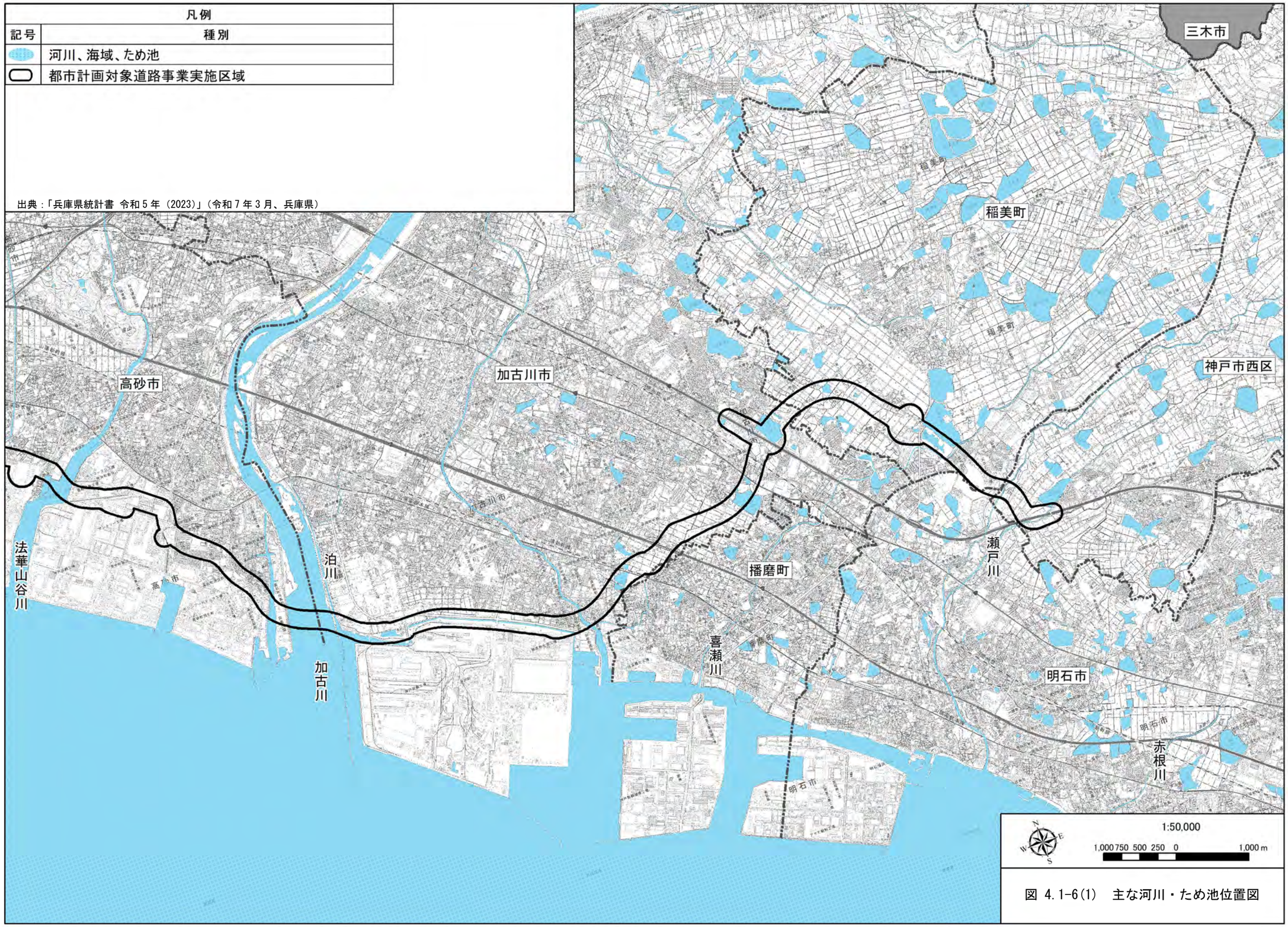


図 4.1-6(1)　主な河川・ため池位置図

凡例	
記号	種別
	河川、海域、ため池
	都市計画対象道路事業実施区域

出典：「兵庫県統計書 令和５年（2023）」（令和７年３月、兵庫県）

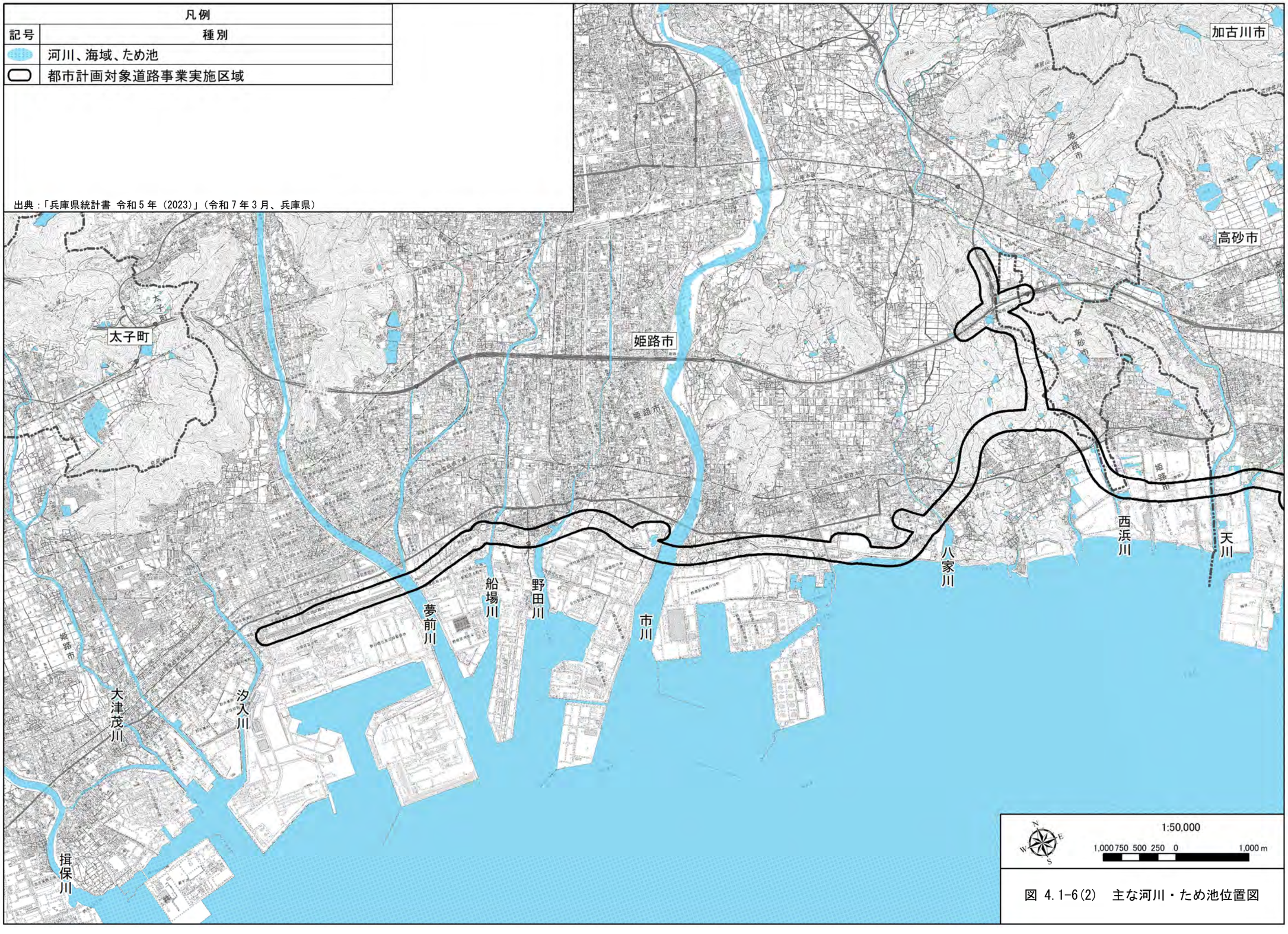


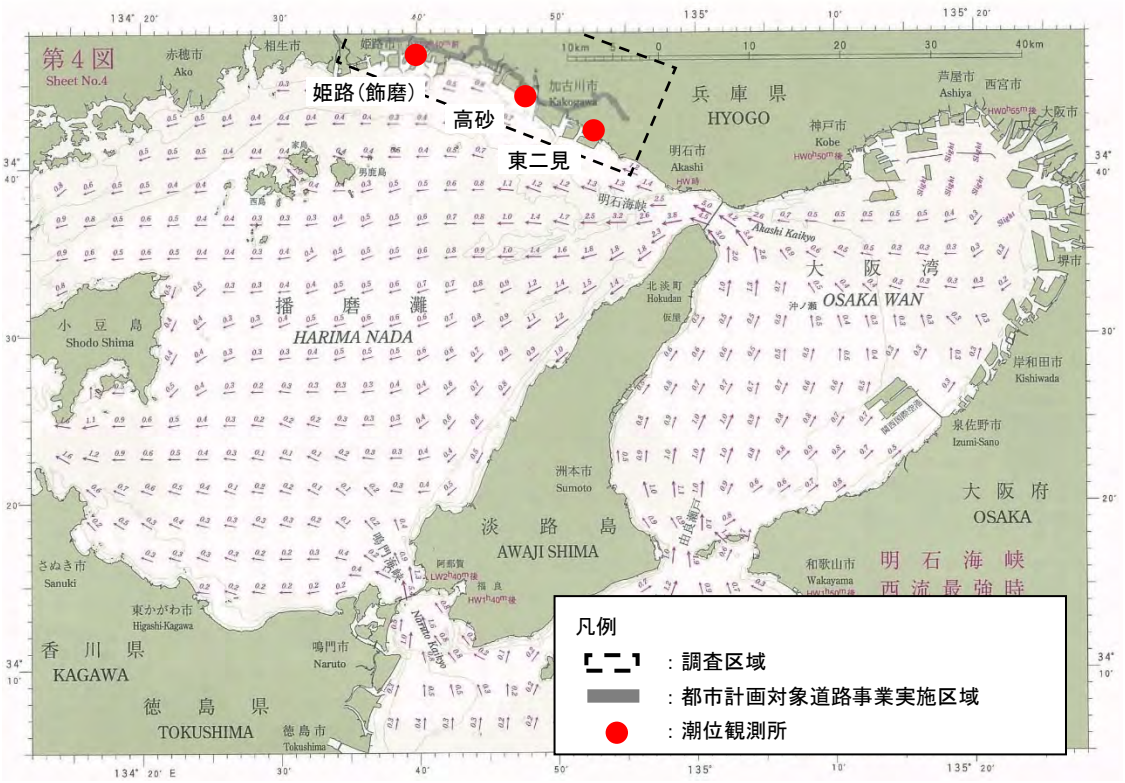
図 4.1-6(2)　主な河川・ため池位置図

(2) 海域

調査区域は、明石海峡より西側の明石市から赤穂市までまたがる播磨灘に面しており、沿岸東部には東播磨港、姫路港を中心とした、播磨臨海工業地帯が形成されています。

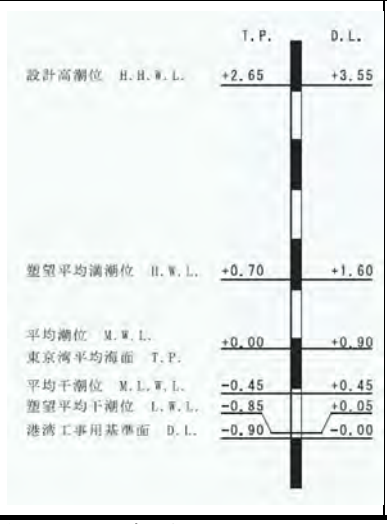
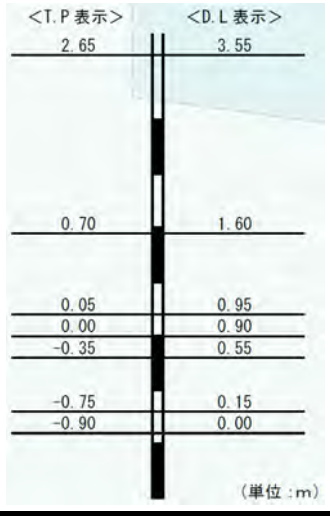
調査区域の海域の潮流図は、図 4.1-7 に示すとおりです。播磨灘を含む瀬戸内海は潮汐の差が比較的大きく、東部海域で 1～3m、西部海域では 3～4m に及びます。この潮汐差と幅の狭い海峡が多いため、潮の干満に応じて数ノットの潮流を生じ、渦潮が見られるほど潮流の速い海峡が各所に点在しますが、調査区域に面する海域の潮流は概ね 1.0 ノット未満です。

都市計画対象道路事業実施区域の周辺海域の潮位観測所として、東二見、高砂、姫路(飾磨)があり、位置は図 4.1-7 に、それぞれの潮位図は図 4.1-8 に示すとおりです。



出典：「瀬戸内海の環境情報(瀬戸内海の潮流)」環境省ホームページ(令和７年３月現在)

図 4.1-7 海域の潮流図と潮位観測所の位置図

東二見	高砂	姫路(飾磨)
		

出典:「姫路港港湾計画図」(令和元年 7 月、兵庫県)
「東播磨港港湾計画図」(平成 26 年 3 月、兵庫県)

図 4.1-8 潮位観測所における潮位図

2) 水質

(1) 河川

① 生活環境の保全に関する項目(生活環境項目)

調査区域に存在する河川において、生活環境項目に係る令和 5 年度の水質調査結果は表 4.1-18、調査地点位置は図 4.1-9 に示すとおりです。

調査区域に存在する河川における生活環境項目に係る令和 5 年度の調査は、33 地点で行われています。pH については、4 地点で環境基準を達成していませんが、DO(溶存酸素量)、有機汚濁の代表的指標である BOD(生物化学的酸素要求量)、SS(浮遊物質量)、大腸菌数については、環境基準が設定されている全 15 地点で環境基準を達成しています。

都市計画対象道路事業実施区域では、河川の水質調査は行われていません。

表 4.1-18(1)　河川の水質調査結果(生活環境項目　令和 5 年度)

番号	河川名	地点名	類型	pH	DO (mg/L)	BOD (mg/L)	SS (mg/L)	大腸菌数 (CFU/100mL)
				最小～最大	平均	75%値	平均	平均
1	赤根川	柳井橋	—	7.4-8.5	9.9	1.9	9	581
2	瀬戸川	相礼橋	—	7.4-8.8	12.0	2.6	11	3377
3	瀬戸川 鰈川	西区岩岡町	—	7.5-7.7	10.0	2.0	12	105
4	瀬戸川 印籠川	西区岩岡町	—	7.3-7.6	8.3	3.0	12	355
5	喜瀬川	野添橋	D	6.8-8.3	9.8	2.8	11	416
6	喜瀬川	古宮橋	D	7.6-7.6	7.5	1.4	4	—
7	水田川	山電下	—	7.5-9.4	10.0	3.4	12	595
8	喜瀬川	城橋上	D	7.4-8.5	8.2	3.9	16	93
9	加古川 曇川	高田橋	—	7.5-8.0	9.0	2.9	14	418
10	加古川 別府川	別府橋	C	7.6-8.0	7.4	1.7	3	124
11	加古川 別府川	十五社橋	C	7.3-7.6	7.4	1.7	8	213
12	加古川 加古川下流	加古川橋(池尻)	B	7.6-8.4	10.0	1.2	5	24
環境基準			AA	6.5 以上 8.5 以下	7.5mg/L 以上	1mg/L 以下	25mg/L 以下	20CFU/ 100mL 以下
			A	6.5 以上 8.5 以下	7.5mg/L 以上	2mg/L 以下	25mg/L 以下	300CFU/ 100mL 以下
			B	6.5 以上 8.5 以下	5mg/L 以上	3mg/L 以下	25mg/L 以下	1,000CFU/ 100mL 以下
			C	6.5 以上 8.5 以下	5mg/L 以上	5mg/L 以下	50mg/L 以下	—
			D	6.0 以上 8.5 以下	2mg/L 以上	8mg/L 以下	100mg/L 以下	—

注) 番号は図 4.1-9 に対応しています。
出典:「環境白書－令和 6 年度版－」兵庫県ホームページ(令和 7 年 3 月現在)

表 4.1-18(2)　河川の水質調査結果(生活環境項目　令和 5 年度)

番号	河川名	地点名	類型	pH	DO (mg/L)	BOD(mg/L)	SS (mg/L)	大腸菌数 (CFU/100mL)
				最小～最大	平均	75%値	平均	平均
13	養田川	養田 1 号橋	—	7.2-7.8	8.2	1.5	6	348
14	加古川 加古川下流	相生橋	B	7.8-8.0	8.7	2.1	5	33
15	法華山谷川	千鳥大橋	—	6.9-8.3	8.1	3.3	6	—
16	天川	日笠歩道橋	—	6.6-8.1	9.0	1.1	4	—
17	天川	向山橋	—	7.4-8.7	9.3	1.7	2	—
18	天川	豊国橋	—	7.5-8.0	9.5	1.1	3	—
19	八家川	国道 2 号 BP 下	—	7.5-8.7	9.1	1.2	2	—
20	市川 市川下流	小川橋	B	7.8-9.1	11.0	1.1	1	78
21	市川 市川下流	阿保橋	B	7.5-7.7	9.3	1.0	1	86
22	市川 市川下流	工業用水取水点	B	7.3-7.8	8.9	1.0	1	73
23	野田川	恵美酒橋	—	7.0-7.6	7.8	0.8	3	—
24	船場川 船場川下流	手柄橋	C	7.7-9.8	10.0	1.3	3	242
25	船場川 船場川下流	加茂橋	C	7.3-8.3	9.2	2.6	4	342
26	夢前川 水尾川	今中橋	—	7.4-8.7	9.3	3.4	8	—
27	夢前川 夢前川上流	蒲田橋	A	7.5-8.6	9.9	1.1	3	98
28	夢前川 夢前川下流	京見橋	B	7.4-8.7	9.5	1.2	2	108
29	汐入川	汐入橋	—	7.0-8.1	9.0	1.9	5	—
30	大津茂川	大平橋	—	7.3-8.4	8.8	1.4	4	—
31	大津茂川	朝日谷橋	—	7.4-8.8	10.0	1.1	4	—
32	大津茂川 宮内川	宮内橋	—	6.7-8.1	7.9	0.8	5	—
33	揖保川 揖保川下流	本町橋	B	7.7-7.8	9.1	1.2	2	25
環境基準			AA	6.5 以上 8.5 以下	7.5mg/L 以上	1mg/L 以下	25mg/L 以下	20CFU/ 100mL 以下
			A	6.5 以上 8.5 以下	7.5mg/L 以上	2mg/L 以下	25mg/L 以下	300CFU/ 100mL 以下
			B	6.5 以上 8.5 以下	5mg/L 以上	3mg/L 以下	25mg/L 以下	1,000CFU/ 100mL 以下
			C	6.5 以上 8.5 以下	5mg/L 以上	5mg/L 以下	50mg/L 以下	—
			D	6.0 以上 8.5 以下	2mg/L 以上	8mg/L 以下	100mg/L 以下	—

注 1) 番号は図 4.1-9 に対応しています。
注 2) 網掛けは環境基準を達成していないことを示します。
出典：「環境白書－令和 6 年度版－」兵庫県ホームページ(令和 7 年 3 月現在)

② 人の健康の保護に関する項目(健康項目)

調査区域に存在する河川において、健康項目に係る令和 5 年度の水質調査結果は、表 4.1-19 に示すとおりです。いずれの項目もすべての調査地点で環境基準を達成しています。

都市計画対象道路事業実施区域では、河川の水質調査は行われていません。

表 4.1-19(1)　河川の水質調査結果(健康項目　令和 5 年度)

単位：mg/L

番号	1	2	3	4	環境基準
河川名 地点名 項目	赤根川 柳井橋	瀬戸川 相礼橋	鰈川 西区 岩岡町	印籠川 西区 岩岡町	
カドミウム	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.003mg/L 以下
全シアン	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	検出されないこと
鉛	<0.001	<0.001	<0.005	<0.005	0.01mg/L 以下
六価クロム	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.02mg/L 以下
砒素	0.001	0.001	<0.001	0.001	0.01mg/L 以下
総水銀	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0005mg/L 以下
アルキル水銀	<0.0005	<0.0005	－	－	検出されないこと
PCB	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	検出されないこと
ジクロロメタン	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.02mg/L 以下
四塩化炭素	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002mg/L 以下
1,2-ジクロロエタン	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	0.004mg/L 以下
1,1-ジクロロエチレン	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.1mg/L 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	0.04mg/L 以下
1,1,1-トリクロロエタン	<0.0005	<0.0005	<0.1	<0.1	1mg/L 以下
1,1,2-トリクロロエタン	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.006mg/L 以下
トリクロロエチレン	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01mg/L 以下
テトラクロロエチレン	<0.0005	<0.0005	<0.001	<0.001	0.01mg/L 以下
1,3-ジクロロプロペン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002mg/L 以下
チウラム	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.006mg/L 以下
シマジン	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.003mg/L 以下
チオベンカルブ	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.02mg/L 以下
ベンゼン	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01mg/L 以下
セレン	<0.001	<0.001	<0.002	<0.002	0.01mg/L 以下
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	0.55	1.4	3.7	1.7	10mg/L 以下
ふっ素	0.15	0.14	0.14	0.19	0.8mg/L 以下
ほう素	0.09	0.05	<0.1	<0.1	1mg/L 以下
1,4-ジオキサン	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.05mg/L 以下

注 1) 番号は図 4.1-9 に対応しています。
注 2)「<」は年間を通して全検体で報告下限値未満であることを示します。
注 3) 全シアン、アルキル水銀、PCB の 3 項目において、報告下限値未満は「検出されないこと」と同義になります。
注 4)「－」は、測定されていない項目であることを示します。
出典：「水環境総合情報サイト　公共用水域水質測定データ」環境省ホームページ(令和 7 年 3 月現在)

表 4.1-19(2)　河川の水質調査結果(健康項目　令和 5 年度)

単位：mg/L

番号	5	7	8	9	環境基準
項目＼河川名 地点名	喜瀬川 野添橋	水田川 山電下	喜瀬川 城橋上	曇川 高田橋	
カドミウム	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.003mg/L 以下
全シアン	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	検出されないこと
鉛	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01mg/L 以下
六価クロム	<0.01	<0.005	<0.005	<0.005	0.02mg/L 以下
砒素	0.0012	0.002	0.002	0.002	0.01mg/L 以下
総水銀	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0005mg/L 以下
アルキル水銀	<0.0005	－	－	－	検出されないこと
PCB	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	検出されないこと
ジクロロメタン	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.02mg/L 以下
四塩化炭素	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002mg/L 以下
1,2-ジクロロエタン	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	0.004mg/L 以下
1,1-ジクロロエチレン	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.1mg/L 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	0.04mg/L 以下
1,1,1-トリクロロエタン	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	1mg/L 以下
1,1,2-トリクロロエタン	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.006mg/L 以下
トリクロロエチレン	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01mg/L 以下
テトラクロロエチレン	0.00075	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.01mg/L 以下
1,3-ジクロロプロペン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002mg/L 以下
チウラム	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.006mg/L 以下
シマジン	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.003mg/L 以下
チオベンカルブ	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.02mg/L 以下
ベンゼン	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01mg/L 以下
セレン	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01mg/L 以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	0.55	1.7	1.2	0.99	10mg/L 以下
ふっ素	0.16	0.17	0.28	0.28	0.8mg/L 以下
ほう素	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	1mg/L 以下
1,4-ジオキサン	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.05mg/L 以下

注 1) 番号は図 4.1-9 に対応しています。
注 2)「<」は年間を通して全検体で報告下限値未満であることを示します。
注 3) 全シアン、アルキル水銀、PCB の 3 項目において、報告下限値未満は「検出されないこと」と同義になります。
注 4)「－」は、測定されていない項目であることを示します。
出典：「水環境総合情報サイト　公共用水域水質測定データ」環境省ホームページ(令和 7 年 3 月現在)

表 4.1-19(3)　河川の水質調査結果(健康項目　令和 5 年度)

単位：mg/L

番号	10	11	12	13	環境基準
項目＼河川名 地点名	別府川 別府橋	別府川 十五社橋	加古川 下流 加古川橋 (池尻)	養田川 養田 1 号橋	
カドミウム	－	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.003mg/L 以下
全シアン	－	<0.1	<0.1	<0.1	検出されないこと
鉛	－	<0.001	<0.001	<0.001	0.01mg/L 以下
六価クロム	－	<0.005	<0.01	<0.005	0.02mg/L 以下
砒素	－	0.0015	0.0012	0.001	0.01mg/L 以下
総水銀	－	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0005mg/L 以下
アルキル水銀	－	<0.0005	－	－	検出されないこと
PCB	－	<0.0005	<0.0005	<0.0005	検出されないこと
ジクロロメタン	－	<0.002	<0.002	<0.002	0.02mg/L 以下
四塩化炭素	－	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002mg/L 以下
1,2-ジクロロエタン	－	<0.0004	<0.0004	<0.0004	0.004mg/L 以下
1,1-ジクロロエチレン	－	<0.01	<0.01	<0.01	0.1mg/L 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	－	<0.004	<0.004	<0.004	0.04mg/L 以下
1,1,1-トリクロロエタン	－	<0.0005	<0.0005	<0.0005	1mg/L 以下
1,1,2-トリクロロエタン	－	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.006mg/L 以下
トリクロロエチレン	－	<0.001	<0.001	<0.001	0.01mg/L 以下
テトラクロロエチレン	－	0.00065	<0.0005	<0.0005	0.01mg/L 以下
1,3-ジクロロプロペン	－	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002mg/L 以下
チウラム	－	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.006mg/L 以下
シマジン	－	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.003mg/L 以下
チオベンカルブ	－	<0.002	<0.002	<0.002	0.02mg/L 以下
ベンゼン	－	<0.001	<0.001	<0.001	0.01mg/L 以下
セレン	－	<0.001	<0.001	<0.001	0.01mg/L 以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	0.32	0.69	0.37	0.76	10mg/L 以下
ふっ素	－	0.12	0.12	0.14	0.8mg/L 以下
ほう素	－	0.06	0.05	<0.05	1mg/L 以下
1,4-ジオキサン	－	<0.005	<0.005	<0.005	0.05mg/L 以下

注 1) 番号は図 4.1-9 に対応しています。
注 2)「<」は年間を通して全検体で報告下限値未満であることを示します。
注 3) 全シアン、アルキル水銀、PCB の 3 項目において、報告下限値未満は「検出されないこと」と同義になります。
注 4)「－」は、測定されていない項目であることを示します。
出典：「水環境総合情報サイト　公共用水域水質測定データ」環境省ホームページ(令和 7 年 3 月現在)

表 4.1-19(4)　河川の水質調査結果(健康項目　令和 5 年度)

単位：mg/L

番号	14	15	16	17	環境基準
項目＼河川名・地点名	加古川 下流 相生橋	法華山谷川 千鳥大橋	天川 日笠歩道橋	天川 向山橋	
カドミウム	－	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.003mg/L 以下
全シアン	－	－	－	<0.1	検出されないこと
鉛	0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01mg/L 以下
六価クロム	－	－	－	<0.01	0.02mg/L 以下
砒素	0.0015	0.001	0.003	0.005	0.01mg/L 以下
総水銀	－	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0005mg/L 以下
アルキル水銀	－	<0.0005	<0.0005	<0.0005	検出されないこと
PCB	－	－	－	<0.0005	検出されないこと
ジクロロメタン	－	<0.002	<0.002	<0.002	0.02mg/L 以下
四塩化炭素	－	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002mg/L 以下
1,2-ジクロロエタン	－	<0.0004	<0.0004	<0.0004	0.004mg/L 以下
1,1-ジクロロエチレン	－	<0.01	<0.01	<0.01	0.1mg/L 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	－	<0.004	<0.004	<0.004	0.04mg/L 以下
1,1,1-トリクロロエタン	－	<0.0005	<0.0005	<0.0005	1mg/L 以下
1,1,2-トリクロロエタン	－	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.006mg/L 以下
トリクロロエチレン	－	<0.001	<0.001	<0.001	0.01mg/L 以下
テトラクロロエチレン	－	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.01mg/L 以下
1,3-ジクロロプロペン	－	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002mg/L 以下
チウラム	－	－	－	<0.0006	0.006mg/L 以下
シマジン	－	－	－	<0.0003	0.003mg/L 以下
チオベンカルブ	－	－	－	<0.002	0.02mg/L 以下
ベンゼン	－	<0.001	<0.001	<0.001	0.01mg/L 以下
セレン	－	<0.001	<0.001	<0.001	0.01mg/L 以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	0.22	<0.055	<0.055	0.63	10mg/L 以下
ふっ素	－	－	－	0.22	0.8mg/L 以下
ほう素	－	－	－	0.05	1mg/L 以下
1,4-ジオキサン	－	<0.005	<0.005	<0.005	0.05mg/L 以下

注 1) 番号は図 4.1-9 に対応しています。
注 2)「<」は年間を通して全検体で報告下限値未満であることを示します。
注 3) 全シアン、アルキル水銀、PCB の 3 項目において、報告下限値未満は「検出されないこと」と同義になります。
注 4)「－」は、測定されていない項目であることを示します。
出典：「水環境総合情報サイト　公共用水域水質測定データ」環境省ホームページ(令和 7 年 3 月現在)

表 4.1-19(5)　河川の水質調査結果(健康項目　令和 5 年度)

単位：mg/L

番号	18	19	20	21	環境基準
項目＼河川名 地点名	天川 豊国橋	八家川 国道 2 号線 BP 下	市川下流 小川橋	市川下流 阿保橋	
カドミウム	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.003mg/L 以下
全シアン	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	検出されないこと
鉛	0.001	0.001	<0.001	<0.001	0.01mg/L 以下
六価クロム	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.02mg/L 以下
砒素	0.008	0.001	0.001	0.001	0.01mg/L 以下
総水銀	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0005mg/L 以下
アルキル水銀	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	検出されないこと
PCB	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	検出されないこと
ジクロロメタン	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.02mg/L 以下
四塩化炭素	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002mg/L 以下
1,2-ジクロロエタン	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	0.004mg/L 以下
1,1-ジクロロエチレン	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.1mg/L 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	0.04mg/L 以下
1,1,1-トリクロロエタン	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	1mg/L 以下
1,1,2-トリクロロエタン	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.006mg/L 以下
トリクロロエチレン	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01mg/L 以下
テトラクロロエチレン	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.01mg/L 以下
1,3-ジクロロプロペン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002mg/L 以下
チウラム	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.006mg/L 以下
シマジン	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.003mg/L 以下
チオベンカルブ	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.02mg/L 以下
ベンゼン	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01mg/L 以下
セレン	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01mg/L 以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	0.46	1.2	0.86	0.97	10mg/L 以下
ふっ素	0.20	0.19	0.15	0.18	0.8mg/L 以下
ほう素	<0.05	0.06	0.06	0.06	1mg/L 以下
1,4-ジオキサン	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.05mg/L 以下

注 1）番号は図 4.1-9 に対応しています。
注 2)「<」は年間を通して全検体で報告下限値未満であることを示します。
注 3）全シアン、アルキル水銀、PCB の 3 項目において、報告下限値未満は「検出されないこと」と同義になります。
出典：「水環境総合情報サイト　公共用水域水質測定データ」環境省ホームページ(令和 7 年 3 月現在)

表 4.1-19(6)　河川の水質調査結果(健康項目　令和 5 年度)

単位：mg/L

番号	22	23	24	25	環境基準
項目＼河川名・地点名	市川下流 工業用水 取水点	野田川 恵美酒橋	船場川 下流 手柄橋	船場川 下流 加茂橋	
カドミウム	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.003mg/L 以下
全シアン	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	検出されないこと
鉛	<0.001	<0.001	0.001	<0.001	0.01mg/L 以下
六価クロム	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.02mg/L 以下
砒素	0.002	0.001	0.002	0.002	0.01mg/L 以下
総水銀	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0005mg/L 以下
アルキル水銀	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	検出されないこと
PCB	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	検出されないこと
ジクロロメタン	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.02mg/L 以下
四塩化炭素	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002mg/L 以下
1,2-ジクロロエタン	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	0.004mg/L 以下
1,1-ジクロロエチレン	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.1mg/L 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	0.04mg/L 以下
1,1,1-トリクロロエタン	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	1mg/L 以下
1,1,2-トリクロロエタン	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.006mg/L 以下
トリクロロエチレン	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01mg/L 以下
テトラクロロエチレン	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.01mg/L 以下
1,3-ジクロロプロペン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002mg/L 以下
チウラム	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.006mg/L 以下
シマジン	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.003mg/L 以下
チオベンカルブ	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.02mg/L 以下
ベンゼン	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01mg/L 以下
セレン	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01mg/L 以下
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	0.99	0.75	0.48	0.45	10mg/L 以下
ふっ素	0.17	－	0.13	0.12	0.8mg/L 以下
ほう素	0.06	－	0.05	0.06	1mg/L 以下
1,4-ジオキサン	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.05mg/L 以下

注 1) 番号は図 4.1-9 に対応しています。
注 2)「<」は年間を通して全検体で報告下限値未満であることを示します。
注 3) 全シアン、アルキル水銀、PCB の 3 項目において、報告下限値未満は「検出されないこと」と同義になります。
注 4)「－」は、測定されていない項目であることを示します。
出典：「水環境総合情報サイト　公共用水域水質測定データ」環境省ホームページ(令和 7 年 3 月現在)

表 4.1-19(7)　河川の水質調査結果(健康項目　令和 5 年度)

単位：mg/L

番号	26	27	28	29	環境基準
項目＼河川名・地点名	水尾川 今中橋	夢前川 上流 蒲田橋	夢前川 下流 京見橋	汐入川 汐入橋	
カドミウム	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.003mg/L 以下
全シアン	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	検出されないこと
鉛	0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01mg/L 以下
六価クロム	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.02mg/L 以下
砒素	0.001	0.001	0.001	0.003	0.01mg/L 以下
総水銀	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0005mg/L 以下
アルキル水銀	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	検出されないこと
PCB	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	検出されないこと
ジクロロメタン	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.02mg/L 以下
四塩化炭素	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002mg/L 以下
1,2-ジクロロエタン	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	0.004mg/L 以下
1,1-ジクロロエチレン	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.1mg/L 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	0.04mg/L 以下
1,1,1-トリクロロエタン	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	1mg/L 以下
1,1,2-トリクロロエタン	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.006mg/L 以下
トリクロロエチレン	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01mg/L 以下
テトラクロロエチレン	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.01mg/L 以下
1,3-ジクロロプロペン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002mg/L 以下
チウラム	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.006mg/L 以下
シマジン	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.003mg/L 以下
チオベンカルブ	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.02mg/L 以下
ベンゼン	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01mg/L 以下
セレン	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01mg/L 以下
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	0.73	0.93	0.94	0.28	10mg/L 以下
ふっ素	－	0.11	0.11	0.20	0.8mg/L 以下
ほう素	－	<0.05	<0.05	0.07	1mg/L 以下
1,4-ジオキサン	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.05mg/L 以下

注 1) 番号は図 4.1-9 に対応しています。
注 2)「<」は年間を通して全検体で報告下限値未満であることを示します。
注 3) 全シアン、アルキル水銀、PCB の 3 項目において、報告下限値未満は「検出されないこと」と同義になります。
注 4)「－」は、測定されていない項目であることを示します。
出典：「水環境総合情報サイト　公共用水域水質測定データ」環境省ホームページ(令和 7 年 3 月現在)

表 4.1-19(8)　河川の水質調査結果(健康項目　令和 5 年度)

単位：mg/L

番号	30	31	32	33	環境基準
項目＼河川名・地点名	大津茂川 大平橋	大津茂川 朝日谷橋	宮内川 宮内橋	揖保川 下流 本町橋	
カドミウム	<0.0003	<0.0003	<0.0003	－	0.003mg/L 以下
全シアン	<0.1	<0.1	<0.1	－	検出されないこと
鉛	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01mg/L 以下
六価クロム	<0.01	<0.01	<0.01	－	0.02mg/L 以下
砒素	0.001	0.001	0.001	0.001	0.01mg/L 以下
総水銀	<0.0005	<0.0005	<0.0005	－	0.0005mg/L 以下
アルキル水銀	<0.0005	<0.0005	<0.0005	－	検出されないこと
PCB	<0.0005	<0.0005	<0.0005	－	検出されないこと
ジクロロメタン	<0.002	<0.002	<0.002	－	0.02mg/L 以下
四塩化炭素	<0.0002	<0.0002	<0.0002	－	0.002mg/L 以下
1,2-ジクロロエタン	<0.0004	<0.0004	<0.0004	－	0.004mg/L 以下
1,1-ジクロロエチレン	<0.01	<0.01	<0.01	－	0.1mg/L 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	<0.004	<0.004	<0.004	－	0.04mg/L 以下
1,1,1-トリクロロエタン	<0.0005	<0.0005	<0.0005	－	1mg/L 以下
1,1,2-トリクロロエタン	<0.0006	<0.0006	<0.0006	－	0.006mg/L 以下
トリクロロエチレン	<0.001	<0.001	<0.001	－	0.01mg/L 以下
テトラクロロエチレン	<0.0005	<0.0005	<0.0005	－	0.01mg/L 以下
1,3-ジクロロプロペン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	－	0.002mg/L 以下
チウラム	<0.0006	<0.0006	<0.0006	－	0.006mg/L 以下
シマジン	<0.0003	<0.0003	<0.0003	－	0.003mg/L 以下
チオベンカルブ	<0.002	<0.002	<0.002	－	0.02mg/L 以下
ベンゼン	<0.001	<0.001	<0.001	－	0.01mg/L 以下
セレン	<0.001	<0.001	<0.001	－	0.01mg/L 以下
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	0.39	0.86	0.83	0.44	10mg/L 以下
ふっ素	－	0.15	－	－	0.8mg/L 以下
ほう素	－	<0.05	－	－	1mg/L 以下
1,4-ジオキサン	<0.005	<0.005	<0.005	－	0.05mg/L 以下

注 1) 番号は図 4.1-9 に対応しています。
注 2)「<」は年間を通して全検体で報告下限値未満であることを示します。
注 3) 全シアン、アルキル水銀、PCB の 3 項目において、報告下限値未満は「検出されないこと」と同義になります。
注 4)「－」は、測定されていない項目であることを示します。
出典：「水環境総合情報サイト　公共用水域水質測定データ」環境省ホームページ(令和 7 年 3 月現在)

③ ダイオキシン類

調査区域に存在する河川におけるダイオキシン類の令和 5 年度の調査結果は、表 4.1-20 に示すとおりです。すべての調査地点で環境基準を達成しています。

都市計画対象道路事業実施区域では、河川におけるダイオキシン類の調査は行われていません。

表 4.1-20　河川におけるダイオキシン類の調査結果及び環境基準達成状況(令和 5 年度)

単位：pg-TEQ/L

番号	河川名	地点名	調査結果	環境基準	環境基準の達成状況（達成○・非達成×）
1	赤根川	柳井橋	0.15	1 以下	○
2	瀬戸川	相礼橋	0.16		○
3	瀬戸川 鰈川	西区岩岡町	0.42		○
4	瀬戸川 印籠川	西区岩岡町	0.33		○
8	喜瀬川	城橋上	0.27		○
9	加古川 曇川	高田橋	0.39		○
16	天川	日笠歩道橋	0.12		○
22	市川 市川下流	工業用水取水点	0.061		○
25	船場川 船場川下流	加茂橋	0.14		○
27	夢前川 夢前川上流	蒲田橋	0.063		○
28	夢前川 夢前川下流	京見橋	0.12		○

注）番号は図 4.1-9 に対応しています。
出典：「環境白書－令和 6 年度版－」兵庫県ホームページ(令和 7 年 3 月現在)

(2) 海域

① 生活環境の保全に関する項目(生活環境項目)

調査区域に存在する海域における令和5年度の水質調査結果は表 4.1-21(生活環境項目)及び表 4.1-22(生活環境項目(全窒素・全りん))、調査地点位置は図 4.1-9 に示すとおりです。

調査区域に存在する海域における生活環境項目に係る令和5年度の調査は、18 地点で行われており、pH については8地点、有機汚濁の代表的指標である COD(化学的酸素要求量)については3地点で環境基準を達成していませんが、DO (溶存酸素量) については全18 地点で環境基準を達成しており、油分等については、調査が実施された全5地点で環境基準を達成しています。なお、大腸菌数に係る調査は、調査区域の海域では行われていません。

全窒素・全りんについては、調査区域の調査地点 10 地点のうち1地点で全りんが環境基準を達成していません。

都市計画対象道路事業実施区域では、海域の水質調査は行われていません。

表 4.1-21(1) 海域の水質調査結果(生活環境項目 令和5年度)

番号	水系名 水域名	地点名	類型	達成期間	採取水深	pH	DO (mg/L)	COD (mg/L)	油分等	大腸菌数 (CFU/100mL)
						最小～最大	平均	75%値	最小～最大	平均
1	播磨灘 播磨海域 (11)	二見港沖	B	ロ	表層					
					底層:低 1.0m					
					混合:表中層等量	7.9-8.2	7.8	2.3		
					全層	7.9-8.2	7.8	2.3		
2	播磨灘 播磨海域 (2)	別府港内	C	イ	表層					
					底層:低 1.0m					
					混合:表中層等量	8.0-8.4	8.6	3.4		
					全層	8.0-8.4	8.6	3.4		
3	播磨灘 播磨海域 (11)	加古川市沖1	B	ロ	表層					
					底層:低 0.5m					
					混合:表中層等量	8.1-8.3	8.3	2.5	ND-ND	
					全層	8.1-8.3	8.3	2.5	ND-ND	
4	播磨灘 播磨海域 (3)	高砂本港内	C	ロ	表層					
					底層:低 1.0m					
					混合:表中層等量	8.0-8.2	8.0	4.1		
					全層	8.0-8.2	8.0	4.1		
5	播磨灘 播磨海域 (4)	高砂西港港口先	C	ロ	表層					
					底層:低 1.0m					
					混合:表中層等量	8.0-8.3	8.2	3.0		
					全層	8.0-8.3	8.2	3.0		
環境基準			A			7.8 以上 8.3 以下	7.5 mg/L 以上	2 mg/L 以下	検出されないこと。	20CFU /100mL 以下
			B			7.8 以上 8.3 以下	5 mg/L 以上	3 mg/L 以下	検出されないこと。	－
			C			7.0 以上 8.3 以下	2 mg/L 以上	8 mg/L 以下	－	－

注1) 番号は図 4.1-9 に対応しています。
注2) 環境基準の達成期間の区分は原則として以下の通りとします。
達成期間の分類　イ：直ちに達成　ロ：5年以内で可及的速やかに達成
注3) 75%値は、年間の日間平均値の全データを値の小さいものから順に並べ、0.75×n 番目(n はデータ数)の値
注4) 網掛けは環境基準を達成していないことを示します。
注5)「ND」は測定結果が定量限界を下回り、検出されなかったことを示します。
出典:「環境白書－令和6年度版－」兵庫県ホームページ(令和7年3月現在)

表 4.1-21(2)　海域の水質調査結果(生活環境項目　令和 5 年度)

番号	水系名 水域名	地点名	類型	達成期間	採取水深	pH 最小～最大	DO (mg/L) 平均	COD (mg/L) 75%値	油分等 最小～最大	大腸菌数 (CFU/100mL) 平均
6	播磨灘 播磨海域(5)	大塩港内	C	イ	表層					
					底層:低 1.0m					
					混合:表中層 等量	8.0-8.3	8.1	3.4		
					全層	8.0-8.3	8.1	3.4		
7	播磨灘 播磨海域(11)	高砂西港沖	B	ロ	表層					
					底層:低 1.0m					
					混合:表中層 等量	8.0-8.3	8.4	3.2		
					全層	8.0-8.3	8.4	3.2		
8	播磨灘 播磨海域(11)	的形沖	B	ロ	表層					
					底層:低 0.5m		9.0			
					混合:表中層 等量	8.0-8.3	9.6	2.3	ND-ND	
					全層	8.0-8.3	9.3	2.3	ND-ND	
9	播磨灘 播磨海域(11)	八家沖	B	ロ	表層					
					底層:低 0.5m		8.9			
					混合:表中層 等量	8.0-8.4	9.5	2.3	ND-ND	
					全層	8.0-8.4	9.2	2.3	ND-ND	
10	播磨灘 播磨海域(11)	白浜沖	B	ロ	表層					
					底層:低 1.0m					
					混合:表中層 等量	8.0-8.4	8.6	3.1		
					全層	8.0-8.4	8.6	3.1		
11	播磨灘 播磨海域(6)	東部工業港内	C	イ	表層					
					底層:低 1.0m					
					混合:表中層 等量	8.1-8.3	8.3	3.9		
					全層	8.1-8.3	8.3	3.9		
12	播磨灘 播磨海域(11)	妻鹿沖	B	ロ	表層					
					底層:低 0.5m		8.4			
					混合:表中層 等量	8.0-8.4	9.6	2.2	ND-ND	
					全層	8.0-8.4	9.0	2.2	ND-ND	
環境基準			A			7.8 以上 8.3 以下	7.5 mg /L 以上	2 mg/L 以下	検出されないこと。	20CFU /100mL 以下
			B			7.8 以上 8.3 以下	5 mg/L 以上	3 mg/L 以下	検出されないこと。	－
			C			7.0 以上 8.3 以下	2 mg/L 以上	8 mg/L 以下	－	－

注 1) 番号は図 4.1-9 に対応しています。
注 2) 環境基準の達成期間の区分は原則として以下の通りとします。
　　達成期間の分類　　イ：直ちに達成　　ロ：5 年以内で可及的速やかに達成
注 3) 75%値は、年間の日間平均値の全データを値の小さいものから順に並べ、0.75×n 番目(n はデータ数)の値
注 4) 網掛けは環境基準を達成していないことを示します。
注 5)「ND」は測定結果が定量限界を下回り、検出されなかったことを示します。
出典：「環境白書－令和 6 年度版－」兵庫県ホームページ(令和 7 年 3 月現在)

表 4.1-21(3)　海域の水質調査結果(生活環境項目　令和5年度)

番号	水系名 水域名	地点名	類型	達成期間	採取水深	pH 最小～最大	DO (mg/L) 平均	COD (mg/L) 75%値	油分等 最小～最大	大腸菌数 (CFU/100mL) 平均
13	播磨灘 播磨海域(7)	飾磨港内2	C	イ	表層					
					底層:低0.5m		8.2			
					混合:表中層等量	8.0-8.4	9.8	3.1		
					全層	8.0-8.4	9.0	3.1		
14	播磨灘 播磨海域(7)	飾磨港内1	C	イ	表層					
					底層:低1.0m					
					混合:表中層等量	8.0-8.5	8.6	4.9		
					全層	8.0-8.5	8.6	4.9		
15	播磨灘 播磨海域(11)	飾磨港沖	B	ロ	表層					
					底層:低1.0m					
					混合:表中層等量	8.0-8.5	8.7	3.3		
					全層	8.0-8.5	8.7	3.3		
16	播磨灘 播磨海域(8)	広畑港内	C	イ	表層					
					底層:低1.0m					
					混合:表中層等量	8.0-8.3	8.6	5.1		
					全層	8.0-8.3	8.6	5.1		
17	播磨灘 播磨海域(11)	広畑沖	B	ロ	表層					
					底層:低0.5m		8.6			
					混合:表中層等量	8.1-8.4	9.6	2.7	ND-ND	
					全層	8.1-8.4	9.1	2.7	ND-ND	
18	播磨灘 播磨海域(9)	網干港内	C	イ	表層					
					底層:低1.0m					
					混合:表中層等量	8.0-8.3	8.6	4.9		
					全層	8.0-8.3	8.6	4.9		
環境基準			A			7.8以上 8.3以下	7.5 mg/L以上	2 mg/L以下	検出されないこと。	20CFU/100mL以下
			B			7.8以上 8.3以下	5 mg/L以上	3 mg/L以下	検出されないこと。	－
			C			7.0以上 8.3以下	2 mg/L以上	8 mg/L以下	－	－

注1) 番号は図 4.1-9 に対応しています。
注2) 環境基準の達成期間の区分は原則として以下の通りとします。
　　達成期間の分類　　イ：直ちに達成　　ロ：5年以内で可及的速やかに達成
注3) 75%値は、年間の日間平均値の全データを値の小さいものから順に並べ、0.75×n番目(nはデータ数)の値
注4) 網掛けは環境基準を達成していないことを示します。
注5)「ND」は測定結果が定量限界を下回り、検出されなかったことを示します。
出典：「環境白書－令和6年度版－」兵庫県ホームページ(令和7年3月現在)

表 4.1-22　海域の水質調査結果(生活環境項目(全窒素、全りん)　令和 5 年度)

番号	水系名 水域名	地点名	類型	達成期間	採取水深	全窒素 (mg/L) 平均	全りん (mg/L) 平均
1	播磨灘 播磨海域(11)	二見港沖	Ⅲ	イ	表層	0.16	0.028
3	播磨灘 播磨海域(11)	加古川市沖 1	Ⅲ	イ	混合：表中層等量	0.24	0.032
7	播磨灘 播磨海域(11)	高砂西港沖	Ⅲ	イ	表層	0.12	0.023
8	播磨灘 播磨海域(11)	的形沖	Ⅱ	イ	混合：表中層等量	0.20	0.031
9	播磨灘 播磨海域(11)	八家沖	Ⅱ	イ	混合：表中層等量	0.19	0.030
10	播磨灘 播磨海域(11)	白浜沖	Ⅱ	イ	表層	0.11	0.023
12	播磨灘 播磨海域(11)	妻鹿沖	Ⅲ	イ	混合：表中層等量	0.19	0.029
13	播磨灘 播磨海域(7)	飾磨港内 2	Ⅲ	イ	混合：表中層等量	0.37	0.050
15	播磨灘 播磨海域(11)	飾磨港沖	Ⅲ	イ	表層	0.33	0.033
17	播磨灘 播磨海域(11)	広畑沖	Ⅲ	イ	混合：表中層等量	0.23	0.033
環境基準			Ⅰ			0.2mg/L 以下	0.02mg/L 以下
			Ⅱ			0.3mg/L 以下	0.03mg/L 以下
			Ⅲ			0.6mg/L 以下	0.05mg/L 以下
			Ⅳ			1mg/L 以下	0.09mg/L 以下

注 1) 番号は図 4.1-9 に対応しています。
注 2) 環境基準の達成期間の区分は原則として以下の通りとします。
　　達成期間の分類　　イ：直ちに達成　　ロ：5 年以内で可及的速やかに達成
注 3) 網掛けは環境基準を達成していないことを示します。
出典：「環境白書－令和 6 年度版－」兵庫県ホームページ(令和 7 年 3 月現在)

② 人の健康の保護に関する項目(健康項目)

調査区域に存在する海域において、健康項目に係る令和 5 年度の水質調査結果は、表 4.1-23 に示すとおりです。いずれの項目もすべての調査地点で環境基準を達成しています。

都市計画対象道路事業実施区域では、海域の水質調査は行われていません。

表 4.1-23(1)　海域の水質調査結果(健康項目　令和 5 年度)

単位：mg/L

番号	1	2	3	4	5	環境基準
水域名 地点名 項目	播磨海域 (11) 二見港沖	播磨海域 (2) 別府港内	播磨海域 (11) 加古川市沖 1	播磨海域 (3) 高砂本港内	播磨海域 (4) 高砂西港 港口先	
カドミウム	－	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.003mg/L 以下
全シアン	－	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	検出されないこと
鉛	－	<0.001	0.001	<0.001	<0.001	0.01mg/L 以下
六価クロム	－	<0.01	<0.005	<0.01	<0.01	0.02mg/L 以下
砒素	－	0.001	<0.001	0.001	0.0012	0.01mg/L 以下
総水銀	－	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0005mg/L 以下
アルキル水銀	－	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	検出されないこと
PCB	－	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	検出されないこと
ジクロロメタン	－	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.02mg/L 以下
四塩化炭素	－	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002mg/L 以下
1,2-ジクロロエタン	－	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	0.004mg/L 以下
1,1-ジクロロエチレン	－	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.1mg/L 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	－	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	0.04mg/L 以下
1,1,1-トリクロロエタン	－	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	1mg/L 以下
1,1,2-トリクロロエタン	－	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.006mg/L 以下
トリクロロエチレン	－	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01mg/L 以下
テトラクロロエチレン	－	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.01mg/L 以下
1,3-ジクロロプロペン	－	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002mg/L 以下
チウラム	－	－	<0.0006	－	－	0.006mg/L 以下
シマジン	－	－	<0.0003	－	－	0.003mg/L 以下
チオベンカルブ	－	－	<0.002	－	－	0.02mg/L 以下
ベンゼン	－	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01mg/L 以下
セレン	－	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01mg/L 以下
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	<0.055	－	<0.055	－	－	10mg/L 以下
1,4-ジオキサン	－	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.05mg/L 以下

注 1) 番号は図 4.1-9 に対応しています。
注 2)「<」は年間を通して全検体で報告下限値未満であることを示します。
注 3) 全シアン、アルキル水銀、PCB の 3 項目において、報告下限値未満は「検出されないこと」と同義になります。
注 4)「－」は、測定されていない項目であることを示します。
出典：「水環境総合情報サイト　公共用水域水質測定データ」環境省ホームページ(令和 7 年 3 月現在)

表 4.1-23(2)　海域の水質調査結果(健康項目　令和 5 年度)

単位：mg/L

番号	7	8	9	10	環境基準
水域名 地点名 項目	播磨海域 (11) 高砂西港沖	播磨海域 (11) 的形沖	播磨海域 (11) 八家沖	播磨海域 (11) 白浜沖	
カドミウム	－	<0.0017	<0.0017	－	0.003mg/L 以下
全シアン	－	<0.1	<0.1	－	検出されないこと
鉛	－	<0.001	<0.001	－	0.01mg/L 以下
六価クロム	－	<0.01	<0.01	－	0.02mg/L 以下
砒素	－	0.002	0.002	－	0.01mg/L 以下
総水銀	－	<0.0005	<0.0005	－	0.0005mg/L 以下
アルキル水銀	－	<0.0005	<0.0005	－	検出されないこと
PCB	－	<0.0005	<0.0005	－	検出されないこと
ジクロロメタン	－	<0.002	<0.002	－	0.02mg/L 以下
四塩化炭素	－	<0.0002	<0.0002	－	0.002mg/L 以下
1,2-ジクロロエタン	－	<0.0004	<0.0004	－	0.004mg/L 以下
1,1-ジクロロエチレン	－	<0.01	<0.01	－	0.1mg/L 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	－	<0.004	<0.004	－	0.04mg/L 以下
1,1,1-トリクロロエタン	－	<0.0005	<0.0005	－	1mg/L 以下
1,1,2-トリクロロエタン	－	<0.0006	<0.0006	－	0.006mg/L 以下
トリクロロエチレン	－	<0.001	<0.001	－	0.01mg/L 以下
テトラクロロエチレン	－	<0.0005	<0.0005	－	0.01mg/L 以下
1,3-ジクロロプロペン	－	<0.0002	<0.0002	－	0.002mg/L 以下
チウラム	－	<0.0006	<0.0006	－	0.006mg/L 以下
シマジン	－	<0.0003	<0.0003	－	0.003mg/L 以下
チオベンカルブ	－	<0.002	<0.002	－	0.02mg/L 以下
ベンゼン	－	<0.001	<0.001	－	0.01mg/L 以下
セレン	－	<0.001	<0.001	－	0.01mg/L 以下
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	<0.055	<0.055	<0.055	<0.055	10mg/L 以下
1,4-ジオキサン	－	<0.005	<0.005	－	0.05mg/L 以下

注 1）番号は図 4.1-9 に対応しています。
注 2)「<」は年間を通して全検体で報告下限値未満であることを示します。
注 3）全シアン、アルキル水銀、PCB の 3 項目において、報告下限値未満は「検出されないこと」と同義になります。
注 4)「－」は、測定されていない項目であることを示します。
出典：「水環境総合情報サイト　公共用水域水質測定データ」環境省ホームページ(令和 7 年 3 月現在)

表 4.1-23(3)　海域の水質調査結果(健康項目　令和 5 年度)

単位：mg/L

番号	12	13	15	17	環境基準
水域名 地点名 項目	播磨海域 (11) 妻鹿沖	播磨海域 (7) 飾磨港内 2	播磨海域 (11) 飾磨港沖	播磨海域 (11) 広畑沖	
カドミウム	<0.0017	<0.0017	－	<0.0017	0.003mg/L 以下
全シアン	<0.1	<0.1	－	<0.1	検出されないこと
鉛	<0.001	0.002	－	<0.001	0.01mg/L 以下
六価クロム	<0.01	<0.01	－	<0.01	0.02mg/L 以下
砒素	0.002	0.002	－	0.002	0.01mg/L 以下
総水銀	<0.0005	<0.0005	－	<0.0005	0.0005mg/L 以下
アルキル水銀	<0.0005	<0.0005	－	<0.0005	検出されないこと
PCB	<0.0005	<0.0005	－	<0.0005	検出されないこと
ジクロロメタン	<0.002	<0.002	－	<0.002	0.02mg/L 以下
四塩化炭素	<0.0002	<0.0002	－	<0.0002	0.002mg/L 以下
1,2-ジクロロエタン	<0.0004	<0.0004	－	<0.0004	0.004mg/L 以下
1,1-ジクロロエチレン	<0.01	<0.01	－	<0.01	0.1mg/L 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	<0.004	<0.004	－	<0.004	0.04mg/L 以下
1,1,1-トリクロロエタン	<0.0005	<0.0005	－	<0.0005	1mg/L 以下
1,1,2-トリクロロエタン	<0.0006	<0.0006	－	<0.0006	0.006mg/L 以下
トリクロロエチレン	<0.001	<0.001	－	<0.001	0.01mg/L 以下
テトラクロロエチレン	<0.0005	<0.0005	－	<0.0005	0.01mg/L 以下
1,3-ジクロロプロペン	<0.0002	<0.0002	－	<0.0002	0.002mg/L 以下
チウラム	<0.0006	<0.0006	－	<0.0006	0.006mg/L 以下
シマジン	<0.0003	<0.0003	－	<0.0003	0.003mg/L 以下
チオベンカルブ	<0.002	<0.002	－	<0.002	0.02mg/L 以下
ベンゼン	<0.001	<0.001	－	<0.001	0.01mg/L 以下
セレン	<0.001	<0.001	－	<0.001	0.01mg/L 以下
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	<0.055	0.080	0.077	<0.055	10mg/L 以下
1,4-ジオキサン	<0.005	<0.005	－	<0.005	0.05mg/L 以下

注 1) 番号は図 4.1-9 に対応しています。
注 2)「<」は年間を通して全検体で報告下限値未満であることを示します。
注 3) 全シアン、アルキル水銀、PCB の 3 項目において、報告下限値未満は「検出されないこと」と同義になります。
注 4)「－」は、測定されていない項目であることを示します。
出典：「水環境総合情報サイト　公共用水域水質測定データ」環境省ホームページ(令和 7 年 3 月現在)

③ ダイオキシン類

調査区域に存在する海域におけるダイオキシン類の令和 5 年度の調査結果は、表 4.1-24 に示すとおりです。すべての調査地点で環境基準を達成しています。

都市計画対象道路事業実施区域では、海域におけるダイオキシン類の調査は行われていません。

表 4.1-24　海域におけるダイオキシン類の調査結果及び環境基準達成状況(令和 5 年度)

単位：pg-TEQ/L

番号	水域名 地点名	調査結果	環境基準	環境基準の達成状況 (達成○・非達成×)
12	播磨海域(11) 妻鹿沖	0.045	1 以下	○

注）番号は図 4.1-9 に対応しています。
出典：「環境白書－令和 6 年度版－」兵庫県ホームページ(令和 7 年 3 月現在)

3) 水底の底質

調査区域に存在する河川及び海域における令和 5 年度の底質調査結果は表 4.1-25 及び表 4.1-26、調査地点位置は図 4.1-9 に示すとおりです。調査区域では、河川 1 地点、海域 3 地点で PCB 等について調査が行われています。

都市計画対象道路事業実施区域では、河川及び海域の底質調査は行われていません。

表 4.1-25　河川底質調査結果(令和 5 年度)

番号	河川名	地点名	含水率	強熱減量	Pb	Cu	Cd	Zn	As	Mn	Ni	T-Cr	T-Hg
			(%)	(%)	(μg/g)								
5	喜瀬川	野添橋	21.0	1.1	6	5	<0.20	100	1	68	4.8	7	0.01

注 1）番号は図 4.1-9 に対応しています。
注 2)「<」は年間を通して全検体で報告下限値未満であることを示します。
出典：「環境白書－令和 6 年度版－」兵庫県ホームページ(令和 7 年 3 月現在)

表 4.1-26　海域底質調査結果(令和 5 年度)

番号	水域名	地点名	泥質	色相	臭気	泥温 (℃)	乾燥減量 (%)	強熱減量 (%)	硫化物 (mg/g)	COD (mg/g)	PCB (μg/g-Dry)
1	播磨海域(11)	二見港沖	砂質	5Y5/3	なし	26.3	24.4	4.6	<0.1	3.8	<0.01
4	播磨海域(3)	高砂本港内	シルト	10Y3/1	微硫化水素臭	25.5	63.4	16.2	1.5	65.2	0.09
14	播磨海域(7)	飾磨港内 1	シルト	10Y2/1	硫化水素臭	27.9	60.5	13.1	1.6	55.8	0.03

注 1）番号は図 4.1-9 に対応しています。
注 2)「<」は年間を通して全検体で報告下限値未満であることを示します。
出典：「環境白書－令和 6 年度版－」兵庫県ホームページ(令和 7 年 3 月現在)

また、ダイオキシン類の令和 5 年度の調査結果は、表 4.1-27 に示すとおりです。すべての調査地点において、環境基準を達成しています。

都市計画対象道路事業実施区域では、河川及び海域におけるダイオキシン類の調査は行われていません。

表 4.1-27　水底の底質ダイオキシン類の調査結果及び環境基準達成状況(令和 5 年度)

河川　　単位：pg-TEQ/g

番号	河川名	地点名	底質	環境基準	環境基準の達成状況 (達成○・非達成×)
1	赤根川	柳井橋	0.65	150 以下	○
2	瀬戸川	相礼橋	0.19		○
3	瀬戸川 鰈川	西区岩岡町	0.9		○
4	瀬戸川 印籠川	西区岩岡町	0.32		○
8	喜瀬川	城橋上	1.8		○
9	加古川 曇川	高田橋	0.3		○
16	天川	日笠歩道橋	18		○
22	市川 市川下流	工業用水取水点	0.93		○
25	船場川 船場川下流	加茂橋	0.44		○
27	夢前川 夢前川上流	蒲田橋	0.18		○
28	夢前川 夢前川下流	京見橋	0.18		○

海域　　単位：pg-TEQ/g

番号	水域名	地点名	底質	環境基準	環境基準の達成状況 (達成○・非達成×)
12	播磨海域(11)	妻鹿沖	4.2	150 以下	○

注）番号は図 4.1-9 に対応しています。
出典：「環境白書－令和 6 年度版－」兵庫県ホームページ(令和 7 年 3 月現在)

4) その他

(1) ため池

調査区域には、特にいなみの台地に多くのため池が存在しており、各自治体で水質調査が実施されています。令和5年度及び令和6年度におけるため池水質調査結果を表 4.1-28、調査地点位置は、図 4.1-9 に示すとおりです。

都市計画対象道路事業実施区域では、ため池の調査は行われていません。

表 4.1-28　ため池水質調査結果(稲美町：令和 6 年度、播磨町、加古川市：令和 5 年度)

区分	番号	ため池名	pH	DO (mg/L)	COD_{Mn} (mg/L)	BOD (mg/L)	SS (mg/L)	T-N (mg/L)	T-P (mg/L)	ｸﾛﾛﾌｨﾙ a (μg/L)	大腸菌群数 (MPN/100mL)
稲美町	1	葡萄園池	9.2	11.0	4.6	—	2	0.40	0.022	3.3	—
	2	広谷池	9.2	13.0	13.0	—	42	1.30	0.100	25	—
	3	入ヶ池	7.9	11.0	19.0	—	42	4.5	0.360	93	—
	4	溝ヶ沢池	7.9	10.0	9.6	—	16	2.0	0.140	32	—
	5	加古大池	8.0	11.0	16.0	—	39	3.1	0.170	110	—
	6	城ノ池	9.4	13.0	14.0	—	20	1.6	0.210	67	—
	7	小池	9.0	13.0	14.0	—	18	1.8	0.120	57	—
	8	天満大池	8.7	12.0	11.0	—	27	2.0	0.140	22	—
	9	和田上池	8.7	14.0	21.0	—	38	3.4	0.220	100	—
	10	尻ヶ池	7.5	9.1	13.0	—	27	2.8	0.160	5.4	—
播磨町	11	ソウブチ池	7.7	14.0	25.0	9.1	32	2.20	0.160	6.4	1
	12	城池	10.3	24.0	47.0	21.0	76	6.30	0.340	460.0	1 未満
	13	北池	8.0	8.3	7.6	1.9	7	0.54	0.036	7.3	3
	14	蓮池	10.0	13.0	23.0	5.4	27	1.50	0.073	50.0	1 未満
	15	狐狸ヶ池	6.7	2.6	21.0	7.6	15	1.70	0.097	120.0	1 未満
	16	布池	10.2	16.0	16.0	4.4	10	2.00	0.190	51.0	1 未満
	17	秋ヶ池	10.0	14.0	22.0	6.1	26	2.00	0.120	41.0	1 未満
	18	大池	9.1	12.0	11.0	3.1	9	1.90	0.330	17.0	460
	19	妹池	10.3	16.0	23.0	8.1	35	1.90	0.110	59.0	1 未満
	20	向ヶ池	10.0	12.0	23.0	4.4	23	1.50	0.086	13.0	1 未満
	21	上の池	9.6	12.0	25.0	5.0	28	1.40	0.100	22.0	2
	22	石ヶ池	9.0	9.1	5.8	1.2	3	0.51	0.022	3.7	1 未満
加古川市	23	野々池	—	—	—	9.1	—	—	—	—	—
	24	今池	—	—	—	15.0	—	—	—	—	—

注) 番号は図 4.1-9 に対応しています。

出典：「令和 6 年度　町内ため池水質調査記録表」稲美町ホームページ(令和 7 年 3 月現在)
「播磨町の環境の概況(令和 5 年度版)」播磨町ホームページ(令和 7 年 3 月現在)
「環境の概要(令和 6 年度版)」(令和 6 年 9 月、加古川市)

(2) 地下水

都市計画対象道路事業実施区域の対象市町では、環境基準が定められている健康項目を対象とした概況調査、水質汚染を継続的に監視するために行う継続監視調査及びダイオキシン類の調査が実施されています。令和5年度の概況調査結果は表 4.1-29 に、継続監視調査結果は表 4.1-30 に、令和4年度のダイオキシン類の調査結果は表 4.1-31 に示すとおりです。

概況調査は、令和5年度は神戸市、明石市、加古川市、姫路市で調査が行われ、神戸市では、ふっ素が1地点で環境基準を達成していません。

継続監視調査は、令和5年度は神戸市で10地点、明石市で7地点、播磨町で1地点、加古川市で6地点、高砂市で1地点及び姫路市で9地点、環境基準を達成していません。

ダイオキシン類については、令和4年度に姫路市の3地点で実施されており、すべての地点で環境基準を達成しています。

表 4.1-29　地下水測定結果(概況調査　令和5年度)

市町名	神戸市		明石市		加古川市		姫路市		環境基準
区分 / 項目	総地点数	超過地点数	総地点数	超過地点数	総地点数	超過地点数	総地点数	超過地点数	
カドミウム	9	0	5	0	6	0	15	0	0.003mg/L 以下
全シアン	9	0	5	0	6	0	15	0	検出されないこと
鉛	9	0	5	0	5	0	15	0	0.01mg/L 以下
六価クロム	9	0	5	0	6	0	15	0	0.02mg/L 以下
砒素	9	0	5	0	6	0	15	0	0.01mg/L 以下
総水銀	9	0	5	0	6	0	15	0	0.0005mg/L 以下
アルキル水銀	―	―	5	0	6	0	15	0	検出されないこと
PCB	9	0	5	0	6	0	15	0	検出されないこと
ジクロロメタン	9	0	5	0	6	0	15	0	0.02mg/L 以下
四塩化炭素	9	0	5	0	6	0	15	0	0.002mg/L 以下
クロロエチレン(塩化ビニルモノマー)	9	0	5	0	6	0	15	0	0.002mg/L 以下
1,2-ジクロロエタン	9	0	5	0	6	0	15	0	0.004mg/L 以下
1,1-ジクロロエチレン	9	0	5	0	6	0	15	0	0.1mg/L 以下
1,2-ジクロロエチレン	9	0	5	0	5	0	15	0	0.04mg/L 以下
1,1,1-トリクロロエタン	9	0	5	0	6	0	15	0	1mg/L 以下
1,1,2-トリクロロエタン	9	0	5	0	6	0	15	0	0.006mg/L 以下
トリクロロエチレン	9	0	5	0	6	0	15	0	0.01mg/L 以下
テトラクロロエチレン	9	0	5	0	6	0	15	0	0.01mg/L 以下
1,3-ジクロロプロペン	9	0	5	0	6	0	15	0	0.002mg/L 以下
チウラム	9	0	5	0	6	0	15	0	0.006mg/L 以下
シマジン	9	0	5	0	6	0	15	0	0.003mg/L 以下
チオベンカルブ	9	0	5	0	6	0	15	0	0.02mg/L 以下
ベンゼン	9	0	5	0	6	0	15	0	0.01mg/L 以下
セレン	9	0	5	0	6	0	15	0	0.01mg/L 以下
硝酸・亜硝酸性窒素	9	0	5	0	6	0	15	0	10mg/L 以下
ふっ素	9	1	5	0	6	0	15	0	0.8mg/L 以下
ほう素	9	0	5	0	6	0	15	0	1mg/L 以下
1,4-ジオキサン	9	0	5	0	6	0	15	0	0.05mg/L 以下
合計	9	1	5	0	6	0	15	0	―

注) 超過地点数の合計は、各項目超過地点数の延べ数です。
出典:「大気・水質等常時監視結果(令和5年度)」(令和6年7月、兵庫県環境部)

表 4.1-30　地下水測定結果(継続監視調査　令和 5 年度)

市町名	神戸市		明石市		播磨町		加古川市		高砂市		姫路市		太子町		環境基準
区分 / 項目	総地点数	超過地点数	総地点数	超過地点数	総地点数	超過地点数	総地点数	超過地点数	総地点数	超過地点数	総地点数	超過地点数	総地点数	超過地点数	
鉛	1	1	－	－	－	－	8	1	－	－	－	－	－	－	0.01mg/L 以下
砒素	2	2	－	－	－	－	4	1	－	－	6	6	－	－	0.01mg/L 以下
四塩化炭素	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	0.002mg/L 以下
クロロエチレン(塩化ビニルモノマー)	2	0	7	1	1	0	8	1	－	－	－	－	－	－	0.002mg/L 以下
1,2-ジクロロエタン	－	－	7	0	－	－	6	0	－	－	－	－	－	－	0.004mg/L 以下
1,1-ジクロロエチレン	2	0	7	0	1	0	8	0	－	－	1	0	－	－	0.1mg/L 以下
1,2-ジクロロエチレン	2	0	7	1	1	0	7	1	－	－	1	0	－	－	0.04mg/L 以下
1,1,1-トリクロロエタン	－	－	7	0	1	0	8	0	－	－	－	－	5	0	1mg/L 以下
1,1,2-トリクロロエタン	－	－	7	0	－	－	4	0	－	－	－	－	－	－	0.006mg/L 以下
トリクロロエチレン	2	1	7	3	1	1	8	1	－	－	1	0	7	0	0.01mg/L 以下
テトラクロロエチレン	2	1	7	2	1	0	8	1	－	－	1	1	7	0	0.01mg/L 以下
1,3-ジクロロプロペン	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
硝酸・亜硝酸性窒素	－	－	－	－	－	－	2	0	1	1	2	2	－	－	10mg/L 以下
ふっ素	4	4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	0.8mg/L 以下
ほう素	1	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1mg/L 以下
合計	6	10	7	7	1	1	10	6	1	1	12	9	7	0	－

注) 超過地点数の合計は、各項目超過地点数の延べ数です。
出典：「大気・水質等常時監視結果(令和 5 年度)」(令和 6 年 7 月、兵庫県環境部)

表 4.1-31　地下水ダイオキシン類の調査結果及び環境基準達成状況(令和 4 年度)

単位：pg-TEQ/g

調査地点		ダイオキシン類	環境基準	環境基準の達成状況(達成○・非達成×)
姫路市	四郷町東阿保	0.045	1 以下	○
	四郷町本郷	0.071		○
	御国野町深志野	0.046		○

出典：「環境白書－令和 5 年度版－」兵庫県ホームページ(令和 7 年 3 月現在)

凡例	
記号	種別
■	河川水質調査地点（水底の底質も測定している地点は ■ ）
■	海域水質調査地点（水底の底質も測定している地点は ■ ）
■	ため池水質調査地点
⬭	都市計画対象道路事業実施区域

出典：「環境白書－令和 6 年度版－」兵庫県ホームページ（令和 7 年 3 月現在）
「水環境総合情報サイト　公共用水域水質測定データ」環境省ホームページ（令和 7 年 3 月現在）
「令和 6 年度　町内ため池水質調査記録表」稲美町ホームページ（令和 7 年 3 月現在）
「播磨町の環境の概況（令和 5 年度版）」播磨町ホームページ（令和 7 年 3 月現在）
「環境の概要(令和 6 年度版)」(令和 6 年 9 月、加古川市)

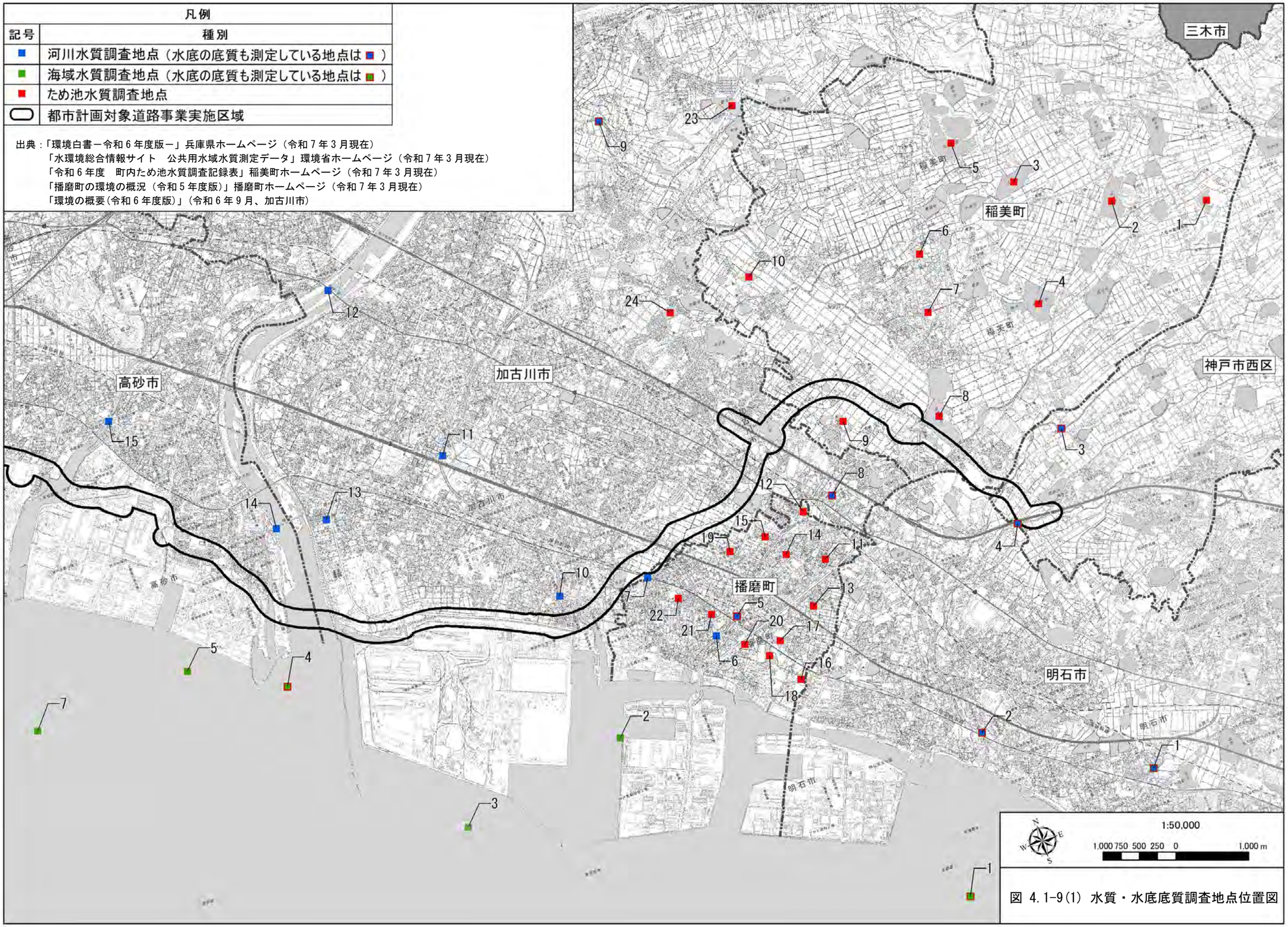


図 4.1-9(1) 水質・水底底質調査地点位置図

凡例	
記号	種別
■	河川水質調査地点（水底の底質も測定している地点は ■ ）
■	海域水質調査地点（水底の底質も測定している地点は ■ ）
■	ため池水質調査地点
⬭	都市計画対象道路事業実施区域

出典：「環境白書－令和 6 年度版－」兵庫県ホームページ（令和 7 年 3 月現在）
「水環境総合情報サイト　公共用水域水質測定データ」環境省ホームページ（令和 7 年 3 月現在）
「令和 6 年度　町内ため池水質調査記録表」稲美町ホームページ（令和 7 年 3 月現在）
「播磨町の環境の概況（令和 5 年度版）」播磨町ホームページ（令和 7 年 3 月現在）
「環境の概要(令和 6 年度版)」（令和 6 年 9 月、加古川市）

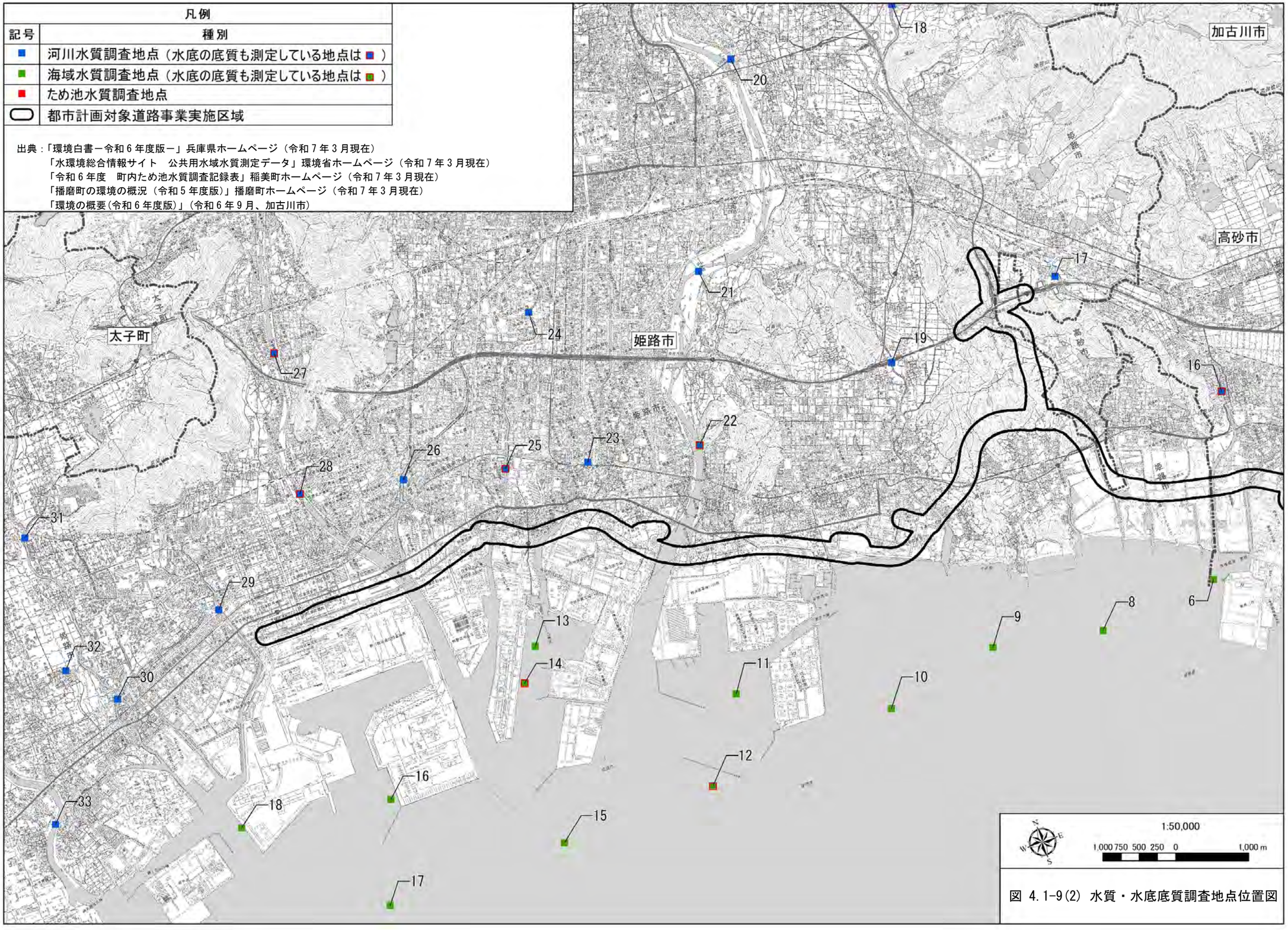


図 4.1-9(2) 水質・水底底質調査地点位置図

4.1.3 土壌及び地盤の状況

1) 土壌

調査区域の土壌図は、図 4.1-10 に示すとおりです。

調査区域北側の山地・丘陵地は受食土、未熟土等、東側の段丘は褐色低地土、灰色低地土、黄色土等、低地部は灰色低地土、グライ土等が分布していますが、多くの部分は市街地、埋立地等の未区分地です。

都市計画対象道路事業実施区域は、東側に黄色土、灰色低地土等、中央に受食土、受食土的褐色森林土、黄色土等、西側にグライ土等が分布していますが、多くの部分は市街地、埋立地等の未区分地です。

調査区域には、「土壌汚染対策法」(平成 14 年法律第 53 号)に基づく指定区域として「要措置区域」が 3 箇所、「形質変更時要届出区域」が 97 箇所あります。指定区域は、表 4.1-32 に示すとおりです。

また、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」(昭和 45 年法律第 137 号)により指定された区域(廃棄物が地下にある土地の区域)が 81 箇所あります。指定区域は、表 4.1-33 に示すとおりです。

さらに、調査区域には、「底質の処理・処分等に関する暫定指針」(昭和 49 年環水管第 113 号環境庁水質保全局長通知)に基づき処理された PCB 盛立地が存在しています。PCB 盛立地の状況は、表 4.1-34 及び図 4.1-11 に示すとおりです。

なお、調査区域には、「農用地の土壌の汚染防止等に関する法律」(昭和 45 年法律第 139 号)により指定された農用地土壌汚染対策地域はありません。

表 4.1-32(1) 土壌汚染対策法に基づく指定区域

区分	番号	名称	指定年月日	面積	出典
形質変更時要届出区域	1	明石市大久保町大窪字丁田 69 番 1、字赤落 8 番 1、字樋掛 50 番 1、字南開知 387 番 2、字北開知 410 番 1、字下檜山 1545 番 3、字下檜山 1545 番 13、西脇字赤土 104 番 2、字塚本 64 番 5	平成 24 年 11 月 12 日 平成 25 年 2 月 12 日 平成 25 年 3 月 4 日 平成 25 年 3 月 29 日 令和 2 年 1 月 27 日 令和 5 年 5 月 15 日 令和 6 年 4 月 1 日	5,790.52 ㎡	2(指 3)
	2	明石市魚住町金ケ崎字己ノ池東 391 番 2、399 番 3 の各一部	平成 29 年 10 月 10 日	826.9 ㎡	2(指 9)
	3	明石市魚住町西岡字石ヶ坪 1325 番 1、1325 番 5、字合之元 1359 番の各一部	令和元年 9 月 17 日	838.66 ㎡	2(指 10)
	4	明石市魚住町西岡字大溝ノ下 679 番 3、五反田 749 番 2、臍池 762 番、新池脇 772 番の各一部	令和 2 年 6 月 29 日	1256.5 ㎡	2(指 11)
	5	明石市大久保町大窪字下檜山 1545 番 14、字北開知 410 番 4、字南開知 387 番 13、字樋掛 50 番 2、字丁田 69 番 6 の各一部	令和 6 年 4 月 1 日 令和 6 年 9 月 24 日	12,913.47 ㎡	2(指 13)
	6	明石市大久保町大窪字下檜山 1545 番 12、字北開知 410 番 5、字南開知 387 番 14、字樋掛 50 番 3、字赤落 8 番 6 の各一部 明石市西脇字塚本 64 番 21、字赤土 104 番 5 の各一部	令和 6 年 4 月 1 日 令和 6 年 9 月 24 日	11,651.87 ㎡	2(指 14)
	7	明石市大久保町西嶋字中スジ 418 番 8、428 番 12	令和 6 年 5 月 2 日	111.08 ㎡	2(指 15)

注) 出典の()内の番号は、指定番号を示します。

出典：1「要措置区域・形質変更時要届出区域情報」ひょうごの環境ホームページ(令和 7 年 3 月現在)
2「区域の指定について」明石市ホームページ(令和 7 年 3 月現在)
3「土壌汚染指定区域情報」加古川市ホームページ(令和 7 年 3 月現在)
4「土壌汚染対策法」姫路市ホームページ(令和 7 年 3 月現在)

表 4.1-32(2)　土壌汚染対策法に基づく指定区域

区分	番号	名称	指定年月日	面積	出典
形質変更時要届出区域	8	加古郡稲美町六分一字西場 1229 番の一部	令和元年 8 月 30 日	659.33 ㎡	1
	9	加古郡播磨町新島 6 番 14 の一部	平成 23 年 12 月 16 日	444.3 ㎡	1
	10	加古郡播磨町宮西字古河 346 番 5、346 番 6	平成 24 年 6 月 15 日 平成 27 年 9 月 18 日 平成 29 年 11 月 10 日	56,389.73 ㎡	1
	11	加古郡播磨町新島 6 番 4 の一部	平成 24 年 8 月 7 日	641.4 ㎡	1
	12	加古郡播磨町新島 6 番 2	平成 25 年 2 月 8 日	300 ㎡	1
	13	加古郡播磨町新島 16 番	平成 26 年 1 月 21 日	2,300 ㎡	1
	14	加古郡播磨町新島 9 番、11 番	令和元年 6 月 28 日	3,300 ㎡	1
	15	加古郡播磨町東新島 4 番及び 16 番 1 の各一部	令和 4 年 2 月 8 日	6,708.6 ㎡	1
	16	加古郡播磨町新島 6 番 5 の一部及び 7 番 2 の一部	令和 4 年 2 月 15 日 令和 5 年 3 月 31 日	9,779 ㎡	1
	17	加古郡播磨町本荘字宮ノ東 1500 番 2 の一部	令和 6 年 11 月 12 日	1,773.16 ㎡	1
	18	加古郡播磨町新島 41 番 1 の一部	令和 7 年 1 月 17 日 令和 7 年 3 月 11 日	10,303.65 ㎡	1
	19	加古川市尾上町今福字大樋 49 番 5､49 番 10、字東代 94 番 7、94 番 9、字丁田 61 番 3 の一部、及び字横見通 71 番 2 の一部	平成 27 年 7 月 16 日	5,351.09 ㎡	3(指 12)
	20	加古川市別府町西脇字新田 310 番 3、310 番 7	平成 27 年 9 月 18 日	10,963.93 ㎡	3(指 13)
	21	加古川市平岡町新在家字鶴池ノ内 1150 番の一部	令和元年 6 月 24 日	25,330.0 ㎡	3(指 17)
	22	加古川市尾上町池田字美サシ 850 番 23 の一部、850 番 67 の一部、850 番 75 の一部、850 番 76 の一部、850 番 77 の一部、尾上町池田字池田開拓 1897 番 1 の一部、1897 番 10 の一部、1897 番 11 の一部、1897 番 12 の一部、1897 番 14 の一部、1897 番 15 の一部、1897 番 19 の一部、1897 番 27 の一部	令和 4 年 5 月 23 日 令和 4 年 11 月 21 日 令和 5 年 9 月 15 日 令和 6 年 10 月 18 日	2,868.80 ㎡	3(指 20)
	23	加古川市野口町水足字小橋 179 番 6 の一部	令和 5 年 1 月 13 日	65.13 ㎡	3(指 21)
	24	加古川市尾上町池田字榮へ 1409 番 1、1409 番 2、1422 番、1439 番 5、字池田開拓 1908 番 1	令和 5 年 9 月 8 日	44,139.58 ㎡	3(指 23)
	25	加古川市野口町水足字南山 671 番 8 の一部、字新辻 560 番 107 の一部	令和 5 年 9 月 20 日	769.19 ㎡	3(指 25)
	26	加古川市尾上町養田字養田開拓 1554 番 1 の一部、1557 番 1 の一部、1583 番 1 の一部	令和 6 年 9 月 6 日	820.22 ㎡	3(指 26)
	27	加古川市野口町北野字居龍 367 番 1 の一部、371 番 3 の一部、374 番の一部、374 番 1 の一部、字西谷 381 番 1 の一部、388 番 2 の一部、字中岡 393 番の一部、字池ノ谷 417 番 4 の一部、420 番 1 の一部、字向新田 796 番 2 の一部、796 番 8 の一部、800 番 1 の一部	令和 7 年 2 月 28 日	1712.59 ㎡	3(指 27)
	28	高砂市米田町塩市字明田 124 番 1、124 番 4、124 番 5、127 番 1 及び 127 番 3 の一部	平成 27 年 2 月 20 日	247.7 ㎡	1

注）出典の()内の番号は、指定番号を示します。

出典：1「要措置区域・形質変更時要届出区域情報」ひょうごの環境ホームページ(令和 7 年 3 月現在)
2「区域の指定について」明石市ホームページ(令和 7 年 3 月現在)
3「土壌汚染指定区域情報」加古川市ホームページ(令和 7 年 3 月現在)
4「土壌汚染対策法」姫路市ホームページ(令和 7 年 3 月現在)

表 4.1-32(3)　土壌汚染対策法に基づく指定区域

区分	番号	名称	指定年月日	面積	出典
形質変更時要届出区域	29	高砂市荒井町新浜二丁目 2566 番 1、2757 番、2758 番 2、2763 番の一部	平成 28 年 12 月 9 日 平成 29 年 10 月 31 日 令和元年 5 月 28 日 令和 4 年 10 月 28 日 令和 5 年 1 月 10 日 令和 6 年 10 月 25 日 令和 6 年 11 月 12 日 令和 7 年 1 月 17 日	9,810.04 ㎡	1
	30	高砂市梅井 6 丁目 815 番	平成 31 年 4 月 5 日	3,583 ㎡	1
	31	高砂市米田町米田字 410 番 1、410 番 5、塩市字明田 147 番、148 番 10、149 番 1	令和元年 12 月 6 日	248.6 ㎡	1
	32	高砂市曽根町 2928 番地の一部	令和 2 年 5 月 15 日	4,936 ㎡	1
	33	高砂市梅井六丁目 828 番 1 及び 828 番 3 の一部	令和 3 年 1 月 8 日 令和 4 年 6 月 21 日 令和 5 年 5 月 30 日	245,422.92 ㎡	1
	34	高砂市荒井町新浜一丁目 1600 番の一部	令和 3 年 3 月 19 日 令和 4 年 4 月 15 日 令和 4 年 4 月 15 日 令和 5 年 2 月 17 日 令和 5 年 2 月 28 日 令和 5 年 11 月 17 日	47,106.65 ㎡	1
	35	高砂市梅井五丁目 212 番 19、212 番 25、318 番 3 の各一部	令和 3 年 4 月 13 日	2,059.51 ㎡	1
	36	高砂市高砂町相生町 945 番 8 の一部	令和 3 年 9 月 28 日	1,838 ㎡	1
	37	高砂市梅井六丁目 814 番 5	令和 4 年 7 月 22 日	100 ㎡	1
	38	高砂市梅井五丁目 801 番 6 の一部	令和 4 年 9 月 30 日 令和 7 年 1 月 17 日	8,438.69 ㎡	1
	39	高砂市曽根町字入喜濱 2526 番 1 外 11 筆	令和 5 年 3 月 31 日	5,134 ㎡	1
	40	高砂市荒井町新浜二丁目 2758 番 45 の一部	令和 6 年 10 月 22 日 令和 6 年 11 月 12 日	27,825.30 ㎡	1
	41	高砂市荒井町新浜二丁目 2758 番 111、2758 番 112、2758 番 113 の各一部	令和 7 年 1 月 28 日	1,533.14 ㎡	1
	42	姫路市広畑区吾妻町一丁目 66 番、67 番 1 の各一部、67 番 3	平成 22 年 2 月 25 日	540.4 ㎡	4(指 2)
	43	姫路市木場十八反町 18 番 2、18 番 3、62 番、62 番地先河川敷地の各一部	平成 24 年 12 月 19 日	391.2 ㎡	4(指 6)
	44	姫路市的形町的形 1768 番 28、1768 番 33 の各一部	平成 26 年 1 月 21 日	約 650 ㎡	4(指 8)
	45	姫路市網干区浜田字東新々田 1250 番 16 の一部、字南新々田 1223 番 12 の一部、字西新々田 1287 番 4 の一部、字下天保新田 1207 番 11 の一部及び字下天保新田 1207 番 15 並びに網干区興浜字西沖 908 番 12 の一部及び西沖 908 番 13	平成 28 年 7 月 4 日	15,603.28 ㎡	4(指 12)
	46	姫路市飾磨区中島字濱崎新田 3030 番の一部及び 3031 番 1 の一部	平成 29 年 5 月 23 日	455.74 ㎡	4(指 16)
	47	姫路市飾磨区中島字大森新田梅 2985 番 19 及び字大森新田 3048 番 3	平成 30 年 3 月 1 日	21,045.69 ㎡	4(指 18)
	48	姫路市白浜町字常盤新開甲 841 番 59 の一部、字万代新開甲 912 番 17 の一部、字甲八束新開甲 1077 番 6 の一部、字乙八束新開甲 1122 番 8 及び字末広新開甲 1920 番 42	平成 30 年 4 月 24 日	21,074.83 ㎡	4(指 19)

注）出典の()内の番号は、指定番号を示します。
出典：1「要措置区域・形質変更時要届出区域情報」ひょうごの環境ホームページ(令和 7 年 3 月現在)
2「区域の指定について」明石市ホームページ(令和 7 年 3 月現在)
3「土壌汚染指定区域情報」加古川市ホームページ(令和 7 年 3 月現在)
4「土壌汚染対策法」姫路市ホームページ(令和 7 年 3 月現在)

表 4.1-32(4)　土壌汚染対策法に基づく指定区域

区分	番号	名称	指定年月日	面積	出典
形質変更時要届出区域	49	姫路市白浜町字末広新開甲 1920 番 23 の一部、甲 1920 番 33、甲 1920 番 36 の一部、甲 1920 番 50 の一部、甲 1920 番 52、甲 1920 番 53、甲 1920 番 54、甲 1920 番 55、甲 1920 番 56、甲 1920 番 57、甲 1920 番 60 及び甲 1920 番 61 並びに字常盤新開甲 841 番 60 及び甲 841 番 61 並びに字乙八束新開甲 1122 番 7 の一部	平成 30 年 5 月 10 日 平成 30 年 5 月 28 日 平成 30 年 6 月 25 日 平成 30 年 12 月 20 日 令和 3 年 3 月 26 日 令和 4 年 5 月 9 日	107,341.886 ㎡	4(指 20)
	50	姫路市白浜町字末広新開甲 1920 番 59 及び字乙八束新開甲 1122 番 16	平成 30 年 8 月 27 日	14,979.65 ㎡	4(指 21)
	51	姫路市網干区新在家字日富見亀 134 番 5 及び 134 番 6 並びに字日富見松 51 番 3 並びに字塩浜 179 番 5、179 番 6、202 番 2、224 番、232 番 1、236 番 1 及び 240 番、字日富見鶴 135 番 1 及び 135 番 6、字日富見亀 134 番 1、字日富見松 51 番 1 及び 51 番 2、字日富見竹 50 番 1、50 番 4、50 番 5、50 番 6 及び 50 番 7 並びに字日富見梅 1 番の各一部	平成 30 年 10 月 19 日 平成 31 年 2 月 13 日	56,564 ㎡	4(指 22)
	52	姫路市網干区大江島字肥塚新田南 883 番 2 の一部	平成 31 年 3 月 6 日	1,026.10 ㎡	4(指 24)
	53	姫路市網干区新在家字日富見梅 1 番の一部	令和元年 7 月 31 日	182.40 ㎡	4(指 27)
	54	姫路市大津区勘兵衛町二丁目 261 番 1 の一部	令和元年 8 月 19 日	841.80 ㎡	4(指 28)
	55	姫路市網干区新在家字日富見梅 1 番の一部	令和元年 10 月 3 日	334.7 ㎡	4(指 29)
	56	姫路市広畑区富士町 1 番、17 番の各一部	令和元年 11 月 8 日	14,229.38 ㎡	4(指 31)
	57	姫路市飾磨区妻鹿日田町 1 番 22 の一部	令和元年 12 月 20 日	16,600.0 ㎡	4(指 32)
	58	姫路市広畑区富士町 1 番、17 番の各一部	令和 2 年 1 月 6 日	7,024.9 ㎡	4(指 33)
	59	姫路市網干区興浜字西沖 992 番 1 の一部	令和 2 年 3 月 13 日	289.5 ㎡	4(指 34)
	60	姫路市飾磨区妻鹿日田町 1 番 6 の一部	令和 2 年 4 月 8 日 令和 5 年 9 月 12 日 令和 6 年 2 月 14 日 令和 6 年 9 月 26 日 令和 6 年 12 月 10 日	11,761.72 ㎡	4(指 35)
	61	姫路市広畑区富士町 1 番、17 番の各一部	令和 2 年 5 月 19 日	23,381.85 ㎡	4(指 36)
	62	姫路市飾磨区細江字東宮前 950 番 1 及び 982 番 5 の各一部	令和 2 年 10 月 7 日	7,506.83 ㎡	4(指 38)
	63	姫路市飾磨区中島字真鶴扇田 1428 番の一部、1428 番 2、字相生會所前 1450 番及び 1451 番の各一部、字相生竹 1918 番 1 の一部、1918 番 3、1918 番 4、1918 番 5、1919 番 1 の一部、1919 番 7、1927 番の一部、字前袋町 2310 番 1 の一部、2310 番 10、字庄助新田 2457 番 1、2457 番 2、3037 番 1 の一部、3037 番 3、3037 番 12 及び 3037 番 13 の各一部、3037 番 14	令和 2 年 10 月 23 日	2,198.36 ㎡	4(指 39)
	64	姫路市広畑区富士町 1 番及び 11 番の各一部	令和 3 年 2 月 9 日 令和 3 年 8 月 19 日	29,922.10 ㎡	4(指 41)
	65	姫路市白浜町丙 170 番 1 の一部	令和 3 年 5 月 11 日	300.0 ㎡	4(指 42)
	66	姫路市広畑区富士町 1 番及び 17 番の各一部	令和 3 年 8 月 6 日	2,614.10 ㎡	4(指 43)
	67	姫路市飾磨区今在家字近藤新田 1351 番 1 の一部	令和 3 年 10 月 15 日 令和 4 年 8 月 18 日	5,292.01 ㎡	4(指 44)
	68	姫路市広畑区富士町 1 番 83 の一部	令和 3 年 10 月 22 日	7,950.36 ㎡	4(指 45)

注) 出典の()内の番号は、指定番号を示します。

出典：1「要措置区域・形質変更時要届出区域情報」ひょうごの環境ホームページ(令和 7 年 3 月現在)
2「区域の指定について」明石市ホームページ(令和 7 年 3 月現在)
3「土壌汚染指定区域情報」加古川市ホームページ(令和 7 年 3 月現在)
4「土壌汚染対策法」姫路市ホームページ(令和 7 年 3 月現在)

表 4.1-32(5)　土壌汚染対策法に基づく指定区域

区分	番号	名称	指定年月日	面積	出典
形質変更時要届出区域	69	姫路市広畑区夢前町三丁目 1 番 18 の一部	令和 3 年 11 月 26 日	169.7 ㎡	4(指 46)
	70	姫路市白浜町字末広新開甲 1920 番 58 並びに字常盤 3005 番 4 及び 3006 番 4	令和 4 年 1 月 6 日	12,157.81 ㎡	4(指 48)
	71	姫路市飾磨区妻鹿常盤町 1 番 1 並びに白浜町字常盤 3004 番 1 及び 3006 番 2 の各一部	令和 4 年 5 月 24 日	17,217.3 ㎡	4(指 49)
	72	姫路市飾磨区妻鹿日田町 1 番 10 の一部	令和 4 年 6 月 24 日	9,453.1 ㎡	4(指 50)
	73	姫路市広畑区富士町 1 番及び 17 番の各一部	令和 4 年 8 月 18 日	13,314.95 ㎡	4(指 51)
	74	姫路市広畑区夢前町三丁目 1 番 1 及び 1 番 14 の各一部	令和 4 年 8 月 30 日	3,750.3 ㎡	4(指 52)
	75	姫路市飾磨区今在家字近藤新田 1351 番 1 の一部	令和 4 年 10 月 28 日 令和 5 年 2 月 15 日	15,310.37 ㎡	4(指 54)
	76	姫路市白浜町甲 250 番 1、252 番 3 及び 252 番 4 の各一部	令和 5 年 1 月 27 日	646.33 ㎡	4(指 55)
	77	姫路市飾磨区妻鹿日田町 1 番 6 の一部	令和 5 年 2 月 15 日	5,747.18 ㎡	4(指 56)
	78	姫路市大津区勘兵衛町二丁目 48 番、49 番、50 番、51 番、52 番 1、52 番 2、52 番 3 及び 52 番 5 の各一部	令和 5 年 3 月 15 日	1,647.9 ㎡	4(指 57)
	79	姫路市広畑区富士町 1 番、17 番及び 18 番の各一部	令和 5 年 5 月 11 日	13,032.37 ㎡	4(指 59)
	80	姫路市広畑区富士町 1 番の一部	令和 5 年 6 月 26 日	2,516.69 ㎡	4(指 60)
	81	姫路市広畑区富士町 11 番の一部	令和 5 年 7 月 11 日	9,859.83 ㎡	4(指 61)
	82	姫路市広畑区富士町 1 番の一部	令和 5 年 8 月 4 日	817.75 ㎡	4(指 62)
	83	姫路市広畑区富士町 1 番、11 番、17 番及び 18 番の各一部	令和 5 年 8 月 25 日	41,805.64 ㎡	4(指 63)
	84	姫路市飾磨区妻鹿日田町 1 番 6 の一部	令和 5 年 9 月 12 日 令和 6 年 2 月 20 日	30,799.53 ㎡	4(指 64)
	85	姫路市広畑区富士町 1 番及び 17 番の各一部	令和 5 年 11 月 20 日	16,822.55 ㎡	4(指 65)
	86	姫路市飾磨区妻鹿日田町 1 番 6 の一部	令和 6 年 1 月 16 日 令和 6 年 12 月 10 日	4,522.02 ㎡	4(指 66)
	87	姫路市広畑区富士町 1 番及び 11 番の各一部	令和 6 年 3 月 4 日	5,078.23 ㎡	4(指 67)
	88	姫路市白浜町字常盤 3004 番 1 の一部	令和 6 年 3 月 19 日	400.0 ㎡	4(指 68)
	89	姫路市広畑区富士町 1 番の一部	令和 6 年 4 月 30 日	5,261.23 ㎡	4(指 69)
	90	姫路市飾磨区中島字宝来 3059 番 19、3064 番 1 及び 3064 番 2 の各一部	令和 6 年 5 月 22 日	4,670.44 ㎡	4(指 70)
	91	姫路市網干区興浜字西沖 992 番 1 の一部	令和 6 年 8 月 30 日	477.9 ㎡	4(指 71)
	92	姫路市飾磨区妻鹿日田町 1 番 6 及び 1 番 12 の各一部	令和 6 年 8 月 30 日	3,020.63 ㎡	4(指 72)
	93	姫路市飾磨区妻鹿日田町 1 番 10、1 番 11、1 番 12 及び 1 番 13 の各一部	令和 6 年 10 月 9 日	11,246.69 ㎡	4(指 73)
	94	姫路市飾磨区妻鹿日田町 1 番 6 の一部	令和 6 年 12 月 26 日	4,406.88 ㎡	4(指 74)
	95	姫路市飾磨区妻鹿日田町 1 番 6 の一部	令和 6 年 12 月 26 日	3,119.05 ㎡	4(指 75)
	96	姫路市的形町的形字小島東 1744 番 14、1748 番 7 番及び 1749 番 18 の各一部	令和 7 年 1 月 17 日	361.3 ㎡	4(指 76)
	97	揖保郡太子町太田字跡崎 2154 番 3、2154 番 4、2155 番 3、字清水ヶ本 2223 番 6	平成 26 年 7 月 18 日	494.4 ㎡	1
要措置区域	1	加古川市尾上町長田 519 の一部	平成 16 年 2 月 6 日	360 ㎡	3(指 1)
	2	加古川市平岡町高畑字西ヶ原上ノ段 400 番 1 の一部、同 400 番 6 の一部、404 番 1 の一部	平成 31 年 2 月 12 日	4,444 ㎡	3(指 16)
	3	加古川市野口町水足字新辻 560 番 107 の一部	令和 5 年 9 月 20 日	500 ㎡	3(指 24)

注）出典の()内の番号は、指定番号を示します。

出典：1「要措置区域・形質変更時要届出区域情報」ひょうごの環境ホームページ(令和 7 年 3 月現在)
2「区域の指定について」明石市ホームページ(令和 7 年 3 月現在)
3「土壌汚染指定区域情報」加古川市ホームページ(令和 7 年 3 月現在)
4「土壌汚染対策法」姫路市ホームページ(令和 7 年 3 月現在)

表 4.1-33(1)　廃棄物の処理及び清掃に関する法律により廃棄物が地下にある土地についての指定区域

番号	名称	出典
1	※調整時地番 神戸市西区岩岡町岩岡字新地 616 番 -2、-8、-9、-10、-11、-12、-13、-14、-15、-16、-17、-18、-19、-20、-21、-22、-23、 -24、-25、-26、-27、-28、-29、-30、-31、 -32、-33、-35、-36、-37、-38、-39、-40、 -41、-42、-43、-44、-45、-46、-47、-48、 -49、-50、-51、-52、-53、-54、-55、-56、 -57、-58、-59、-60、-61、-62、-63、-64、-65、-66、-67、-68 、-69、-70、-71、-72、-73、-74、-75、-76、-77、-78、-79、-80、-81、-82、-83、-84 、-85、-86、-87、-88、-89、-90、-91、-92、-93、-94、-95、-96、-97、-98、-99、-100、-101、-102、-103、-104、-105、-106、-107、-108、-109、-110、-111、-112、-113、-115、-116、-117、-118、-119、-120、-121、-122、-124、-125、-126、-127、-128、-129、-130、-235、-236	2(1)
2	※調整時地番 神戸市西区岩岡町岩岡字中島 1268 番 1	2(5)
3	※調整時地番 神戸市西区岩岡町野中字福吉 272 番-1、272 番-2、272 番-8、281 番、431 番-2、485 番-2、486 番 神戸市西区岩岡町野中字内山 64 番-2、64 番-7	2(18)
4	※調整時地番 神戸市西区岩岡町野中字福吉 528 番-1、528 番-2、528 番-4、528 番-9、535 番-2、537 番-14、537 番-17、537 番-22	2(20)
5	明石市二見町南二見 1	3(②)
6	明石市魚住町清水 1106-4	3(③)
7	明石市大久保町大窪字大澤 2700-4 の一部、2714-10 の一部、2718-2 の一部、2718-12 の一部、2719-10, 2721-4、2722-7、2727 の一部及び 2735	3(④)
8	明石市大久保町大窪字戌亥谷 2818、2819、2820、3144、3145 番（※昭和 62 年 6 月 26 日当時）	3(⑤)
9	明石市魚住町金ヶ崎字岩岡 1601-1、1601-8（※昭和 63 年 3 月 30 日当時）	3(⑥)
10	明石市魚住町金ヶ崎字大三味 1633-2、1633-3、1633-4(一部) 、1633-5、1633-6、1633-7、1633-8、1633-9、1633-10、1633-11、1633-12、1633-15、1633-16、1656-2	3(⑦)
11	明石市大久保町大窪字大澤 2700 番 4 の一部、2713 番 2、2714 番 2、2714 番 10 の一部、2718 番 2 の一部、2718 番 12 の一部、2727 番の一部	3(⑨)
12	加古郡稲美町下草谷字東北野 441 番 191（※平成 9 年 9 月 30 日当時）	1
13	加古郡稲美町岡 1840-1、1840-2	1
14	加古郡稲美町加古字見谷 9598	1
15	加古郡稲美町加古字三軒屋 8569	1
16	播磨町古宮地先(海面埋立)(※昭和 52 年 3 月 1 日当時)	1
17	播磨町古宮 40 番 3(※昭和 55 年 6 月 14 日当時)	1
18	加古川市尾上町池田字榮へ 1417 番 2	1
19	加古川市米田町船頭 5-4	1
20	加古川市尾上町今福 128	1
21	加古川市尾上町今福 49-5	1
22	加古川市別府町港町 3	1
23	高砂市曽根字新開 2953 番 2	1
24	高砂市曽根町字新開 2955-1、2954-1、2953-1、2956、2956-1、1、2957、2957-1、2958、2958-1、2959、2959-1	1
25	高砂市曽根町 2914	1
26	高砂市曽根町 2952-2	1

注 1) 出典 1 の兵庫県告示における指定区域の字、地番については、指定日時点のものです。ただし、※印の指定区域の字、地番については、設置申請(届出)、埋立終了(届出)又は廃止届出当時の地番であり、その後、分筆、合筆等により差異が生じている場合があります。

注 2) 出典の()内の番号は、指定番号を示します。

出典：1「廃棄物が地下にある土地についての指定区域の指定」ひょうごの環境ホームページ(令和 7 年 3 月現在)
2「廃棄物の指定区域」神戸市ホームページ(令和 7 年 3 月現在)
3「廃棄物の指定区域」明石市ホームページ(令和 7 年 3 月現在)
4「廃棄物が地下にある土地の指定区域の指定」姫路市ホームページ(令和 7 年 3 月現在)

表 4.1-33(2)　廃棄物の処理及び清掃に関する法律により廃棄物が地下にある土地についての指定区域

番号	名称	出典
27	高砂市曽根町字渡場 2743-13	1
28	高砂市曽根町 2934	1
29	高砂市曽根町字新開 2937-2	1
30	高砂市曽根町字新開 2945-1、2945-17	1
31	高砂市荒井町新浜 2 丁目 2763 の一部	1
32	高砂市北濱町西濱字塩濱 1212-1、1216-3 (※昭和 53 年 12 月 26 日当時)	1
33	姫路市飾磨区中島字相生梅 2039 番、2040 番、2042 番、2043 番、2044 番、2045 番、2046 番、2047 番、2048 番、2049 番、2050 番、2051 番、2052 番、2053 番 1、2053 番 2、2055 番、2056 番、2061 番、2062 番、2063 番、2064 番、2065 番、2066 番、2067 番、2068 番 1、2068 番 2、2069 番、2070 番、2071 番、2072 番、2073 番、2074 番、2075 番、2076 番、2077 番、2078 番、2079 番、2080 番、2081 番、2239 番、2240 番、2241 番、2242 番、2243 番、2244 番、2245 番 1、2245 番 2、2246 番及び 2247 番	4(1)
34	姫路市的形町的形字新浜 1841 番 3、1843 番 1、1845 番 1、1846 番、1847 番、1850 番 1、1849 番 1、1851 番 1、1854 番 3、1855 番 3 及び 1857 番 3	4(2)
35	姫路市的形町的形字新浜 1866 番 1	4(3)
36	姫路市的形町的形字岩鼻前 1813 番 8、1813 番 9、1813 番 10 及び 1813 番 11	4(4)
37	姫路市的形町的形字岩鼻前 1833 番	4(5)
38	姫路市的形町的形字岩鼻前 1831 番 1、1831 番 2、1833 番 1 及び 1833 番 9	4(6)
39	姫路市的形町的形字岩鼻前 1811 番 1 の一部、1813 番 1 の一部、1813 番 15、1813 番 16、1813 番 18、1813 番 19、1813 番 20、1813 番 21、1813 番 22、1813 番 23 及び 1813 番 24	4(7)
40	姫路市飾磨区中島字相生梅 2021 番 3、2022 番 3、2022 番 4、2022 番 5、2023 番 1、2024 番 1、2024 番 2、2027 番、2028 番、2029 番、2030 番 2、2032 番、2033 番 2、2085 番、2086 番、2089 番 3、2090 番 2、2090 番 3、2091 番、2092 番、2093 番、2094 番、2095 番、2096 番、2097 番、2098 番、2099 番、2100 番、2101 番及び 2102 番	4(10)
41	姫路市的形町的形字新浜 1841 番 3、1843 番 1、1845 番 1、1847 番、1849 番 1、1850 番 1、1850 番 3、1851 番 1、1854 番 3、1855 番 3 及び 1857 番 3	4(11)
42	姫路市大塩町字地 2189 番 2 姫路市大塩町字八反 2185 番 2 及び 2187 番 4 姫路市大塩町字白貝 2201 番 2、2203 番 2、2203 番 4 及び 2211 番 2	4(12)
43	姫路市大塩町字東中 2054 番 1、2054 番 6、2054 番 7、2054 番 8、2054 番 9、2054 番 10、2054 番 11、2054 番 12、2054 番 13、2054 番 14、2054 番 15、2054 番 16、2054 番 17、2054 番 18、2054 番 19、2054 番 20、2054 番 21、2054 番 22、2054 番 23、2054 番 24、2054 番 25、2054 番 26、2054 番 27、2054 番 28、2054 番 29、2054 番 30、2054 番 31、2054 番 32、2054 番 33、2054 番 34、2054 番 35、2054 番 36、2054 番 37、2054 番 38、2054 番 39、2054 番 40、2054 番 41、2054 番 42、2054 番 43、2054 番 44、2054 番 45、2054 番 46、2054 番 47、2054 番 48、2054 番 49、2054 番 50、2054 番 51、2054 番 52、2054 番 53、2054 番 54、2054 番 55、2054 番 56、2054 番 57、2054 番 58、2054 番 59、2054 番 60、2054 番 61、2054 番 62、2054 番 63、2054 番 64、2054 番 65、2054 番 66、2054 番 67、2054 番 68、2054 番 69、2054 番 70、2054 番 71、2054 番 72、2054 番 73、2054 番 74、2054 番 75、2054 番 76、2054 番 77、2054 番 78、2054 番 79、2054 番 80、2054 番 81、2054 番 82、2054 番 83、2054 番 84、2054 番 85、2054 番 86、2054 番 87、2054 番 88、2054 番 89、2054 番 90、2054 番 91、2054 番 92、2054 番 93、2054 番 94、2054 番 95、2054 番 96、2054 番 97、2054 番 98、2054 番 99、2054 番 100、2054 番 101、2054 番 102、2054 番 103、2054 番 104、2054 番 105、2054 番 106、2054 番 107、2054 番 108、2054 番 109、2054 番 110、2054 番 111、2054 番 112、2054 番 113、2054 番 114、2054 番 115、2054 番 116、2054 番 117、2054 番 118、2054 番 119、2054 番 120、2054 番 121、2054 番 122、2054 番 123、2054 番 124、2054 番 125、2054 番 126、2054 番 127、2054 番 128、2054 番 129、2054 番 130、2054 番 131、2054 番 132、2054 番 133、2054 番 134、2054 番 135、2054 番 136、2054 番 137、2054 番 138、2054 番 139、2054 番 140、2054 番 141、2054 番 142、2054 番 143、2054 番 144、2054 番 145、2054 番 146、2054 番 147、2054 番 148、2054 番 149、2054 番 150、2054 番 151、2054 番 152、2054 番 153、2054 番 154、2054 番 155、2054 番 156、2054 番 157、2054 番 158、2054 番 159、2054 番 160、2054 番 161、2054 番 162、2054 番 163、2054 番 164、2054 番 165、2054 番 166、2054 番 167、2054 番 168、2054 番 169、2054 番 170、2054 番 171、2054 番 172、2054 番 173 及び 2054 番 174	4(13)

注 1) 出典 1 の兵庫県告示における指定区域の字、地番については、指定日時点のものです。ただし、※印の指定区域の字、地番については、設置申請(届出)、埋立終了(届出)又は廃止届出当時の地番であり、その後、分筆、合筆等により差異が生じている場合があります。

注 2) 出典の()内の番号は、指定番号を示します。

出典：1「廃棄物が地下にある土地についての指定区域の指定」ひょうごの環境ホームページ(令和 7 年 3 月現在)
2「廃棄物の指定区域」神戸市ホームページ(令和 7 年 3 月現在)
3「廃棄物の指定区域」明石市ホームページ(令和 7 年 3 月現在)
4「廃棄物が地下にある土地の指定区域の指定」姫路市ホームページ(令和 7 年 3 月現在)

表 4.1-33(3)　廃棄物の処理及び清掃に関する法律により廃棄物が地下にある土地についての指定区域

番号	名称	出典
44	姫路市別所町別所字山の口 242 番 18、242 番 19、242 番 20 及び 242 番 343	4(14)
45	姫路市大塩町字白貝 2213 番 2	4(15)
46	姫路市飾磨区中島字宝来 3067 番 8 の一部、3067 番 9 の一部及び 3067 番 17 の一部	4(16)
47	姫路市大塩町字外六段 2116 番、2117 番、2118 番、2120 番の一部、2121 番、2122 番、2124 番、2125 番、2126 番、2127 番、2128 番の一部、2129 番、2130 番及び 2131 番の一部	4(17)
48	姫路市飾磨区中島字宝来 3067 番 6 の一部、3067 番 7 の一部、3067 番 10 の一部、3067 番 11 の一部、3067 番 12 の一部、3067 番 13 の一部、3067 番 14 の一部、3067 番 15 の一部及び 3067 番 16 の一部	4(18)
49	姫路市飾磨区中島字宝来 3067 番 8 の一部、3067 番 9 の一部、3067 番 15 の一部、3067 番 16 の一部及び 3067 番 17 の一部	4(19)
50	姫路市的形町的形字七軒筋 1884 番、1885 番、1885 番 1、1887 番 1、1887 番 2、1889 番 1、1889 番 2、1892 番、1893 番、1896 番、1898 番及び 1903 番 姫路市的形町的形字相生浜 1904 番、1905 番 1、1905 番 2、1905 番 3、1906 番 1、1906 番 2、1909 番、1911 番、1912 番、1913 番、1914 番、1915 番、1916 番、1917 番、1918 番、1918 番 1、1918 番 4 及び 1919 番	4(20)
51	姫路市大塩町字板 2160 番 1、2160 番 4 及び 2160 番 5	4(21)
52	姫路市大塩町字西天保 2142 番 2 の一部、2142 番 4、2144 番 1、2147 番 1、2147 番 2 及び 2148 番 1 の一部	4(22)
53	姫路市広畑区富士町 1 番 14 の一部	4(23)
54	姫路市的形町的形字新浜 1835 番 2、1838 番 2、1838 番 4、1840 番 2、1841 番 2、1841 番 4、1843 番 3、1843 番 4、1845 番 2、1845 番 3、1849 番 2、1850 番 2、1857 番 4、1860 番 2、1863 番 2、1866 番 1、1868 番、1870 番 1、1870 番 2、1872 番 1、1872 番 2、1872 番 3、1874 番 1、1874 番 2、1878 番、1879 番、1880 番及び 1881 番 1	4(24)
55	姫路市的形町的形字新浜 1835 番 1、1838 番 1、1838 番 3、1840 番 1、1841 番 1 及び 1843 番 2	4(25)
56	姫路市網干区興浜字西沖 992 番 3 及び 992 番 6	4(26)
57	姫路市大塩町字板 2156 番 2、2156 番 3 の一部及び 2159 番 1 姫路市大塩町字西天保 2156 番 1	4(27)
58	姫路市大塩町字西天保 2148 番 1 の一部、2151 番 1、2151 番 3、2151 番 4、2152 番 1、2152 番 3、2152 番 4、2152 番 6、2155 番 1、2155 番 3、2155 番 4 及び 2155 番 5	4(28)
59	姫路市大塩町字東天保 2133 番、2134 番、2137 番、2138 番、2140 番、2129 番の一部及び 2130 番の一部	4(29)
60	姫路市大塩町字西天保 2143 番 1 姫路市大塩町字板 2159 番 2、2160 番 2、2160 番 3、2160 番 5、2162 番 1、2162 番 2、2162 番 4 及び 2162 番 5	4(30)
61	姫路市的形町的形字岩鼻前 1811 番 1 の一部、1813 番 1 の一部、1813 番 25、1813 番 26、1813 番 29、1813 番 30 及び 1813 番 31	4(31)
62	姫路市広畑区富士町 1 番 14 の一部	4(32)
63	姫路市飾磨区中島 3058 番 1 の一部	4(33)
64	姫路市大塩町字内六反 2108 番 1、2108 番 2、2108 番 3、2108 番 4、2108 番 5、2108 番 6、2108 番 7、2108 番 8、2113 番 1、2113 番 2、2113 番 3、2113 番 4、2113 番 5、2114 番及び 2114 番 1	4(34)
65	姫路市的形町的形字岩鼻前 1800 番 1、1800 番 4、1802 番、1804 番 1、1810 番 1、1811 番 2、1811 番 3、1812 番 2、1813 番 2、1825 番 2、1826 番 1、1826 番 4、1827 番 11、1829 番 1、1830 番 1、1831 番及び 1832 番	4(36)
66	姫路市大塩町字東中 2054 番 4	4(37)

注 1) 出典 1 の兵庫県告示における指定区域の字、地番については、指定日時点のものです。ただし、※印の指定区域の字、地番については、設置申請(届出)、埋立終了(届出)又は廃止届出当時の地番であり、その後、分筆、合筆等により差異が生じている場合があります。

注 2) 出典の()内の番号は、指定番号を示します。

出典：1「廃棄物が地下にある土地についての指定区域の指定」ひょうごの環境ホームページ(令和 7 年 3 月現在)
2「廃棄物の指定区域」神戸市ホームページ(令和 7 年 3 月現在)
3「廃棄物の指定区域」明石市ホームページ(令和 7 年 3 月現在)
4「廃棄物が地下にある土地の指定区域の指定」姫路市ホームページ(令和 7 年 3 月現在)